

# 町会のシンカに向けて

## 町会運営活動事例集



令和8年3月  
松 本 市

## まえがき

松本市では、町会の再構築に向けた取組みを支援するため、令和7年度、住民自治局にプロジェクトチーム（自治組織活性化プロジェクト）を立ち上げるとともに、町会運営の現状及び課題を把握するため、市内485町会を対象としたアンケートのほか、町会長等への聞き取り調査を実施しました。

本事例集は、これらの調査を通して収集した町会運営の活動事例をまとめたものです。事例の選定に当たっては、明らかな成功事例だけでなく、取組みの途上や試行錯誤の段階にあるものも含めて吟味し、課題解決に向けた独自の視点や創意工夫が認められる事例を集めました。本書に掲載された事例が、各町会の新たな取組みのきっかけやヒントとなり、住民自治の発展と活性化に寄与することを期待するものです。

最後に、本書の作成に当たって多大なご協力をいただきました町会関係者の皆様に、心から感謝を申し上げます。

自治組織活性化プロジェクト  
企画検討チーム

### 凡例

- ※ 「町会データ」の人口・世帯数・高齢化率は、住民基本台帳（令和8年1月1日現在）による。
- ※ 「町会加入数」は、町会からの報告数（令和7年4月1日現在、事業所等の団体会員を含む。）による。
- ※ 「隣組数」は、町会内の実際の呼称（組、班等）に関わらず、町会運営上の最小単位を「隣組」とし、その数を記載
- ※ 各事例については、「背景・課題」「経過・取組内容」「成果・今後の展望等」をまとめたほか、先進的又は特徴的と考えられる点を「ポイント」として記述
- ※ 現役世代、若者、女性関わっている事例には、アイコンを付してあります



## 目 次

### 項目1 組織再編、役員選出ルールの見直し等

- (1) 田川地区・渚本村町会  
「プロジェクトチームによる町会再編等の検討」…………… 1
- (2) 鎌田地区・月見町町会  
「組長アンケートを通じた意見集約及び改善計画への反映」…………… 2
- (3) 岡田地区・岡田町町会  
「衛生部長選出方法の見直し及び業務の見える化」…………… 3
- (4) 入山辺地区・南方町会  
「町会組織・当番役務の見直しに向けた世帯状況の把握」…………… 4
- (5) 四賀地区・本町町会  
「町会の財政的課題に関するアンケート調査の実施」…………… 5
- (6) 本郷地区・洞町会  
「公民館組織の見直し及び行事の統合による役員等の負担軽減」…………… 6
- (7) 芳川地区・長丘町町会  
「町会役員の負担軽減と担い手の確保」…………… 7
- (8) 寿地区・白川町会  
「役員選出方法の見直し及び役員等の負担軽減」…………… 8

### 項目2 町会加入の促進


- (1) 芳川地区・村井町町会  
「『町会加入キット』を活用した加入促進活動」…………… 9
- (2) 芳川地区・平田町会  
「町会加入の促進及び役員理解のための周知活動」…………… 11

### 項目3 行事の廃止・統合、リニューアル等


- (1) 第三地区・埋橋町会  
「地区行事への移行による町会運営の負担軽減」…………… 13
- (2) 東部地区・東町2丁目町会  
「町会内の事業所等と連携した防災訓練」…………… 14
- (3) 中央地区・土井尻町町会  
「従来の『参集型』にこだわらない、町会行事の柔軟な見直し」…………… 15
- (4) 松南地区・宮田中町会  
「『納涼祭』の開催による世代間交流の促進」…………… 16
- (5) 本郷地区・惣社1丁目 2丁目 3丁目町会  
「『町会行事あり方検討会』による行事の見直し検討」…………… 17
- (6) 寿地区・白川町会  
「町会イベントクーポン券の配布等による町会の活性化」…………… 18
- (7) 波田地区・21区町会  
「町会行事の在り方検討」…………… 20



#### 項目4 業務の可視化、効率化、負担軽減

- (1) 第二地区・中条第1町会  
「エクセル活用及び月次確認による会計事務の効率化・明瞭化」…………… 22
- (2) 中央地区・丸の内町会  
「『誰もができる町会長』を目指して(業務内容のマニュアル化)」…………… 23
- (3) 芳川地区・木工町会  
「町会費の銀行口座引き落としによる役員の負担軽減」…………… 24
- (4) 寿地区・竹原町町会  
「草刈り作業の『出不足金』の見直し」…………… 25
- (5) 梓川地区・小室町会  
「小室町会の今後を考える会」…………… 26
- (6) 波田地区・22区町会  
「広報等、紙資料の全戸配布の削減」…………… 28

#### 項目5 町会業務のデジタル化

- (1) 城東地区・和泉町一丁目町会  
「町内公民館へのスマートロック設置及び運用」…………… 29
- (2) 庄内地区・並柳町会  
「安否確認システム『オクレンジャー』の活用」…………… 30
- (3) 里山辺地区・北小松町会  
「防災システムの構築を切り口としたデジタル化の推進」…………… 31
- (4) 中山地区・埴原北町会  
「LINE WORKSの活用による町会活動のデジタル化」…………… 32
- (5) 寿地区・寿田川町会  
「町会役員の負担軽減等に向けた取り組み」…………… 34
- (6) 島内地区・ウッドタウン小宮町会  
「回覧板アプリ『My自治会』を活用した回覧・連絡のデジタル化」…………… 36
- (7) 島立地区・南栗町会  
「南栗町会防災情報全戸ネットワーク構築事業」…………… 37
- (8) 和田地区・衣外町会  
「自治会アプリ『JichiNavi』の導入による町会運営の効率化」…………… 38
- (9) 和田地区・下和田町会  
「『LINEオープンチャット』の活用等による町会DXの推進」…………… 39
- (10) 神林地区・南荒井町会  
「町内公民館予約管理業務のペーパーレス化」…………… 40
- (11) 安曇地区・稲核町会  
「タブレット端末の配備による会議のペーパーレス化」…………… 41
- (12) 奈川地区・高原町会  
「緊急用・井戸端用を使い分けた『グループLINE』の活用」…………… 42
- (13) 波田地区・11区町会

「LINEを利用した住民への周知等」	43
(14) 波田地区・19区町会	
「無料アプリ『LINE WORKS』を活用した町会運営」	44

#### 項目6 情報発信、周知、啓発の強化




(1) 鎌田地区・両島町会	
「『町会長通信』を通じた町会活動の周知及び担い手の確保」	45
(2) 寿台地区・2丁目町会	
「町会発足50周年記念誌の発行 町会記録の作成・活動のアーカイブ化」	46

#### 項目7 住民同士の顔の見える関係づくり


(1) 第二地区・南源地町会	
「『無尽』を生かした町会運営への寄与」	48
(2) 東部地区・南上横田町町会	
「空き家の解消と防災・交流の拠点整備」	49
(3) 里山辺地区・兎川寺町会	
「誰もが気軽に集まれる居場所づくり ～なんとなくあつまるかい～」	50
(4) 芳川地区・平田町会	
「町会の防災・防犯活動の構築と推進組織づくり」	51
(5) 芳川地区・木工町会	
「防災を切り口とした町会活動の再構築」	52
(6) 寿地区・百瀬町会	
「町内のコミュニケーションの促進 ～組や常会単位の活動構築～」	54
(7) 寿台地区・9丁目町会	
「サロン活動から発展する多様な活動の構築」	55
(8) 寿台地区・東町町会	
「町会内の人材活用による事業の活性化」	56
(9) 神林地区・川東町会	
「川東アウトドアパーク整備事業」	57
(10) 波田地区・12区町会	
「寄り合い1コイン交流会 ～世代間交流の促進～」	58
(11) 内田地区・第5町会	
「『気より』を維持するための仕組みづくり」	59

#### 項目8 担い手となる人材発掘・育成

(1) 安原地区・両下町町会	
「広報仕分け・配布お手伝い事業」	60
(2) 鎌田地区・笹部町会	
現役世代が参加しやすい環境整備及び交流行事の開催	61
(3) 新村地区・下新北町会	
「若手の自主グループ『蒼鷹会』の活動」	62

(4) 本郷地区・惣社2丁目町会		
「ボランティア募集による役員の負担軽減及び新たな人材発掘」		63
(5) 中山地区・棚峯町会		
「棚峯町会自主防災組織の活性化」		64
(6) 寿台地区・2丁目町会		
「納涼会開催による町会の活性化と、人材発掘・育成」		65
(7) 寿台地区・4丁目町会		
「青年会等、世代ごとの会を通じた人材育成の仕組み」		66
(8) 寿台地区・9丁目町会		
「『草刈り隊』の活動を通じた担い手人材の育成」		67

### 項目9 多様な住民参加の促進

(1) 第二地区・小池町町会		
「防災・見守りを切り口としたマンション世帯との関係構築」		68
(2) 寿台地区・5丁目町会		
「外国籍住民とのつながりづくりによる多文化共生の推進と町会の活性化」		69

### 項目10 その他 町会運営活動事例

(1) 松原地区・第1～第7町会		
「15年後を見据えた町会運営の在り方検討」		70
(2) 島内地区・島高松町会		
「島高松未来づくり検討会 ～会議の見える化・話し合い文化の変革～」		71
(3) 神林地区・下神町会		
「自主防災会組織運営の安定化、事業のブラッシュアップ」		72
(4) 今井地区・南耕地町会		
「『防災台帳』の整備を通じた町会運営の基盤強化」		73
(5) 安曇地区・大野川区町会		
移動支援サービスの提供		74
(6) 波田地区・27区町会		
近隣町会の伝統行事への合流参加		75

項目 1 組織再編、役員選出ルールの見直し等

事例1-1

取組名	プロジェクトチームによる町会再編等の検討		
町会名	渚本村町会（田川地区）	町会 データ	・人口／993人 ・世帯数／481世帯 ・高齢化率／21.3% ・町会加入数／318世帯 ・隣組数／11
取組概要	○ 町会運営の諸課題について検討するため、「町会再編検討プロジェクトチーム」を設置 ○ チームによる検討結果を踏まえ、隣組を再編したほか、役員の輪番制を導入		

背景・課題

- ・ 近年、町会内に新たなマンションが建設され、50年ほど前は約50世帯だった町会加入数は、現在300世帯を超えている。マンション世帯の一部は町会に加入しているが、町会役員は、これまでマンション以外の世帯が務めてきている。
- ・ 町会活動への住民の関心はあまり高くなく、役員選出には毎年苦心していた。

経過・取組内容

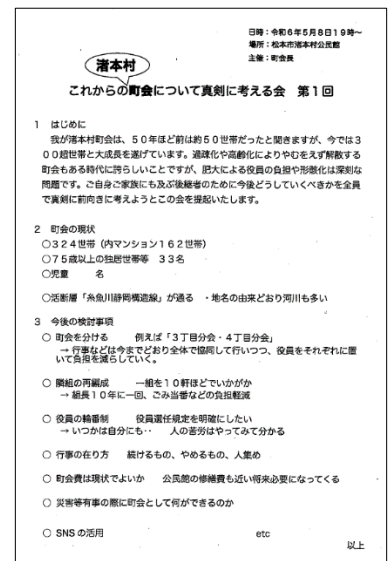
- ・ 町会活動の持続や役員選出の負担軽減のため、町会長の発案により、隣組を6ブロックに分けた長などで組織した町会再編検討プロジェクトチーム（以下「PJチーム」）を作り、R6年5月「これからの渚本村町会について真剣に考える会」を開催し、以後月1回のペースで組織再編の検討を重ねた。
- ・ 会の開催に当たり、次のとおり検討事項として提起した。
  - ① 町会の分割（分会の設置）
  - ② 隣組の再編
  - ③ 役員の輪番制
  - ④ 行事のあり方
  - ⑤ 町会費の値上げ
  - ⑥ 災害時等有事の対応
  - ⑦ SNSの活用
- ・ 同年11月、検討事項の内、隣組の再編と役員の輪番制について次のとおり検討案をまとめた。
  - ① R7年度は、業務の効率化や組長等の負担軽減のため、30以上あった隣組を11に整理。
  - ② 役員選出については、2年ごとに各組から代表者1人を選出し、町会長をはじめ11の役をそ

れぞれに割り振るとともに、輪番で回していくこととした。（R8年度から実施予定）

- ・ なお、組織再編の検討を機に、新旧役員（34人）でLINEグループを作り、一斉連絡も可能にしている。

成果・今後の展望等

- ・ PJチームを組織し、町会内の諸課題を集中的に議論したことで、隣組の再編や役員選出ルールの見直しなど、抜本的な運営改善を図る基礎ができた。
- ・ 他の検討課題については、今後検討を進めていく。
- ・ 町会長を始めとする現役員は任期終了後もアドバイザーとして残り、引き続き運営をサポートしていく予定。



「真剣に考える会」の資料

【ポイント】

- ▼ プロジェクトチームを立上げ、町会運営の改善に向けて真剣に議論

## 事例1-2

取組名	組長アンケートを通じた意見集約及び改善計画への反映		
町会名	つきみちょう 月見町町会（鎌田地区）	町会 データ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人口／575人</li> <li>・世帯数／285世帯</li> <li>・高齢化率／42.1%</li> <li>・町会加入数／220世帯</li> <li>・隣組数／19組</li> </ul>
取組概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 年2回のアンケートを通じて、組長から意見・要望等を聴取し、組織・行事の見直し等の運営改善を推進</li> <li>○ 最近町会内で発生した災害を反映した町会運営</li> </ul>		

## 背景・課題

- ・ 町会員の多くは、町会発足当初からの持ち家世帯であるが、子世代は町会外へ転出後、戻ってこないケースが多い。そのため、高齢者のみの世帯が増加し、組長等を担える人材が年々減少している。
- ・ その一方で、新築による若年世帯の転居者も増えているため、町会にとっては好材料である。従来の町会活動を、今後、若い世代がより参加しやすい町会運営に変えていく必要がある。

## 経過・取組内容

- ・ 組織運営改善に向け、組長の意見を聞くため、アンケートを年2回（8月・3月）実施し、結果は必ず組長会に報告することとした。
  - ・ 組長から出された意見・要望については、実施の可否を回答するほか、優れた提案があれば積極的に改善計画に反映するものとし、実際に次のような取組みを進めた。
- ① 現状の世帯数に合わせた隣組の再編
  - ② 女性部を女性でなくても参加可能な組織とし、名称も「公民館整美部」に変更
  - ③ 町会費の集金は組によって年1～4回とバラバラだったものを年1回に統一
  - ④ 公園の草取り箇所の縮小（防草シート設置、未舗装道路の舗装等）や公民館清掃業務の業者委託等による住民の作業負担の軽減
  - ⑤ 町会行事のスクラップ&ビルド（盆踊りを廃止し、代わりにPTAと連携した子ども対象の夏祭りを実施）

- ⑥ 市ホームページ内の「地域の掲示板」を活用した積極的な情報発信

## 成果・今後の展望等

- ・ アンケート等により、若い世代を含めた住民意見を聞くことができるようになった。また、町会内の様々な危険個所が明らかになり、市への改善要望や補助の活用につながるなど、地域の安心・安全の確保にも役立っている。
- ・ 業務改善に取り組む中、この2年間に町内で発生した火災や冠水等の災害を経験した。十分な対応ができなかったことを教訓として、町会としてできる事は何か、引き続き検討している。防災・安全の初期対応（危険個所の把握、災害時の安否確認、初期消火など）こそが、町会の重要な役割であると認識した。

## 【ポイント】

- ▼ 定期的な組長アンケートにより、町会内の意見を幅広く聴取し、改善計画に反映
- ▼ 防災・安全の初期対応（危険個所把握、災害時の安否確認、初期消火など）こそが町会の重要な役割である。

## 事例1-3

取組名	衛生部長選出方法の見直し及び業務の見える化		
町会名	おかだまち 岡田町町会（岡田地区）	町会 データ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人口／1,187人</li> <li>・世帯数／530世帯</li> <li>・高齢化率／27.1%</li> <li>・町会加入数／275世帯</li> <li>・常会数／4ブロック</li> <li>・隣組数／16組</li> </ul>
取組概要	○ 従来、いわゆる一本釣りで選出していた衛生部長の選出方法の見直しを行うとともに、誰でも衛生部長ができるよう引継ぎ資料を整備		

## 背景・課題

- ・ 当町会では、従来、衛生部長の選出をいわゆる一本釣りで行っていた。衛生部長は大変な業務内容のため、なかなか引き受けてくれる方が見つからず、同じ人が6年や8年と長く勤め続けざるを得ない状況が続いていた。
- ・ そうした中でR4.5月に、部長から「6年も務めて来たので、すぐにでも辞めさせてもらいたい。」との申し出があった。
- ・ 新体制での町会活動が始まったばかりだったため、確実に部長交替ができる制度を考えることを約束し、なんとか任期の2年間を続けて欲しい旨をお願いし、承諾してもらっていた。

## 経過・取組内容

- ・ R4.6月、常会長会に「部長交替」を求められたことを報告し、従来の一本釣りに代わる、新しい選出方法を考えなければならないことを伝え、常会長の協力を求めた。
- ・ 2回目以降の会議からは、衛生部員もメンバーに加えた合同委員会を4回開き、選出方法の見直しとともに、正副部長が関わる作業の見直し（負担軽減）を目指すこととした。
- ・ 検討会の中では、1年任期で常会の輪番制により選出していく方向が提起され、衛生部正副部長の負担軽減のため、作業日数の見直しについても地区衛生協議会に申し入れを行った。
- ・ R5.1月に、衛生部長を1年任期、常会の輪番制による選出とすることについて、賛否を問う全戸アンケートを実施した。

- ・ アンケートの結果、1年任期、常会の輪番制が賛成多数を占めた。
- ・ R4年度の通常総会で選出方法の見直しが議決され、R6年度から新たな選出方法で衛生部長を選ぶことになった。
- ・ 輪番制の採用により、毎年交代することとなったため、R6年度から、一斉清掃時等の事業の記録を写真や文章で残し、引継ぎ資料を整備することで、業務の見える化を図っている。

## 成果・今後の展望等

- ・ 全戸アンケートにより、町会住民の総意として、選出方法の見直しを行うことができた。
- ・ 引継ぎ資料の整備は現在進行形であり、今後も継続的に取り組んでいく。
- ・ 衛生部役員の負担軽減についても、引き続き地区衛生協議会に働きかけていきたい。

(2023.1月実施)

岡田町町会  
岡田町町会衛生部長選出方法の変更についての  
アンケート

今般常会長会・衛生部で承認された岡田町町会衛生部長選出方法の変更案に

賛同します。

賛同できません。

「賛同できない」とされた方にお尋ねします。  
賛同いただくためには、どのような改善が効果とお考えですか？

任期は従来通りの2年のままで良い

任期を硬性より延長する

選出は従来通りの推薦状(推薦者名簿)方式で良い

衛生部の業務は従来通り部長・副部長に任せたい

その他 ( )

その他ご意見等がありましたら自由にお書きください。

※2月12日までに常会長会にいただきます。ご返力の程よろしくお申し込みを上げます。

## 全戸アンケート

## 【ポイント】

- ▼ 世帯の実態把握及び意見集約により、効率的な組織運営・役務分担の検討に活用



## 事例1-5

取組名	町会の財政的課題に関するアンケート調査の実施		
町会名	ほんまち 本町町会（四賀地区）	町会 データ	・人口／185人 ・世帯数／82世帯 ・高齢化率／48.1% ・町会加入数／67世帯 ・常会数／3常会 ・隣組数／13組
取組概要	○ 町会費及び町会行事の見直しについて、全戸対象のアンケート調査を実施 ○ アンケートの結果を踏まえ、今後行事費用の見直しを図る予定		

## 背景・課題

- 町会加入者数の減少による町会費の減収や、水道光熱費の増加等に伴い、従来の町会運営をこのまま継続していくと、赤字予算になる見込みとなったため、町会費及び町会行事の見直しが急務となっていた。

## 経過・取組内容

- R7.7月、町会費及び町会行事の見直しを図るため、「町会費についてのアンケート調査」を全戸配布にて実施した。
- 企業会員を除く全61世帯中45世帯から回答（回答率73.7%）が寄せられた。
- 8月、調査結果を町内回覧で住民に周知。
- 結果、町会費の値上げはせず、各種事業の事業費の見直しや、行事の縮小を求める意見が多数を占めた。
- これを踏まえ、役員会で検討を重ねた結果、「町会行事は従来どおり実施するが、行事の事業費を削減する」方針を固め、9月の臨時総会に協議し、住民の了承を得た。

## 成果・今後の展望等

- R8年度町会予算の編成に向けて、事業費の見直しを行う見通しがついた。
- R7年度については、事業の縮小は行わない方針となったが、アンケートに寄せられた意見も踏まえ、将来的に次世代の負担とならないよう、行事等の見直しを継続していく必要がある。

町会費についてのアンケート調査 令和7年7月吉日

今年度より前年度並の行事計画で予算計上を行うと、水道光熱費の増加、町会加入者減少により（約7万円）の赤字予算となるため、町会費についてのアンケート調査を行い皆様のご意見をお伺いしたいと思っておりますのでご協力お願いいたします。

問1. 約7万円の赤字予算に対してお伺いします。該当する番号1つに○をお願いします。

① 町会費を「値上げ」して今まで通りの行事等を行う。  
 ② 町会費は「据え置き」行事等を縮小して行う。  
 ③ その他（ ）

問2. 皆様にお伺いします、もし町会費を値上げするとしたら「値上げ額は?」。

該当する番号1つに○をお願いします。現在の町会費は基本（15,000円/年）です。  
 参考：（町会個数約60軒で約7万円の不足を補充するには1軒当たり約1,200円増）

① 2,000円 ② 3,000円 ③ 5,000円 ④ その他（ ）円

問3. 皆様にお伺いします、もし町会費「据え置き」の場合「縮小する行事は?」。

該当する番号全てに○をお願いします。（ ）……内金額は本年度予算額

① しばんば祭り費(6.5万) ② ソフトレ大会費(3.5万) ③ 会議費(5万)  
 ④ 町会ネット7大会費(1万) ⑤ 子供活動助成金(2.5万) ⑥ 秋祭り費(13万)  
 ⑦ 囃子保存会補助金(2.5万) ⑧ 敬老の日記念品代(8万) ⑨ 駅伝大会費(3.5万)  
 ⑩ 四賀地区体育祭費(6万) ⑪ 消防団補助金(1.5万) ⑫ 役員手当(13.5万)  
 ⑬ 公民館清掃補助金(1.3万) ⑭ 一二三の会費(2万) ⑮ 町会積立金(5万)  
 ⑯ その他（ ）

問4. その他（町会運営全体についてご意見がございましたらお書き下さい。）

回収方法  
 ※ 伍長さんは各組のアンケート用紙を回収し（7月18日）までに各常会長さんまでお届け願います。各常会長さんは回収したアンケート用紙を（7月25日）までに町会長 までお届け願います。  
 （伍長さん、常会長さんには、ご負担お掛けしますが宜しくお願いします。）

## 町会費に関する全戸アンケート

## 【ポイント】

- ▼ 町会の財政的課題について、アンケート調査を通じて住民合意を形成

## 事例1-6

取組名	公民館組織の見直し及び行事の統合による役員等の負担軽減		
町会名	ほら 洞町会（本郷地区）	町会 データ	・人口／221人 ・世帯数／97世帯 ・高齢化率／42.5% ・町会加入数／73世帯 ・常会数／3常会 ・隣組数／12組
取組概要	○ 公民館組織の見直しを行い、従来の3部体制を1部体制に変更 ○ 町会行事に関する全戸アンケートの結果、運動会を廃止し、夏祭りに一本化		

## 背景・課題

- ・ 高齢化、世帯数減少、人口減に伴い、従来の公民館3部体制を維持することが困難になっていた。
- ・ R5年度にコロナ禍が明け、数年ぶりに運動会を開催したものの、運動会後に行っていた懇親会がなくなるなど、親睦の機会が減っていた。
- ・ その他の行事についても、参加者の減少や固定化が見られ、事業の見直しが求められていた。

## 経過・取組内容

- ・ H29年度、役員選出の負担軽減を図るため、公民館組織を3部（教養部・厚生部・体育部）体制から1部（事業部）体制へと変更した。
- ・ また、事業の見直しとして、出展数が少なかった文化祭を休止したほか、「公民館だより」を「町会だより」に移行した。
- ・ さらに、それまで毎年行っていた夏祭りと運動会について、全戸アンケート調査を行った結果、両行事を隔年で交互に実施するものとした。
- ・ R6年度には、運動会開催も負担との声が高まり、検討の結果、R7年度からは運動会を取り止め、夏祭りに一本化することとなった。
- ・ なお、夏祭りの開催費用は、従来、住民からの寄付金で賄われていたが、R7年度から

は町会予算から補助金を支出することで、役員による寄付金集めなどの負担軽減を図ることとした。

## 成果・今後の展望等

- ・ 公民館組織の見直しにより、役員選出の負担が軽減された。
- ・ また、旧教養部の事業については、若い世代が自主的に決めて取り組む方式になったため、若者の参加促進につながっている。
- ・ 運動会の廃止等により、選手集めなどの負担がなくなり、常会長等の負担軽減にもなった。
- ・ 事業を夏祭りに一本化し、町会内の資源をより集中的に活用することで、住民同士の交流を一層促進していく。



洞町会夏祭りの様子

## 【ポイント】

- ▼ 公民館組織の見直しや行事の統合により、役員等の負担を軽減

## 事例1-7

取組名	町会役員の負担軽減と担い手の確保		
町会名	長丘町会（芳川地区）	町会 データ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人口／369人</li> <li>・世帯数／203世帯</li> <li>・高齢化率／27.37%</li> <li>・町会加入数／113世帯</li> <li>・隣組数／13組</li> </ul>
取組概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 役員の負担軽減、現役世代でもできる体制づくりを検討し、役員任期为1年に見直した。</li> <li>○ 役員をフォローする体制を構築</li> </ul>		

## 背景・課題

- ・ 当町会は、市の造成事業が行われた当初からの居住者が、第1世代で現在80代前後、第2世代で50代前後になっている。
- ・ 町会では少子高齢化が進み、町会長は前任が4年、前々任は6年と長く、後任者の選出に苦慮していた。
- ・ 現在、60代後半の人が町会にほとんどいない状況で、年齢を現役世代にまで下げないと町会長等を選出できない状態だった。
- ・ 「何かしら役員を担わないといけない」という雰囲気は町会の中にある。第2世代の50代前後の世代は、小学校や中学校が一緒に、横のつながりも維持している。第2世代の子どもである20代前後の第3世代も仲が良く、みんな顔見知りになっている。そのため町会としてのまとまりは良い。町会未加入者はなく、2つあるアパートも町会加入している。

## 経過・取組内容

- ・ 今後の町会の在り方について話し合うため、町会長が発起人となり、当時50代前後の町会居住者15人でグループを作った。これからの町会運営について、現役世代が役を受けられる方法等について検討した。その結果の一つとして、町会長等の役員任期为1年とした。
- ・ 組長が、防災や安協等の地区関係役員を兼務することとした。次期組長の皆さんには、事前に組長と役員任期为全て同じ事を理解いただき、組長各自の事情も伺い考慮したうえで、役員の業務内容を明確にして個別に頼んでいる。
- ・ 11月頃から役員選出作業を始め、新旧の組長で顔合わせをし、グループラインを作る。12

月には各戸へ依頼に行く。アポは、LINEを使用。

- ・ 役員の仕事自体は減ってはいるので、負担が少ないと感じてもらえれば担ってくれる。

## 成果・今後の展望等

- ・ 中には、役員が出来ない理由を言う人もいるが、1年であれば、ある程度の人を受けてくれる。お願いに行くのは50代が多いが、「同じ年代が担わないといけない」と言う人もいて、役員を受けるつもりになってくれている。
- ・ 役員の負担軽減する一方、住民どうしの気寄りを良くしていく取組みも必要で、今後は両面の土壌を耕していく必要がある。
- ・ 当時の50代で作ったグループは、「アラウンドフィフティ長丘町」として20人で継続している。うち15人は、組長などを2～3年のうちに経験しており、1年で交代する役員の相談にのる等の支援を担うとともに、町会活動の核になっている。



## 【ポイント】

- ▼ 役員受け手の確保のため、あえて任期为1年にしたうえで、補完する体制を整備

## 事例1-8

取組名	役員選出方法の見直し及び役員等の負担軽減		
町会名	ことぶきしらかわ 寿白川町会（寿地区）	町会 データ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人口／1,634人</li> <li>・世帯数／704世帯</li> <li>・高齢化率／28.7%</li> <li>・町会加入数／397世帯</li> <li>・常会数／9常会</li> <li>・隣組数／44組</li> </ul>
取組概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 一部の役職について、従来の選考委員会による選出を、常会からの持ち回り選出に変更</li> <li>○ 作業の委託、会議出席者の絞り込み、相談役の設置等により、役員負担を軽減</li> </ul>		

## 背景・課題

- ・ 町会の単位高齢者クラブ「白寿会」は、歴代町会長OBが会長を務め、町会長などの役員を選出する「選考委員会」の委員長も担ってきた。
- ・ 白寿会は、会員が先細りのところへコロナ禍があり、活動が継続できなくなり解散。また、常会長は持ち回りのため、常会の様子を知らない新規転入者が担う場合も多くなり、選考委員会が機能しなくなっていた。
- ・ R6・7年度は、現町会長と前町会長で適格者の自宅を訪ね、役員就任を依頼してきたが、R7年度の民生委員の選出では、20軒近く訪問しても受け手がなかった。
- ・ 人と人との関係性の希薄化や町会への関心の低下などを背景に、役員選出が困難になっていることから、町会事業や役員の負担軽減が求められている。

## 経過・取組内容

## ① 役員の選出

町会内で1名だけ選出する役員のうち、「公民館主事」「育成会長」「館報編集委員」については、R2年度から町会内9常会の持ち回り選出とし、より身近な常会内で選出の調整をしてもらうこととした。

## ② 事業の負担軽減

維持管理を受託している白川農村公園につ

いて、従来は全町会員が交代で草刈り（年3回）を行ってきたが、R6年度からシルバー人材センターに作業を委託。代わりに6月の第1日曜日に、各常会内で一斉清掃（公園や道路、側溝等の清掃）を行うこととした。

## ③ 会議の出席対象者の絞り込み

町会の役員会は、月末の土曜日の夜に開催している。正副会長、会計、公民館長、主事の執行部のほか、常会長、防災部長、育成会長以外の役職者は必要な時機のみ出席するものとし、人数を絞っている。

## ④ 相談役の設置

令和8年度から町会役員OBによる「相談役」を設置し、役員選考や新たな役員が町会運営を行う際の「相談」に応じることにした。

## 成果・今後の展望等

- ・ 役員選出に関しては、持ち回りルールの運用と相談役の設置により、町会役員の負担は軽減されている。
- ・ 農村公園の草刈りを外部に委託し、身近な場所の一斉清掃に切り替えたことで、参加率の向上につながった。
- ・ 今後も常会長へのアンケートなどを取りながら、改善を継続していく予定。

## 【ポイント】

- ▼ 役員選出ルールの見直しや負担軽減により、町会の運営環境を改善

## 項目 2 町会加入の促進

## 事例2-1

取組名	「町会入会用キット」を活用した加入促進活動		
町会名	よしかわむらいまち 芳川村井町町会（芳川地区）	町会 データ	・人口／5,333人 ・世帯数／2,486世帯 ・高齢化率／19.9% ・町会加入数／1,758世帯 ・自治組合数／25組合 ・隣組数／74組
取組概要	○ 新築世帯等の転入者向けに、「町会入会用キット」を準備し、町会議員や自治組合長が対象世帯を訪問することで、町会加入を促進		

## 背景・課題

- ・ 市内で最も世帯数と人口の多い町会である。
- ・ 町会の下に25の自治組合があり、各自治組合から町会議員と自治組合長を選出する。
- ・ 自治組合によって年齢構成が異なり、旧宿場や駅周辺の古くからある自治組合では高齢化が進んでいることなどから、役員の担い手が減っている。また、定年後も勤める人が多く、担い手不足のしわ寄せが高齢者に行っている。
- ・ 役員が選出できる自治組合を維持するため、自治組合の合併を実施した例もある。これまでに、住民が少なくなった自治組合3箇所ほどが合併を実施した。
- ・ アパート世帯の町会に加入については、他の町会と同様に難しさを感じている。

## 経過・取組内容

- ・ 新築時の町会入会促進策として「町会入会用キット」を用意している。家が建ったら、町会議員が自治組合長と一緒に持参し、加入依頼を行う。
- ・ 町会入会用キットの内容は、次のとおり。
  - ① 総会資料  
町会が実施する事業、役員名簿、規約等を記載した資料（全70ページ）
  - ② 村井町へようこそ！（→次ページ参照）  
村井町町会が独自に作成した案内書
  - ③ 転入報告書
  - ④ 小学校区の住宅地図

- ⑤ 村井地区居住者名簿  
認可地縁団体として必要。転入者が名前、連絡先、家族状況等を記入するもの。
- ⑥ 村井町町会会員名簿  
災害時の確認用。転入者が世帯主の氏名、連絡先、家族の人数を記入するもの。
- ⑦ その他の書類  
ごみの出し方・収集日程表、地区防災マニュアル等



町会入会用キット

## 成果・今後の展望等

- ・ 新規の転入者から、「町会の必要性が理解できた」「町会の活動には協力していきたい」などの反応もあり、加入促進に一定の効果を発揮している。

## 【ポイント】

- ▼ 入会用キットを常備し、加入案内をスムーズに行うことで、転入者等の町会加入を促進

# 町会案内書「村井町へようこそ！」

## 村井町へようこそ！

村井町にお住まいになることを歓迎させていただくとともに、村井町町会ならびに村井町に関連する情報の紹介をさせていただきます。

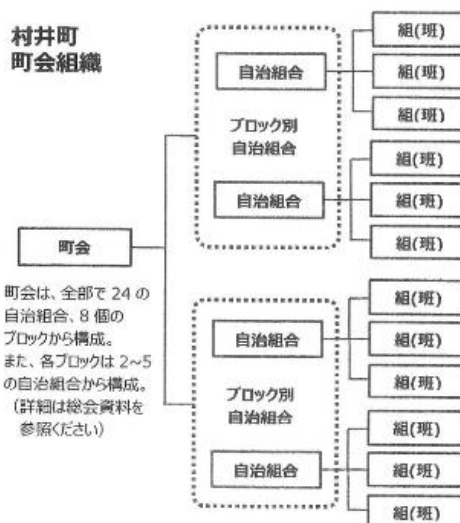
村井町町会は、毎月の市・町会の広報配布等に加え、松本市と連携して以下のような業務を行っています。【村井町町内の道路等の点検・補修申請、防災訓練の実施、防災関連備品の拡充・維持、防犯灯・消火栓・カーブミラー等の設置・管理、公民館の補修・管理、町会管理の公園・遊具・樹木等の整備・維持、公民館主催の活動（文化祭・球技大会等）、各種福祉活動（敬老会、福祉講座、ふれあい健康教室）等々】

これらの活動はあまり表には出ませんが、町民の皆さんにとって日常的に重要な事項であり、かつ、工数ならびに費用も必要となっています。そのため、市からの補助金の取得に加え、一部は町会の会費も充当させていただいています。（活動内容ならびに町会会計の詳細は、別途配布の「村井町町会 通年総会資料」を参照ください。）

松本市の視点から見た場合、これらのサービスの提供（補助金等による支援も含む）は、町会という決まった窓口があるため、市から町会へサービスあるいは支援を提供することで、そこに住む住民の皆さんにサービスを提供することが可能となっています。

村井町町会の必要性・重要性等について、以上の背景等もご理解いただき、ご支援、ご協力を頂きたく、村井町町会へのご入会をお願いいたします。

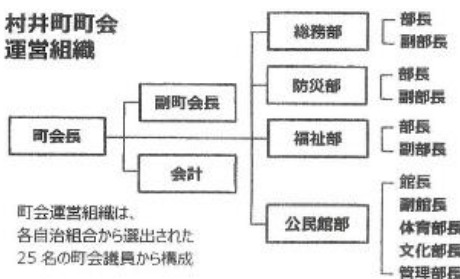
### 村井町町会組織



### 村井町の主な行事など（松本市と連携の行事も含む）

- 4月 町会総会、村井神明宮例大祭（長持ち巡行、子ども神輿等）
- 5月 村井町球技大会
- 6月 村井町自主防災訓練（春）、消火栓訓練、ふれあい健康教室
- 7月 芳川地区スポーツ広場
- 9月 村井町商工親和会秋祭り、村井町敬老祝賀
- 10月 村井町文化祭、ふれあい健康教室、芳川防災・健康フェスタ、松本市スポーツ大会
- 11月 村井町自主防災訓練（秋）、芳川地区文化祭
- 1月 三九郎、各自治組合新年会（1月～2月）
- 3月 新入学児童安全祈願祭

### 村井町町会運営組織



2025.4～2027.3

裏面も参照ください

### 村井町の規模（令和7年4月1日現在）

人口数	5,314人	(市内の町会で最大)
世帯数	2,484世帯	(市内の町会で最大)
自治組合数	25自治組合	
隣組数	持ち家 125組 アパート 74組	総数 199組
町会議員数	25名	(町会長を含まず)
自治組合長数	25名	

### 村井町の災害時避難所

#### <町会一時避難所>

各避難所に該当する自治組合名は、総会資料巻末の防災マップを参照

村井町第一公民館（村井公園）	村井町第二公民館
村井町北公園	村井町南公園
村井町駅西公民館	筑摩野中学校校庭
茗宮公園	村井西広場
	田川緑地公園
	中下公園
	上村井広場

#### <松本市指定避難所>（村井町町会内）

筑摩野中学校	村井町北 2-11
松本国際高等学校	村井町南 3-6-25

#### <災害時の医療救護所>（けが人搬送場所、村井町町会内）

筑摩野中学校 武道場	村井町北 2-11
(近隣の病院に搬送することはできませんので、注意してください)	

### 村井町町内の主な公共施設等

芳川地域づくりセンター	(電話 0263-58-2034)
村井・寿交番	(電話 0263-58-2024)
芳川消防署	(電話 0263-58-4322)
JR村井駅	(電話 050-2016-1600)
まつもと医療センター	(電話 0263-58-4567)
上條記念病院	(電話 0263-57-3800)
村井病院	(電話 0263-58-2244)
松本市医師会南分室	(電話 0263-50-9918)
芳川小学校	(電話 0263-58-2030)
筑摩野中学校	(電話 0263-58-2071)
村井保育園	(電話 0263-58-2446)
やまびこの森こども園	(電話 0263-58-1229)
白百合幼稚園	(電話 0263-86-1084)
才教学園小・中学校	(電話 0263-58-0311)
松本国際高等学校	(電話 0263-88-0033)

公民館 (第一公民館・第二公民館・第三公民館・駅西公民館)

### 町内役員名簿および連絡先（総会資料も参照ください）

町会長	■■■■■ (駅西第三)	(携帯 ■■■■■)
副町会長	■■■■■ (北部第三)	(携帯 ■■■■■)
会計	■■■■■ (高畑第二)	(携帯 ■■■■■)
総務部長	■■■■■ (駅西第三)	(携帯 ■■■■■)
防災部長	■■■■■ (中部)	(携帯 ■■■■■)
福祉部長	■■■■■ (北部小原)	(携帯 ■■■■■)
公民館長	■■■■■ (南部上町)	(携帯 ■■■■■)

裏面も参照ください

## 事例2-2

取組名	町会加入の促進及び役員理解のための周知活動		
町会名	よしかわひらた 芳川平田町会（芳川地区）	町会 データ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人口／2,430人</li> <li>・世帯数／1,215世帯</li> <li>・高齢化率／24.7%</li> <li>・町会加入数／840世帯</li> <li>・常会数／10常会</li> <li>・隣組数／50組</li> </ul>
取組概要	○ 町会の必要性や町会の組織、役員の活動内容等をまとめた資料を全戸配布し、町会活動を住民に周知		

## 背景・課題

- ・ 平田駅周辺を中心に宅地化が進んでいる。
- ・ 新規も含め戸建て世帯は、ほぼ町会に加入しているが、年間2世帯ぐらいが、役員が回ってくることを理由に、町会から脱退している。
- ・ 町会内のマンション1棟が、R8年度以降、町会から抜けることになった。高齢化により、役員等を担えないというのが理由。
- ・ 役員選出は、常会長に依頼しているが、安協、衛生、日赤等、町会選出の各役員の活動概要が分からないため、選出に苦労する場合がある。

## 経過・取組内容

- ・ 住民の町会に対する理解を求めるとともに、未加入者の加入を促進するため、「町会の活動ご存知ですか?」「もしも町会が無くなったら」などの啓発資料を作成・配布し、町会の役割や加入するメリットについて周知を行った。
- ・ また、役員を受ける際の障壁を取り除くため、「町会の組織図」のほか、町会役員と地区等の上部組織との関係性や、それぞれの具体的な活動内容が分かる「各組織の役割一覧」を作成し、全戸配布を行った。

## 成果・今後の展望等

- ・ 「町会の必要性が理解できた」「各常会で役員選出する際に重宝する」などといった反応もあり、町会活動に対する理解が進んでいる。

## 全戸配布資料から抜粋

## もしも町会がなくなったら

## ◎地域のつながりが希薄化

町会や常会が主催している行事がなくなり 住民同士の交流の機会が減り 地域のつながりが希薄化します。

高齢者や子どもの見守り活動が出来なくなる可能性があります

## ◎防災・防犯体制の弱体化

防災・防犯活動がなくなり 災害時の地域の協力体制が出来なくなる可能性があります

災害時には「自助・共助・公助」が必要ですが「共助」が得られない可能性もあり、リスクが増大します

## ◎地域の環境悪化

町内の一斉清掃などがなくなり 地域の環境が悪化する可能性があります

ごみ出しのマナーの悪化により ごみ問題が増える可能性があります

## ◎地域の情報の減

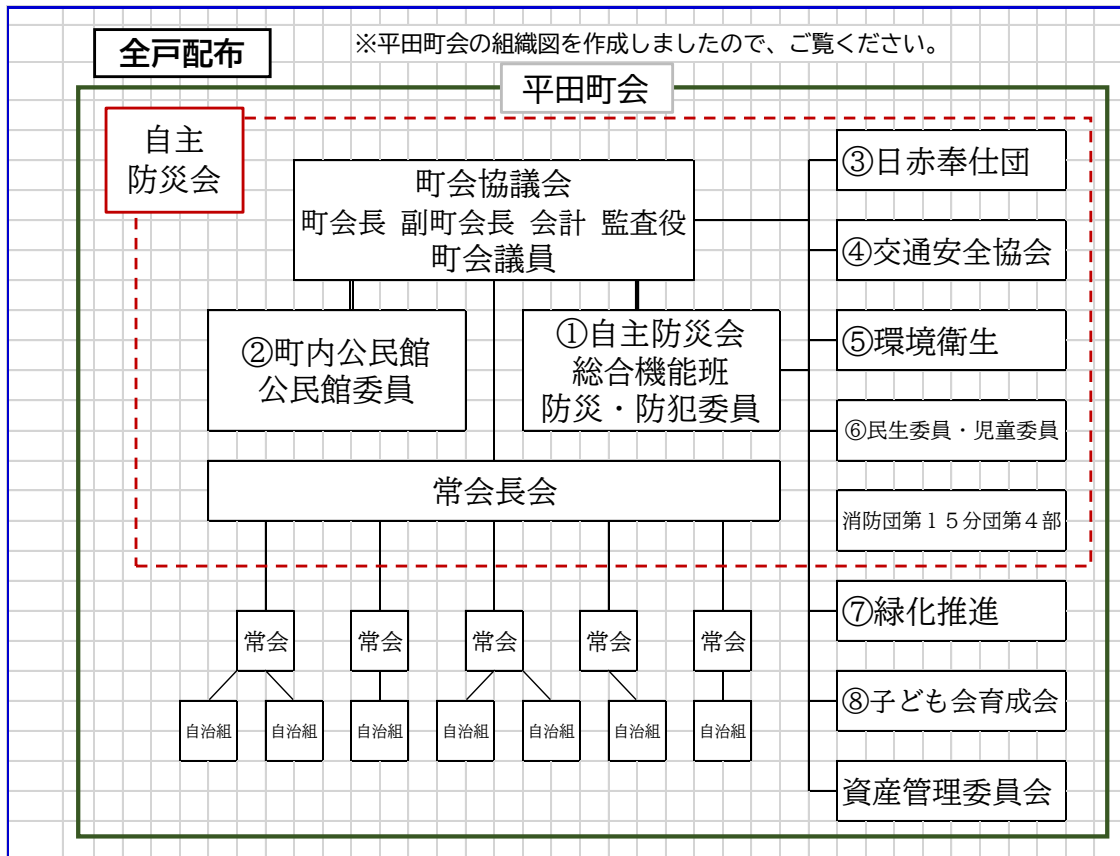
行政からの情報（広報や回覧など）や行政への声も届きづらくなります

役員がボランティア的に活動している部分がなくなり住民の費用負担等が増える可能性があります

## 【ポイント】

- ▼ 町会の必要性や役員の活動内容を改めて周知することで、住民の町会活動に対する理解を促進

## 平田町会組織図



## 各組織の役割一覧

町会組織	芳川地区組織	松本市・松本地域組織	長野県組織	全国組織	国際組織
① 自主防災会	芳川地区防災防犯協会	松本市防災連合会 松本防犯協会連合会	長野県防犯協会連合会	公益財団法人 全国防犯協会連合会	
<p>広く市民の防災意識の高揚を目的とし、各町会の防災部相互の連絡調整や研修を行う連合会組織です。</p> <p>地域住民の防犯意識の向上と、犯罪予防を目的とした団体です。特殊詐欺被害の防止や自転車の盗難などの身近な犯罪の防止啓発を行っています。</p>					
② 平田町会 町内公民館（長）	芳川地区町内公民館長会	松本市町内公民館長会			
<p>町会独自の公民館活動や事業をつかさどる機関です。地区や市の町内公民館長会では町内公民館長を地区や市単位で集めて研修や情報交換を実施しています。</p>					
③ 日赤奉仕団員	松本市赤十字奉仕団芳川 分会（芳川日赤奉仕団）	松本市赤十字奉仕団 （日本赤十字社長野県支部 松本市地区）	日本赤十字社長野県支部	日本赤十字社	赤十字国際委員会（ICRC）
<p>赤十字ボランティアの活動を通じて地域社会に貢献したいという人たちによって市や地区に組織されたボランティア組織です。災害救護や防災活動を主な取り組みとして炊出し講習や救護講習などを行っています。</p>					
④ 松本交通安全協会 芳川支部平田分会	松本交通安全協会 芳川支部	松本交通安全協会	一般社団法人 長野県交通安全協会		
<p>交通事故のない安心安全な社会づくりを目的とし、交通事故防止の啓発、交通安全教室の開催、地域での交通誘導、カーブミラーの鏡面清掃などを行っています。</p>					
⑤ 環境衛生	芳川地区環境衛生協議会	松本市環境衛生協議会連合会			
<p>住民が主体となって、環境美化や衛生思想の普及を行うことを目的としています。ゴミの減量や分別の普及推進、外来生物の駆除作業などを町会や地区単位で実施しています。ポイ捨て防止のための市街での美化・街頭宣伝活動も実施しています。</p>					
⑥ 民生委員・児童委員	芳川地区民生委員・児童委員協議会	松本市民生委員・児童委員協議会	長野県民生委員児童委員協 議会連合会	全国民生委員児童委員連 合会	
<p>地域住民の身近な相談相手として、見守りや支援、地域福祉活動を組織的に推進しています。地域ごとの課題を共有・連携して、高齢者、障がい者、子育て世帯の支援、地域のイベントへの協力などを行っています。</p>					
⑦ 緑化促進	芳川地区緑化促進協議会	松本市緑化推進委員協議会			
<p>緑化促進を図り、緑豊かな住みよい地域づくりを行うことを目的としています。花壇花植え作業のほか、緑化行政への協力・緑化促進のための講習会等を行っています。</p>					
⑧ 子ども会育成会	芳川地区子ども会育成会	松本市子ども会育成会連合会	一般社団法人 長野県子ども会育成連合会	公益財団法人 全国子ども会連合会	
<p>子どもの健全育成を推進することを目的とした活動を展開しています。町会では子どもを対象とした行事（三九郎・交流会・歓迎会など）の企画運営を行うほか、地区や市では行事を行う上での連絡調整やジュニアリーダーの育成などにも取り組んでいます。</p>					
松本市消防団第15分団第4部	松本市消防団第15分団	松本市消防団	長野県消防団	総務省消防庁	
<p>別の仕事などをもちながら、「自らの地域は、自らで守る」という精神のもと火災や災害が発生した場合、消火・救助活動を行っています。消防署と連携し、災害時の消火・救助・避難誘導だけでなく、防火指導や防災訓練も行い、地域全体の防災力向上に貢献しています。</p>					

### 項目 3 行事の廃止・統合、リニューアル等

## 事例3-1

取組名	地区行事への移行による町会運営の負担軽減		
町会名	うずはし 埋橋町会（第三地区）	町会 データ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人口／266人</li> <li>・世帯数／125世帯</li> <li>・高齢化率／33.1%</li> <li>・町会加入数／102世帯</li> <li>・隣組数／14組</li> </ul>
取組概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 町会独自に開催していた文化祭を中止し、地区行事（作品展）に合流</li> <li>○ 行事開催に係る役員負担の軽減を図りつつ、町会住民の作品出展の場を確保</li> </ul>		

## 背景・課題

- ・ 住民の高齢化、町会活動への関心低下などを要因として、町会行事への参加者は減少傾向にあり、文化祭についても、参加者・出展者が減少、固定化する傾向にあった。
- ・ 役員や行事協力者の高齢化により、行事の実施に係る負担感も増大していた。

## 経過・取組内容

- ・ 文化祭は、毎年10月に開催。作品展示、調理振る舞い、農産物販売、カラオケ大会などを内容とし、作品展示は、町会女性部の作品や小学生の作品などを展示していた。
- ・ 役割分担については、町会三役と町内公民館長が準備・企画・運営を担うほか、各組長と公民館部員が出展作品の募集、女性部が調理振舞いを担当していた。
- ・ 上記のとおり、参加者の減少や固定化、役員の負担感が問題となる中、新型コロナウイルス感染症が拡大。密を避けるため、役員会において文化祭の中断を決定した。
- ・ ただし、趣味などで作品を制作している住民の発表機会を確保するため、地区行事（作品展）への出展を呼びかけることとした。
- ・ もともと町内文化祭に出展した作品を、11月の地区作品展に出品するという流れはあったため、移行はスムーズであった。
- ・ なお、調理振舞い等を担当していた女性部については、代表者から後継者が見つからず、活動も縮小していたことからR7年度末に解散予定

## 成果・今後の展望等

- ・ 役員の負担軽減になった。特に町内公民館長と組長、公民館部員の負担が軽減された。
- ・ 地区の作品展への参加による負担（動員、出品依頼等）は生じているが、町会住民の文化的な活動の場を確保することは必要であるため、今後も協力していく。
- ・ 現状の町会住民の負担や体力を踏まえると、地区行事への切替えができたことは良かったと考える。
- ・ コロナによる活動制限の解除以降、文化祭を復活するという案は現段階ではなく、防災などその他の活動へ注力することを検討していく。

## 【ポイント】

- ▼ 町会行事を単に中止するだけでなく、代替案を提示することで、住民の活動の場を保障
- ▼ 町会で担えないことは「地区」と連携

## 事例3-2

取組名	町会内の事業所等と連携した防災訓練		
町会名	ひがしまち 東町2丁目（東部地区）	町会 データ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人口／113人</li> <li>・世帯数／71世帯</li> <li>・高齢化率／34.5%</li> <li>・町会加入数／50世帯</li> <li>・隣組数／6組</li> </ul>
取組概要	○ 町会内の事業所等と連携し、それぞれの専門を生かすことで、幅広い世代が参加する体験型の防災訓練を実施		

## 背景・課題

- ・ 防災訓練の参加者が固定化し、特に現役世代や子どもの参加が少ないという課題があった。
- ・ 訓練の必要性は理解されていても、「自分ごと」として実感が持ちにくく、参加の動機づけが弱かった。
- ・ 町会内にはリハビリ施設や電機商店など、防災に役立つ専門的な知識や設備を有する事業所もあるが、これまで防災訓練への関わりは限定的であり、地域資源が十分に活かされていなかった。

## 経過・取組内容

- ・ 防災訓練をより実践的で魅力あるものとするため、町会内の事業所や消防団と連携した防災訓練を企画した。  
（訓練内容）
  - ① 避難・集合訓練
  - ② AEDの操作体験
  - ③ 水消火器の体験
  - ④ 発電機を用いた井戸水の汲み上げ
  - ⑤ 発電機を用いたテレビの視聴
  - ⑥ エコノミークラス症候群予防体操
- ・ 訓練は、避難集合場所をリハビリ施設の駐車場に設定して行った。
- ・ 電機商店の協力により、発電機とパラボラアンテナを用いたテレビの試運転を実施し、停電時でもテレビから情報収集ができることを体験した。特に、発電機でテレビが映る様子は、子どもたちの関心を引き、防災を身近に感じるきっかけとなった。

- ・ リハビリ施設の職員を講師に、避難生活でリスクが高まるエコノミークラス症候群を予防する体操を実施。専門職の視点から健康維持の重要性を学び、参加者の関心を集めた。
- ・ 消防団の協力のもと、発電機とポンプを用いて井戸水を汲み上げ、実際に放水する訓練を実施した。地域にある井戸を災害時に活用できることを確認するとともに、発電機の実用性を体験的に理解する機会となった。

## 成果・今後の展望等

- ・ 毎回20～30人の参加があり、年1回の行事として定着してきている。
- ・ 町会内の事業所等と連携することで、楽しみながら学べる体験型の訓練を実現でき、子どもから高齢者まで幅広い世代の参加につながった。
- ・ 今後は、他の事業所にも参加を呼びかけ、地域全体で支え合う防災体制の構築を図っていく。
- ・ また、町会内の住民や事業所等が「自分ごと」と捉え、町会活動に関心を持てるよう取り組んでいきたい。

## 【ポイント】

- ▼ 地域資源の活用や多様な団体・企業等との連携により、町会行事をブラッシュアップ

## 事例3-3

取組名	従来の「参集型」にこだわらない、町会行事の柔軟な見直し		
町会名	きたどいじりまち 北土井尻町町会（中央地区）	町会 データ	・人口／73人 ・世帯数／42世帯 ・高齢化率／45.2% ・町会加入数／48世帯 ・隣組数／10組
取組概要	○ 参加者の減少・固定化が続いていた町会行事（会食会）を見直し、加入全戸への配食を実施		

## 背景・課題

- ・ 当町会では、住民同士の交流を目的として、毎年1回会食会を開催していたが、参加者が固定化し、毎回同じ顔ぶれとなっていた。
- ・ また、近年住民の高齢化が進み、外出が難しい世帯も増加。会食会に参加しない世帯の中には、町会活動の内容が十分に伝わっていない状況もあった。
- ・ 町会費は全戸が負担しているにもかかわらず、参加できる人・できない人がいることで、不公平感が生じていたため、すべての加入世帯に恩恵のある事業への転換が求められていた。

## 経過・取組内容

- ・ 限られた人のための行事ではなく、「全戸に行き届く取組み」とするため、役員会において会食会の見直しを検討
- ・ 検討の結果、会食会は廃止し、代わりに加入全戸へ「栗おこわ」を配食することとした。
- ・ 実施にあたっては、役割分担を明確にし、役員の負担が一部に偏らないよう留意した。

（役員の役割分担）

- ①町会長：会場の手配、案内通知の作成・配布
  - ②厚生部（2名）：栗おこわの手配、数量確認
  - ③隣組長：栗おこわの受取り・各世帯への配布
- ・ 隣組単位の配布としたことで、既存の組織体制を活かし、効率的に全戸へ届けることができた。

- ・ 配布時には、町会からのメッセージや活動の紹介も併せて伝えた。

## 成果・今後の展望等

- ・ 加入全戸へ配布することで、事業による恩恵がすべての世帯に還元され、不公平感の解消につながった。
- ・ 配食を通じて、隣組長と各世帯との接点が生まれ、地域内の緩やかなつながりの維持にも寄与した。
- ・ これまで会食会に参加できなかった世帯にも町会活動を届けることができ、「町会が自分たちのために活動している」という実感を持ってもらう機会となった。
- ・ 役員の役割分担を明確にしたことで、無理なく実施することができた。
- ・ 今後も、公平性のある町会運営を意識しながら、町会の実情に合った取組みを検討していく。
- ・ なお、会食会に代わる住民同士の交流行事については、総会後の懇親会や町内一斉清掃など、既存の行事を充実させていきたい。

## 【ポイント】

- ▼ 公平性を意識した行事の開催
- ▼ 加入全世帯への町会活動の周知

## 事例3-4

取組名	「納涼祭」の開催による世代間交流の促進		
町会名	みやたなか 宮田中町会（松南地区）	町会 データ	・人口／1,185人 ・世帯数／537世帯 ・高齢化率／23.4% ・町会加入数／400世帯 ・隣組数／22組
取組概要	○ 町会住民の元気づくりと世代間の親睦・交流の機会として、初めて「納涼祭」を開催 ○ 伝統行事の継承を図るため、子どもたちに青山様、ぼんぼんの体験の機会を提供		

## 背景・課題

- ・ 当町会の年少人口割合は、約 10%と松南地区の中でも比較的高いほうである。
- ・ その一方で、コロナ禍以降、PTA 活動が停滞し、青山様、ぼんぼん、三九郎といった伝統行事や子ども神輿の実施が難しくなっている。
- ・ 町会活動として伝統行事を継承していくことが期待されるが、他町会同様、町会加入者の減少や役員のなり手不足などの課題を抱えている。

## 経過・取組内容

- ・ R5、6年度に子ども対象行事として「スイカわり」を実施。R7年度、世代間交流を更に促進するため、「納涼祭」を初めて企画した。
- ・ 「納涼祭」は、町会への加入・未加入を問わず、子どもやその家族のほか、誰でも参加できるものとした。
- ・ 催事内容は、模擬店の出店のほか、伝統行事の継承を図るきっかけとして、子どもたちに「青山様」「ぼんぼん」を体験してもらうコーナーも設けた。
- ・ 「青山様」については、神輿の展示、担ぎ体験及び記念撮影、「ぼんぼん」については、浴衣体験及び記念撮影を内容とした。
- ・ 多世代の参加を促すため、高校生以下の子どもと75歳以上には、模擬店で利用できる無料券も事前配布した。
- ・ なお、実施に当たっては、アトラクション、飲食販売のスタッフ募集も行い、15人の応募があった。

## 成果・今後の展望等

- ・ 当日は、約 200 人が来場し、青山様・ぼんぼんの体験については、約 20 人が利用した。
- ・ 開催後、次年度の開催を期待する声も聞かれるなど、住民の参加意欲も高いため、今後町会の恒例行事として定着を図りたい。
- ・ また、納涼祭の開催を通じて、町会役員と若い世代との交流の機会が生まれたことから、次年度以降は実行委員を募集し、多世代の参画を促すとともに、将来の町会を担う人材の発掘・育成にもつなげていきたい。



## 【ポイント】

- ▼ 行事を通じて、町会内の世代間交流を促進
- ▼ 若い世代とのつながりを醸成し、将来の担い手人材を発掘・育成

## 事例3-5

取組名	「町会行事あり方検討会」による行事の見直し検討		
町会名	惣社1丁目・2丁目・3丁目町会（本郷地区）	町会 データ	※3町会合計
取組概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「町会行事あり方検討会」を発足し、町会行事の見直しを検討</li> <li>○ 文化祭、納涼夏まつりを一本化し、行事（惣社まつり）としてリニューアル</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・人口/2,904人</li> <li>・世帯数/1,304世帯</li> <li>・高齢化率/22.9%</li> <li>・町会加入数/865世帯</li> </ul>

## 背景・課題

- ・ 惣社区会は、惣社1丁目、惣社2丁目、惣社3丁目の3町会で構成され、文化祭、納涼夏まつり、ますつかみ大会、運動会など、3町会合同による事業を数多く実施していた。
- ・ 子どもを対象とする事業が多く、特に子ども会役員の負担が大きいため、役員のなり手もなく、事業の見直しが強く求められていた。

## 経過・取組内容

- ・ R5年度、「町会行事あり方検討会」を発足。月1回ほどの頻度で会議を開催し、各種事業の見直しを行った。
- ・ 検討会では、危険を伴う事業や参加者の多くが役員で一般参加の少ない事業、選手集めが大変な運動会・球技大会などについて、検討を行った。
- ・ なお、検討に当たっては、廃止ありきではなく、統合により効率的・効果的な事業ができないかも含めて吟味することとした。
- ・ 検討の結果、次年度以降の事業の方向性を次のように整理した。
  - ① ますつかみ大会は廃止
  - ② 文化祭と納涼夏まつりは一本化し、「惣社まつり」として開催
  - ③ 運動会は町会対抗種目等を行わず、種目数を減らすなどの工夫により、時間を短縮
  - ④ 球技大会は種目を減らし、役員主体から競技団体主体の運営に変更

## 成果・今後の展望等

- ・ 事業の見直しにより、動員日数や拘束時間が減ったことで、役員の負担軽減につながった。
- ・ これにより、子ども会役員も大きな混乱なく、選出されるようになった。
- ・ 「惣社まつり」には約500人の参加があり、作品展も多くの人が見学してくれるなど、事業統合による相乗効果もあった。
- ・ 運動会は縮小したにも関わらず、見直し前と同じくらいの参加者があった。
- ・ 役員の負担軽減は実現できたが、負担がまったくなくなったわけではない。今後は「負担感」をいかに減らすかを検討していきたい。



R6年度「惣社まつり」の様子

## 【ポイント】

- ▼ 性急に決めず、時間をかけてじっくり検討
- ▼ 単純な事業廃止ではなく、統合による更なる発展の可能性を模索

## 事例3-6



取組名	町会イベントクーポン券の配布等による町会の活性化		
町会名	ことぶきしらかわ 寿白川町会（寿地区）	町会 データ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人口／1,634人</li> <li>・世帯数／704世帯</li> <li>・高齢化率／28.8%</li> <li>・町会加入数／397世帯</li> <li>・常会数／9常会</li> <li>・隣組数／44組</li> </ul>
取組概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ コロナ禍で途絶えていた行事を復活・リニューアル</li> <li>○ 「町会イベントクーポン券」の配布や「町会長特別補佐」の任命など、独自のアイデアで町会の活性化を図るもの。</li> </ul>		

## 背景・課題

- ・ 昔は常会ごとに新年会や花見などを行い、顔の見える関係づくりができていたが、コロナ禍で活動を自粛。町会や常会の必要な活動まで止めてしまったことで、住民の町会離れを加速させている。
- ・ 一度中断した町会行事の復活は、時がたてばたつほどハードルが高くなるため、早めに手を打っていく必要がある。
- ・ R6年度末、若年層の町会参画を促すため、小学生2名を「町会長特別補佐」に任命し、7年度総会の際、手作りの缶バッジと委嘱状を手渡した。
- ・ 2名のうち1名は、夏まつりの司会進行と大声大会の補助を担い、カラオケ大会にも参加してくれた。また、もう1名は、夏まつりのクイズラリーの企画運営を担った。
- ・ 小学生が出題するクイズやなぞ解きは、町会役員会の際にも提供され、資料に入れて配布されている。

## 経過・取組内容

## ① 行事の復活・リニューアル

- ・ 高齢者クラブ（R4年度に解散）が実施していた日帰りバス旅行を、R6年から町会の福祉事業として引継ぎ実施。
- ・ コロナ禍以降中止していた「常会対抗カラオケ大会」は、R5年度から「町会カラオケ愛好者の集い」として再出発した。
- ・ 従来、会員のみを対象に実施していたグランドゴルフ大会を、常会対抗の大会に変更し、誰でも参加できるものにした。

## ② 町会イベントクーポン券の配布

- ・ R4年度以降、コロナ禍の最中に町会に新規加入した27世帯に対し、R7年度に「町会イベントクーポン券」（世帯当たり年間2千円分）を配布した。
- ・ クーポン券は、夏まつりやカラオケ大会などの町会行事の際に利用でき、行事への参加を促すことを目的としたもの。

## ③ 町会長特別補佐の任命

## 成果・今後の展望等

- ・ 町会に対する関心が低下する中、現在に見合った形で行事を復活させることで、新たな参加者の獲得や世代を越えたコミュニケーションの機会が生まれている。
- ・ 夏まつりの際、実際にクーポン券を持った人が来場するなど、町会活動への参加意識を高めることができた。
- ・ 子どものときに町会と関わった経験は、将来の糧になるため、町会長特別補佐の任命は、未来への「種まき」

## 【ポイント】

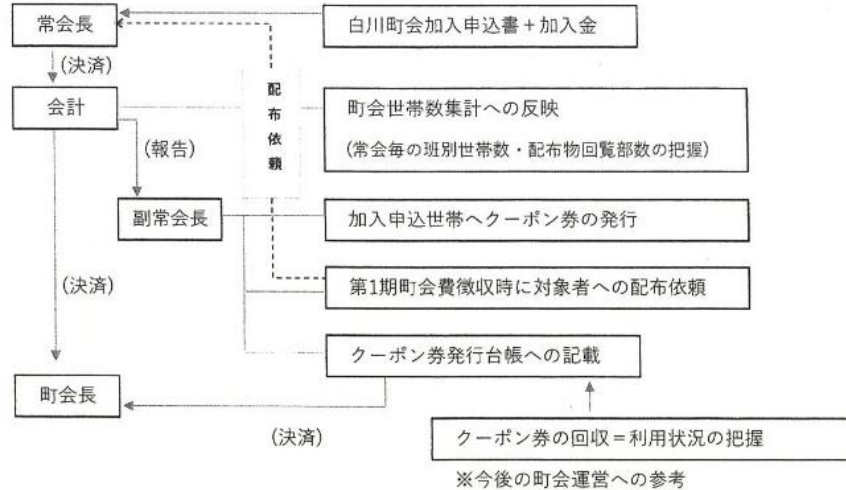
- ▼ 既存の行事を現在に見合った形で再生
- ▼ 若年層の参画機会を設けることで、未来の担い手を育成

4 クーポン券の発行(配布)、管理

配布初年度の令和7年度については、配布者が27名(27名×2, 000円)と多いことから、主な町会イベントを担う公民館事業費の予算を当初予算において若干増額を見込む。

クーポン券の発行は副町会長の任とし、町会長の決済の基台帳管理とする。尚、配布に当たっては、町会費の徴収時において常会長(班長)よりお渡しする。

《クーポン券の発行と適正管理》



町会イベントクーポン券の説明資料(寿白川町会総会資料より)



新規転入者に配布された「町会イベントクーポン券」

### 陽くんからの挑戦状

Vol. 12

？に入る2月が旬の海の生き物は

うに	ねぎ	あき
↓	↓	↓
逆から読むと	逆から読むと	逆から読むと
↓	↓	↓
いぬ	いげん	？

[答え] いか

※ローマ字Kして逆から読む

[白川町会]

町会役員会に提供された「謎とき」

令和6年2月5日

町会長  
公民館長  
役員 一同

## 21 区町会行事及び公民館行事の（再）アンケート

日頃から町会行事及び公民館行事にご協力していただきありがとうございます。  
大変急で申し訳ありませんが、今後の各行事のあり方について前回のアンケートをふまえて採択していただきたいので回答を宜しくお願い致します。

\*各行事についてどちらか選んで○をして下さい。

- |            |    |                   |
|------------|----|-------------------|
| 1.新年会      | 行う | 行わない              |
| 懇親会        | 行う | 行わない              |
| 2.敬老会      | 行う | 行わない（弁当のみ・記念品と弁当） |
| 3.拓魂祭 直会   | 行う | 行わない              |
| 4.日帰りバス旅行  | 行う | 行わない              |
| 5.マス釣り大会   | 行う | 行わない              |
| 6.三九郎 焚き上げ | 昼間 | 夜                 |
| 7.一斉作業（草刈） | 1回 | 2回                |

※尚、記名なしで封筒に入れ封をして下さい。

提出期限 令和6年2月17日（日） 町会長 まで

申し訳ありませんが組長さん回収をお願いします。

## 事例3-7

取組名	町会行事のあり方検討		
町会名	はた 波田21区町会（波田地区）	町会 データ	・人口／72人 ・世帯数／30世帯 ・高齢化率／47.2% ・町会加入数／27 ・隣組数／4
取組概要	○町会行事のあり方について、住民アンケートを実施。アンケートの結果を踏まえ、行事の見直しを実施		

## 背景・課題

- ・ 町会内の人口・世帯数の減少もあり、町会行事を主催しても参加者が少ない。行事を担うボランティアの数も減っている。
- ・ このような状況から、町会行事のあり方を見直す必要があった。

## 経過・取組内容

- ・ R5.12に町会役員が集まり、行事のあり方を検討するため、R6.2に住民に対しアンケート調査を実施することにした。
- ・ アンケートは、以下の調査項目に対し、「実施する、実施しない」のいずれかを選択する形式とした。

## (調査項目)

- ①新年会 ②敬老会 ③婦人部 ④三九郎  
⑤拓魂祭 ⑥高齢者クラブ ⑦マス釣り大会  
⑧バス旅行 ⑨草刈り等

- ・ アンケート結果を基に、町会役員で各行事の今後の方針を検討。今後の行事のあり方を次のようにまとめ、総会で審議し、了承を得た。

## (今後の行事のあり方)

- ①新年会…懇親会は行わず、顔合せのみとし、町会長が新年の祝辞を述べて終了とする。
- ②敬老会…中止とし、記念品・お弁当を配布する。
- ③婦人部…廃止とする。
- ④三九郎…継続実施する。子どもがいることから、子ども会育成会と公民館が協力して実施する。保護者等の負担を軽減するため、夜間の開催から日中の開催に時間帯を変更する。なお、三九郎の枠作りは重労働であることから町会も協力する。

郎の枠作りは重労働であることから町会も協力する。

- ⑤拓魂祭…規模を縮小して実施する。
- ⑥高齢者クラブ…つつじヶ丘霊園の清掃等活動は行わない。
- ⑦マス釣り大会…ため池の棧橋が老朽化していることから、マス釣り大会は廃止とし、代わりに子どもが楽しめる、マスつかみ大会に変更する。
- ⑧バス旅行…中止とする。
- ⑨草刈り等…ため池周辺・点在する空き家周辺の清掃、水路の土砂上げ等は重労働なことから、必要最低限とし、活動場所は別途定める。

## 成果・今後の展望等

- ・ 行事の廃止や規模の縮小により、町会役員の負担を軽減することができた。
- ・ その一方で、子どもの行事を大事にし、継続的に実施することで、世代間の交流を図ることができる。
- ・ アンケート調査及び総会の開催により、全住民の合意を形成することができ、地域を見直すべききっかけ作りとなった。

## 【ポイント】

- ▼アンケート調査から住民ニーズを把握するとともに、検討結果を町会内で共有、合意形成
- ▼町会として方針（子ども行事を重視）を明確にすることで、活動を重点化

21 区町会の皆様へ

令和6年2月5日

町会長  
公民館長  
役員 一同

## 21 区町会行事及び公民館行事の（再）アンケート

日頃から町会行事及び公民館行事にご協力いただきありがとうございます。  
大変急で申し訳ありませんが、今後の各行事のあり方について前回のアンケートをふまえて採択していただきたいので回答を宜しくお願い致します。

\*各行事についてどちらか選んで○をして下さい。

- |            |    |                   |
|------------|----|-------------------|
| 1.新年会      | 行う | 行わない              |
| 総親会        | 行う | 行わない              |
| 2.敬老会      | 行う | 行わない（弁当のみ・記念品と弁当） |
| 3.拓魂祭 直会   | 行う | 行わない              |
| 4.日帰りバス旅行  | 行う | 行わない              |
| 5.マス釣り大会   | 行う | 行わない              |
| 6.三九郎 焚き上げ | 昼間 | 夜                 |
| 7.一斉作業（草刈） | 1回 | 2回                |

※尚、記名なしで封筒に入れ封をして下さい。

提出期限 令和6年2月17日（日） 町会長 まで

申し訳ありませんが組長さん回収をお願いします。

## 項目 4 業務の可視化、効率化、負担軽減

## 事例4-1

取組名	エクセル活用及び月次確認による会計事務の効率化・明瞭化		
町会名	なかじょうひがし 中条東第1町会（第二地区）	町会 データ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人口／59人</li> <li>・世帯数／35世帯</li> <li>・高齢化率／42.4%</li> <li>・町会加入数／33世帯</li> </ul>
取組概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 会計処理について、エクセルによる出納表等を整備し、年度末の資料作成等を省力化</li> <li>○ 毎月末に月次確認を受ける仕組みを確立</li> </ul>		

## 背景・課題

- ・ 当町会の会計処理は、町会長が会計から必要経費を預かり支出する形で、管理はおもに紙ベースで行われていた。
- ・ 監査は年度末にまとめて実施するため、総会前になると領収証の確認や金額の突合に多くの時間を要し、役員の心理的負担も大きかった。
- ・ 特に、会計の締め処理と監査が集中する時期は作業が煩雑になり、本来注力すべき活動に十分な時間を割けない状況が続いていた。
- ・ また、会計業務が担当者の経験や勘に頼る部分もあり、引継ぎへの不安も課題となっていた。

## 経過・取組内容

- ・ こうした状況を改善するため、現町会長が会計を務めていた時期に、会計業務の効率化・明瞭化に着手した。
- ・ 具体的には、「町会長預かり金出納表」をエクセルで作成し、日付、金額、項目、領収書番号、詳細内容を入力する仕組みを整えた。
- ・ 入力作業に要する時間は月に10分程度。月末には町会長と会計が約10分で照合作業を行い、確認を受ける流れを定着させた。
- ・ また、「年間出納一覧表」と「収支決算書」も作成し、出納表データを自動反映させている。
- ・ なお、各シートは、旧バージョンのエクセルで作成し、特別な操作を必要としない仕様とすることで、誰にでも引き継げる形とした。

## 成果・今後の展望等

- ・ これらにより、「いつ・何に・いくら使ったのか」が一目で分かるようになり、会計の見える化が図られた。
- ・ 毎月確認することで誤りをその都度修正でき、問題の先送りを防いでいる。
- ・ 月次データは、年間一覧や総会の収支決算報告書に自動反映され、そのまま資料として活用できるため、年度末の資料作成の省力化にもつながった。
- ・ 月次確認を行うことで、年度末に作業が集中することがなくなり、監査に要する時間も大幅に短縮できた。月次確認という小さな習慣が、総会前の安心感につながっている。
- ・ また、会計の透明性が高まったことで役員間の信頼が向上するとともに、「会計が大変だから役員は難しい」という心理的ハードルの軽減にも寄与している。
- ・ 一方で、継続のためには人材育成が必要である。今後は操作方法の共有やマニュアル化を進め、誰が担当しても回る仕組みとして効率化・省力化を定着させていきたい。

## 【ポイント】

- ▼ 会計業務の効率化により、役員の負担軽減
- ▼ 月次確認を仕組み化し、会計の正確性・透明性を確保

## 事例4-2

取組名	「誰もができる町会長」を目指して（業務内容のマニュアル化等）		
町会名	まるのうち 丸の内町会（中央地区）	町会 データ	・人口／74人 ・世帯数／34世帯 ・高齢化率／47.3% ・町会加入数／47世帯 ・班（隣組）数／3班
取組概要	○ 一部の班から偏って選出されていた役員選出を平準化 ○ 誰もが町会長を担えるよう、業務内容や必要書類を整理し、マニュアル化等を実施		

## 背景・課題

- 当町会は町会内を3班に分け、人口バランスを考慮して役員を選出してきたが、加入世帯数の減少や住民の高齢化により、一つの班に偏った役員選出が顕著になっていた。

## 経過・取組内容

- 役員選出の平準化及び負担の分散化を図るため、4役会（町会長、副町会長、会計、総務）において、町会長選出の輪番制の試行を決定し、R7年度から実施。
- これまで、町会長はA班から長年選出されていたが、現在の町会長はB班から選出、次期はC班からとなるようにした。
- なお、当町会では、町会長を務めたあと、副町会長として、後任町会長をサポートする体制としている。
- 輪番制とした場合、他の町会役員を経験せずに町会長に選出される可能性もあるため、誰もが、初めてでも町会長を務められるよう、業務内容のマニュアル化を進めることとした。
- 業務ごとに必要な書類を整理するとともに、行政を含む関係機関との関わりやその対応時期を整理し、年間スケジュールも作成。
- 例えば「この手続きは、いつごろ市から依頼が来て、何を準備し、いつ頃までに提出する」といったことが一目で分かるようにした。
- 整理した項目は次のとおり。

- ① 町内公民館整備補助金
- ② 町会運営活動費交付金
- ③ 町会長報告

- ④ 地域福祉活動推進事業交付金
- ⑤ 町会規約、防災規約及び防災計画
- ⑥ 認可地縁団体関係
- ⑦ 防犯灯関係、防犯灯管理台帳
- ⑧ 町会への加入促進関係
- ⑨ 総会資料、緊急連絡先情報

- 必要書類を市ホームページからダウンロードしたほか、過去の記録や留意事項もデータ化
- これらは、総務の個人PCにおいて管理。引継ぎ時に限らずいつでも参照可能としている。

## 成果・今後の展望等

- 輪番制の導入により、役員選出の偏りがなくなり、班ごとの負担が平準化された。
- 業務内容のマニュアル化、スケジュール化、デジタル化は実施したが、書類や引継ぎ時の説明だけでは、理解しきれないものもある。
- 「誰もができる町会長」を実現するためには、行政機関による支援はもちろん、町会内のサポート体制の構築が求められる。

## 【ポイント】

- ▼ 業務内容の見える化やサポート体制の充実により、町会長の事務的、心理的負担を軽減

## 事例4-3

取組名	町会費の銀行口座引き落としによる役員の負担軽減		
町会名	よしかわもっこ 芳川木工町会（芳川地区）	町会 データ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人口／1,404人</li> <li>・世帯数／712世帯</li> <li>・高齢化率／24.7%</li> <li>・町会加入数／441（個人）</li> <li>・自治組数／6自治組</li> <li>・隣組数／42組</li> </ul>
取組概要	○ 町会役員の負担軽減の一環として、8年前から町会費の口座引き落としを導入し、町会加入者の約6割が利用		

## 背景・課題

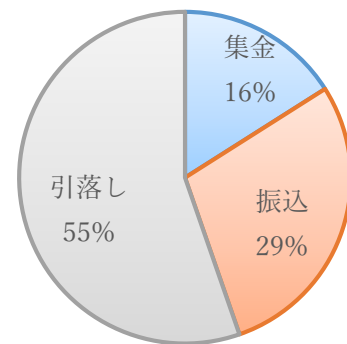
- ・ 隣組は42ある。組長は1年任期の輪番制で、防災や衛生など7つの部の正副部長を分担している。正副部長の選出は、各部内で調整している。
- ・ R6年度に、役員をやりたくないからという理由で1つの自治組（マンション）が町会を離脱した。町会活動をやりたくないというのが理由。
- ・ これまでも役員の負担軽減を図ってきたが、なるべく組長の負担軽減を図ってきたがその分、町会長に負担が集中している為、町会長の負担軽減を検討している。

## 経過・取組内容

- ・ 町会費の徴収について、8年前から口座引き落としを導入している。各自治組長や組長が個別に訪問して集金する手間を省くのと、取りまとめた高額なお金を扱う会計役の事故の回避を趣旨としている。
- ・ 町会加入者のほぼ6割が口座引き落としにしている。
- ・ R6年度の実績では、町会費の金額全体の約55.3%が口座引き落としによる。
- ・ 口座引き落とし以外では、振込によるものが28.7%、集金によるものが16.0%となっている。
- ・ 二つの金融機関と契約し、手数料は1件当たり55円。これとは別に、法人向けインターネット・バンキングの手数料（月3,300円×12月＝年間39,600円）が掛かっている。

- ・ 同じ支店内であれば振込手数料が無料な点や銀行まで出向く必要がない点などの利点がある。

芳川木工町会 町会費の集金手段別割合（金額ベース）



## 成果・今後の展望等

- ・ 自治組長や組長、会計など役員の負担軽減になっている。
- ・ 口座引き落としの利用に当たり経費（手数料）も発生しているが、それ以上に負担軽減の効果が大きいと認識されている。
- ・ 今後も負担軽減の検討を継続しつつ、口座引き落としの利用促進も図りたい。

## 【ポイント】

- ▼ 町会費の口座振替により、自治組長や組長、会計の業務負担を軽減

## 事例4-4

取組名	草刈り作業の「出不足金」の見直し		
町会名	ことぶきたけはらちよう 寿竹原町町会（寿地区）	町会 データ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人口／165人</li> <li>・世帯数／101世帯</li> <li>・高齢化率／38.2%</li> <li>・町会加入数／80世帯</li> <li>・常会数／4（棟）</li> <li>・隣組数／15組</li> </ul>
取組概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 月1回の草刈り作業について、従来の「出不足金」を見直し、「協力金」に変更</li> <li>○ 集めた協力金の使途を草刈りの費用に限定し、各棟の実情に合わせて柔軟に支出</li> </ul>		

## 背景・課題

- ・ 当町会は、H1に完成した市営住宅団地のみの町会で、少子高齢化が進んでいる。
- ・ 役員をお願いすると「（市住から）退去する」という人もいる。若い人には、町会の必要性が理解されていないため、断られることが多い。
- ・ 昔は、地区の行事やそのあとの懇親会等で親睦を深めていたが、音頭を取ってくれる人の高齢化や転出もあり、機会がなくなっている。
- ・ 月1回第3日曜日の朝、市住周辺の草刈りを実施しているが、範囲が広いので追いつかず、除草剤を購入してほしいという棟もある。草刈りに出てくるのはほとんど女性で、担い手の確保が課題となっている。

## 経過・取組内容

- ・ 草刈り1回につき出不足金1,000円を徴収していたが、「出不足」というマイナスのイメージを払拭しようと、R7年度から「協力金」という名前にした。
- ・ 労力を提供できなくてもお金で「協力する」という意味。
- ・ 基本的には1回2,000円だが、あくまで任意の「協力金」のため、最低500円とした。集めた協力金はプールし、各棟に10,000円ずつ支出した。
- ・ 分配した協力金の使途は、草刈りに出てくれた人たちの飲物の購入でもよいし、除草剤を購入する費用に充ててもよいこととし、各棟で草

刈りのための費用として自由に使えるようにした。

## 成果・課題

- ・ 出不足金は、会計上「雑入」として処理されていたため、何に使われているのか分からない状態だったが、草刈りの費用に充てることが明確になった。
- ・ また、集めた協力金を各棟に分配し、使い道を任せたことで、各棟の実情に合わせて支出できるようになった。
- ・ 上記の2点により、町会員からは好意的に受け止められている。
- ・ 「労力提供する人」に「お金で協力する人」を加えることで、結果的に参加者が増えた。

## 【ポイント】

- ▼ 「出不足金」を任意の「協力金」に変更し、支出が見える化
- ▼ 各棟に使途を任せることで有効に活用



## 事例4-5

取組名	小室町会の今後を考える会		
町会名	おもしろ小室町会（梓川地区）	町会データ	・人口／480人 ・世帯数／190世帯 ・高齢化率／45.4% ・町会加入数／159世帯 ・隣組数／16
取組概要	○ 球技大会の存廃に関するアンケート調査を契機に、検討組織（小室町会の今後を考える会）を設置し、町会の運営改善を推進		

## 背景・課題

- ・ 夏の球技大会は、町会全住民参加の大規模イベントだったが、コロナ禍を機に労力と予算の負担が問題となった。
- ・ また、住民の高齢化と若者の減少により参加者が少なくなった。

## 経過・取組内容

- ・ 上記の状況を踏まえ、R2.12に球技大会の継続について、住民アンケート調査を実施した。アンケートは「①存続、②廃止、③新たな企画、④関心なし、⑤その他」から選択するものとし、結果はR3.1に報告した。
- ・ 町会役員とは別にアンケート結果を検討する会として、R3.3の総会において「小室町会を考える会」の設置を決定
- ・ 町会内4地区から、各4名（内女性1名）を選出した。また、現町会役員は会には参加せず、前町会長が会長として参加した。
- ・ 会では、町会行事のあり方のほか、町会費や各種団体への助成金等、町会運営の懸念事項についても検討することとした。
- ・ 会議は毎月開催（計7回）。各回1～2議題を検討し、R4.1に検討結果をまとめた報告書を町会へ提出。報告内容を町会役員（組長会）で検討し、方針（案）をまとめた。

（考える会、組長会による検討結果）

- ① 大規模イベントについて  
新たなイベントの実施も難しいことから中止
- ② 婦人部について

行政からの依頼業務、地区行事への参加等もあるため、婦人部とともに時間をかけて対応

- ③ 敬老会について  
参加者が少ないため、お祝い品の贈呈に変更
- ④ 町会費について  
町会費の支払いが困難な住民には、減免措置を周知。また、事業の見直しにより経費削減が見込まれるため、町会費の減額を検討

- ⑤ 各種団体への助成金について  
助成金の利用実績を調査し、次年度、対象団体及び助成額を検討

- ・ R4.3の総会において、方針（案）を議題とし、承認を受ける。
- ・ R4年度中に未調整項目を検討し、R5.3の総会で、以下の項目について承認を得た。
  - ① 婦人部について 選出人数を削減
  - ② 助成金について 団体毎に助成額を提示
  - ③ 町会費について 事業削減経費及び団体助成金を精査した上で、減額（案）を提示

## 成果・今後の展望等

- ・ 事業の縮小や各種団体への助成金の見直しにより、町会役員等の負担軽減や経費節減を図ることができた。
- ・ 一部の球技（マレットゴルフやゲートボール）は、愛好会が継続して行っている。

## 【ポイント】

- ▼ 役員以外での検討組織（考える会）を設置したことで、固定概念にとらわれず、集中的に検討

# アンケート記入用紙

(1) 球技大会の存続について、該当するものに○をつけてください。

- A. 存続する (いままで通りの運営でよい)
- B. 存続しない (球技大会は実施しない)
- C. 新しい企画で実施したい (球技にこだわらない企画)
- D. 関心はない (どうでもいい)

(2) 上記の質問で・・・

- Aと回答された方は、存続させたいと思う理由を教えてください。
- Bと回答された方は、存続させたくないと思う理由を教えてください。
- Cと回答された方は、あなたが思う企画について教えてください。
- Dと回答された方は、どういう企画ならば参加したいと思えますか。

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

(3) その他町会の行事について思うことあればご記入ください。

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

ご協力ありがとうございました。

## 事例4-6

取組名	広報等、紙資料の全戸配布の削減		
町会名	はた 波田22区町会（波田地区）	町会 データ	・人口／1,621人 ・世帯数／723世帯 ・高齢化率／29.2% ・町会加入数／505 ・ブロック数／4 ・隣組数／58
取組概要	○ 広報等の配布について、要・不要の住民アンケートを実施。「不要」とした世帯には紙配布を停止し、配布に係る負担を軽減 ○ 周知事項は、市ホームページ内の「地域の掲示板」に掲載		

## 背景・課題

- ・ 当町会は世帯数が多いため、町会を4ブロック（ブロック名：東西南北）に分け、各ブロック長が隣組長へ広報紙等の配布を依頼している。
- ・ 特に、南ブロックの配布世帯数は100世帯を超え、他のブロックの約2倍であることから、南ブロック長の負担が著しい。

## 経過・取組内容

- ・ 南ブロック長の配布負担を軽減するため、正副町会長で、ペーパーレス化を目的としたデジタル回覧版アプリの導入を検討
- ・ R6年度、町会役員で配布物のデジタル配信について検討し、R7.2に広報等の必要・不要に関するアンケート調査を行った。
- ・ 結果は、加入世帯数500戸超のうち、「必要」との回答が249戸、「不要」との回答が240戸と、ほぼ同数であった。
- ・ 当初アプリ導入を検討したが、アプリの使用が困難な高齢者が多く、紙配布希望者が多いこと、アプリ導入に経費が掛かることなどから、町会の総意を得ることはできないと判断し、アプリ導入は見合わせた。
- ・ R7年度の総会で、紙の不要者には配布を止めることを議題として提案し、了承された。
- ・ デジタル情報については、市ホームページ内の「地域の掲示板」にデータを掲載してい

る。掲載は副町会長が行い、町会内の周知事項を市ホームページから登録（申請）している。

- ・ なお、回覧物については、紙不要者も含め全世帯に回覧している。

## 成果・今後の展望等

- ・ 全戸配布数がほぼ半分になり、隣組長の負担軽減に大いに役立った。
- ・ 当初、紙資料の配布は「不要」と回答したが、後に「必要」に変更した加入者もいた。アプリ利用の困難な高齢者が少なくなる10年後には、デジタル化に進む可能性がある。
- ・ 紙配布の部分的な取り止めに伴い、市に申告する配布物の必要部数を減らしたが、内容によっては、全戸に紙配布したい資料もある。その場合、地域づくりセンターにその都度資料の追加を依頼しなければならず、弊害が生じている。（全戸配布が必要な資料を把握する必要がある）

## 【ポイント】

- ▼ デジタル利用について、全体の同意が得られない場合も、部分的な実施によって、配布物に係る負担を軽減

## 項目 5 町会業務のデジタル化

## 事例5-1

取組名	町内公民館へのスマートロック設置及び運用		
町会名	いずみまち 和泉町1丁目町会（城東地区）	町会 データ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人口／250人</li> <li>・世帯数／142世帯</li> <li>・高齢化率／24.0%</li> <li>・町会加入数／63世帯</li> <li>・常会数／なし</li> <li>・隣組数／8組</li> </ul>
取組概要	<p>○ 町内公民館の鍵の貸し出しに掛かる役員及び利用者の負担軽減や利便性の向上等を図るため、町内公民館にスマートロックを設置し、運用するもの。</p>		

## 背景・課題

- ・ 町内公民館を利用するには、施設を管理する役員に対し、利用予約の受付と鍵の貸出しを依頼し、役員宅へ鍵を受取りに行く必要がある。また、利用後は鍵の返却も必要となる。
- ・ 上記の一連の手続きが、役員並びに利用者双方の負担となっているため、気軽に公民館を利用してもらえず、利用率の低迷や住民同志の交流の減少につながっていると考えられる。

## 経過・取組内容

- ・ 既存の玄関戸（引戸）に電池式スマートロック機材を設置した。（写真を参照）
- ・ スマートロックの管理は、町内公民館に整備したテレビ松本の光回線を使ったWi-Fiに接続し行っている。
- ・ スマートロックの解錠は、LINEのビジネスアカウントを利用している。
- ・ お友だち追加した利用者から利用予約を受け付けると、管理者は期限限定パスワード（6桁）を利用者に送信。利用者は受信したパスワードを入力して解錠する。
- ・ 当初は、スマートロックの設置に関して役員会での理解が得られなかった。理由は、従来の鍵が使えなくなることを心配したためだが、既存の鍵もそのまま使用できることが伝わると承認が得られた。

## 成果・今後の展望等

- ・ スマートロックの導入により、利用予約や鍵の解錠がLINE上で完結し、直接的な鍵の貸し借りが解消されたため、役員並びに利用者の負担が軽減された。また、利用率も上昇傾向にある。
- ・ 今後、管理・運用する役員が任期等により交代した場合の対応を定めておく必要がある。



（玄関戸に設置されたスマートロック機器）

## 【ポイント】

- ▼ 町内公民館のデジタル化を進め、役員及び利用者の負担軽減と利用率向上を図る。

事例5-2

取組名	安否確認システム「オクレンジャー」の活用		
町会名	なみやなぎ 並柳町会（庄内地区）	町会 データ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人口／3,687人</li> <li>・世帯数／1,731世帯</li> <li>・高齢化率／20.9%</li> <li>・町会加入数／1,270世帯</li> <li>・隣組数／32組</li> </ul>
取組概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 災害時の安否確認や防災・防犯情報等の発信を目的として、安否確認システム「オクレンジャー」を導入</li> </ul>		

背景・課題

- ・ 近年、急速に宅地化が進んだことで、町会加入世帯数は千を超え、町会内の情報共有が難しくなっていた。
- ・ 町会人口が増加する中、新型コロナウイルス感染症の拡大を機に、対面に代わる情報伝達手段の必要性を感じていた。
- ・ また、数年前から、災害時の安否確認が一斉にできる方法を模索していた。

経過・取組内容

- ・ R2に、上の課題を解決する手段として、当時の役員の勤務先で利用されていた安否確認システム「オクレンジャー」の導入を検討した。
- ・ 災害時の安否確認だけでなく、日常の事務連絡や防災・防犯情報の発信にも活用できることから、検討の結果、導入を決定。
- ・ なお、当町会では、町会員名簿に代わるものとして、居住者が分かる紙マップを作成し、各組長に配布している。
- ・ これらの紙マップとオクレンジャーとを併せて運用することで、有事の際、支援が必要な人を速やかに特定できるようにした。

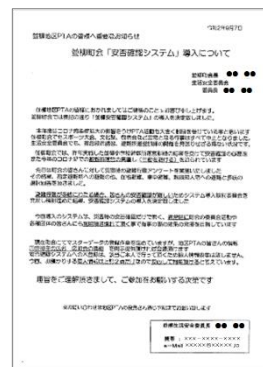
成果・今後の展望等

- ・ R7年度現在のオクレンジャー登録世帯数は、700を超えているが、1,000世帯を目標としている。
- ・ 独居高齢者や携帯電話を持たない住民については、他地域に住む家族等が登録することで情報を共有しているが、遠方の家族から「父の体

調が悪いようなので確認に行って欲しい」とオクレンジャーを介して連絡が入り、対応につながった例もあった。

- ・ オクレンジャーの活用により、町会が住民の安心・安全確保に寄与することで、住民の町会の必要性に対する意識変化にもつながっている。
- ・ 現状、オクレンジャーの利用に年間24万円程かかっているため、今後市が別のアプリ等を推奨する場合、そちらへ移行することも考えられる。

システム導入の案内



オクレンジャーの送信履歴画面



【ポイント】

- ▼ 安否確認システムを普及・活用により、地域の安心・安全の確保

## 事例5-3

取組名	防災システムの構築を切り口としたデジタル化の推進		
町会名	さとやま べきたこまつ 里山辺北小松町会（里山辺地区）	町会 データ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人口／1,597人</li> <li>・世帯数／725世帯</li> <li>・高齢化率／26.4%</li> <li>・町会加入数／523世帯</li> <li>・常会数／3ブロック</li> <li>・隣組数／47組</li> </ul>
取組概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 北小松防災力向上委員会を設立し、防災学習会やデジタル学習会を開催</li> <li>○ 町会ホームページとともに町会専用LINE公式アカウント開設し、LINEを活用した安否確認訓練を実施</li> </ul>		

## 背景・課題

- ・ 当町会では、防災連絡網を整備し、防災訓練を実施していたが、実際に災害が起こったときに、これらが本当に機能するのか疑問があった。
- ・ そのため、デジタルを活用した新たな防災システムの立ち上げが必要と考えた。
- ・ 現在、LINE公式アカウントの登録数は、400程度に留まっているため、更に多くの住民に登録してもらえるよう、取組みが必要と感じている。
- ・ ホームページ運用のマニュアル等を作成し、引継ぎができるよう準備をしているが、デジタル人材の後継者づくりが課題である。

## 経過・取組内容

- ・ R4年度に「北小松防災力向上委員会」を立ち上げ、防災意識の向上とデジタル化の推進を図るため、外部講師による防災学習会及びデジタル（スマートフォン・パソコン）学習会を開催した。
- ・ R4年度、市の地域づくりセンター強化モデル事業の一環として交付された地域自治支援交付金を活用し、町会ホームページを作成するとともに、町会専用LINE公式アカウントを開設した。
- ・ 町会ホームページでは、町会配布・回覧文書を掲載して情報発信を行った。
- ・ 一方、LINE公式アカウントでは、町会からの情報発信だけでなく、災害時にLINEで安否確認ができる仕組みを整え、防災訓練にも活用することとした。

## 成果・今後の展望等

- ・ ホームページ及びLINE公式アカウントの開設により、災害時の安否確認等が迅速になると同時に、平時の情報発信も容易になった。



ホームページ及びLINE公式アカウント開設の案内（回覧）

## 【ポイント】

- ▼ 新たな防災システムの整備を通じて、町会のデジタル化を推進

## 事例5-4

取組名	LINE WORKSの活用による町会活動のデジタル化		
町会名	なかやまはいばらきた 中山埴原北町会（中山地区）	町会 データ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人口／580人</li> <li>・世帯数／242世帯</li> <li>・高齢化率／40.5%</li> <li>・町会加入数／176世帯</li> <li>・常会数／11常会</li> <li>・隣組数／27組</li> </ul>
取組概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ コロナ禍を機にLINE WORKSを導入し、町会内の連絡・相談・情報共有等に活用</li> <li>○ 現在、町会の取組みは地区全体に波及</li> </ul>		

## 背景・課題

- ・ 新型コロナウイルスが拡大した際、接触感染の懸念から回覧板が回せなかったり、顔を合わせた会議が開けなかったりと、町会活動の様々な場面で支障が生じた。
- ・ 役員については、常会の輪番制になっているが、勤めがあるため70歳を過ぎないと受けられないという人も多い。
- ・ 人を出せないことを理由に、常会ごと町会を脱退する例もあり、「勤めていても役員が務まる」環境づくりが大きな課題となっている。

## 経過・取組内容

- ・ 当町会では、コロナ禍による制限をデジタル化でカバーすることとした。
- ・ LINE WORKS（以下「LW」）を採用したのは、次のような理由から。
  - ① LINEは使い慣れている住民が多い。
  - ② 「私的な情報につながらない」「なりすましの防止ができる」など、LINEの欠点を克服している。
  - ③ 「誰が読んだか」が個人単位で分かり、未読者へのフォローがピンポイントでできる
  - ④ 電話番号を知らせなくてもつながることができる。
- ・ R2は正副町会長を含めた4人で試験的に導入し、R3には常会長11人を加え、役員会の連絡網をデジタル化した。
- ・ LWでは、役員会前の四役の相談、会議開催

の通知、資料共有などに使用している。

- ・ 通知や資料共有のための「掲示板」、行事予定の共有のための「カレンダー」、安否確認や出欠確認のための「アンケート」などの機能も活用している。
- ・ 中山地区では、当町会の取組みを受け、「なかやまLWでつながる会」を中心に、地区内全町会に拡大し、現在190人以上が登録。
- ・ プランは、非営利団体向けのプラン（最大1,000人まで無料、ストレージ50GB）を利用している。
- ・ 地区では、毎月第2金曜日にコーヒーを飲みながら、スマホの基本からLWの使い方を学ぶ「ワイワイスマホ」を開催し、デジタル格差を解消するための取組みも進めている。

## 成果・今後の展望等

- ・ 地区内では、役員間の相談等に積極的に活用され、紙資料作成の労力や会議の回数縮減につながっている。「役員間の相談やコミュニケーションが格段に進んだ」という町会長もいる。
- ・ 今後も地区・町会の「情報伝達の迅速化」「運営の効率化（ペーパーレス化）」「地域のつながりの確保」を進めていきたい。

## 【ポイント】

- ▼ デジタル化により、役員の負担軽減や住民間のコミュニケーションを促進
- ▼ 単一町会の取組みを地区全体に波及



中山地区での「ワイワイ スマホ」

# ワイワイ スマホ 分会

**国勢調査回答はインターネットを利用する  
のが、簡単・便利です！  
サポートします**



**内容紹介**

今年度9月中下旬から10月上旬にかけて国勢調査が実施されます。国勢調査は電子での回答が可能となっています。しかし、回答方法など不安のある方もいらっしゃると思います。そのような不安をお持ちの方は、右表の日程で各町会にてワイワイスマホの分会を開催しますので、そちらにお越しください。スタッフが懇切丁寧に回答方法を説明いたします。不安な方はぜひぜひお越しください！！

**日程・開催場所**

**棚峯町会：**  
9月29日（月）午前10時～12時  
会場：棚峯町会公民館

**埴原西町会：**  
9月29日（月）午後3時～5時  
会場：埴原西構造改善センター

**埴原東町会：**  
10月1日（水）午前10時～12時  
会場：埴原東町会公民館

**埴原南町会：**  
10月2日（木）午前10時～12時  
会場：埴原南町会公民館

**和泉町会：**  
10月2日（木）午後3時～5時  
会場：上和泉構造改善センター

**埴原北町会：**  
10月3日（金）午後1時30分～  
午後3時30分  
会場：中山公民館

**ご来場の際は、国勢調査配布書類一式をご持参ください！**

**ワイワイスマホ 分会**

- 参加費：無料
- 主催：なかやまLWでつながる会

お問い合わせ：58-5822

## 事例5-5

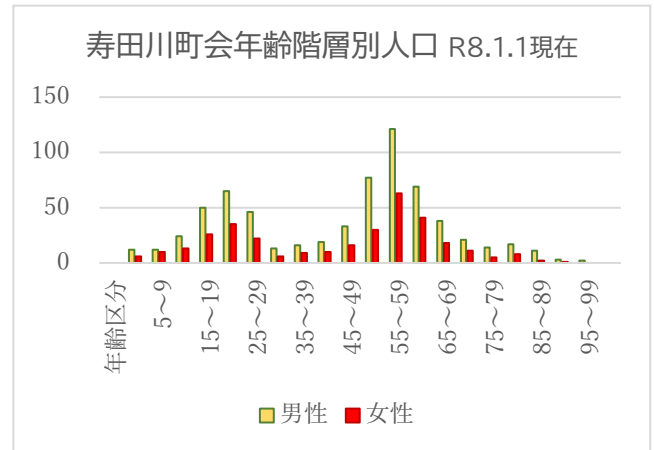
取組名	町会役員の負担軽減等に向けた取り組み		
町会名	寿田川町会	町会 データ	・人口／663人 ・世帯数／236世帯 ・高齢化率／15.99% ・町会加入数／227世帯 ・隣組数／26
取組概要	町会業務のデジタル化を推進するにあたり、「町会デジタル化委員会」を設置し、委員も公募した。検討にあたっては、様々な観点から分析を勧めている。		

## 背景・課題

- ・ 寿田川町会は、宅地開発により平成12年に発足した新しい町会。分譲地の抽選で入ってきた当時の30代現在が現在は50代になり、その子どもの世代が同居している世帯が多い。年齢階層別人口（右記グラフ）を見ても50代と10代後半から20代前半にピークがあり、その他は少ない構成になっている。
- ・ 町会長の選出は、立候補がない場合に各常会から候補者を出す。候補者が話し合い、調整できない場合はくじ引きで決める。公民館長などは常会の持ち回りになっている。
- ・ 最近では役員ができない、役が回ってきたから町会を辞める、と言う人も出てきている。
- ・ 担い手となる人材の発掘や育成に関しては、仕組みとしてはなく、情報を集めている段階

## 経過・取組内容

- ・ 町会業務のデジタル化に関しては、「町会デジタル委員会」を発足させ、会計や副町会長にも入ってもらって、いろんな意見を言ってもらっている。課題を議論したり、町会としての方向性を出したりしている最中。
- ・ 町会長の提案で委員を募集したところ、一般の住民から3人が参加に手を挙げた。仕事でホームページを作成しているという20代の人も参加している。
- ・ 委員会の中では、町会の抱える現在の課題を洗い出し、分類したうえで、それぞれの対応策について、デジタル化を進めることで解決できる事項を拾い、解決方法に見合うソフトを探す作業と、課題を踏まえてのツールにおける機能の洗い出し作業を行っている。機能としては



- 大きく分けて①迅速性はなく町民からのアクセスが主体のもの、②迅速性が必要でプッシュ通信が必要なもの、と整理して検討をし、これらを踏まえたうえで、各ソフトがこの条件に対応するかどうかの検討を行っている。
- ・ 先進町会の一つである北小松にも行って話を聞いてきた。
- ・ 「Jichi Navi」は町会として実施したいことと合致しているが、個別の設定をしないといけないなどの「面倒くささ」はある。

## 成果・課題

- ・ 継続的に委員会で検討しながら、令和8年度は実際に作り込むフェーズに入る。20人ぐらいで試行できれば良いと考えている。
- ・ 持続可能にするには、運営する側の担い手を作る必要と、使ってもらう人を増やす必要がある。

【ポイント】 手上げで委員を募集したうえで町会デジタル委員会を組織し、町会が抱える課題を様々な観点からを検討し、それに対応するアプリソフトを検討している点

## ▼町会の課題の分類とツールの条件分析

大分類	中分類	条件	詳細条件
情報伝達・共有の課題	一斉通知機能	プッシュ通知に対応していること。緊急度に応じてアラーム機能があること。全会員への通知機能があること。配信エリアを常会・班・役員単位などで指定できること。	プッシュ機能、アラーム機能、全会員への通知、配信エリアの指定
	グループ別連絡機能	グループ分け（常会、班、役員など）ができること。役員間、または少人数グループでの個別連絡機能があること。	グループ分け、個別連絡機能
	情報の一元管理	オンライン掲示板や共有フォルダで、規約、議事録、活動報告などを一元管理できること。投稿者と閲覧者がアクセス権限を分けられること。規約のバージョン管理、日付管理ができること。スマートフォン、PCなど複数端末からアクセスできること。アクセス履歴がわかること。	一元管理、アクセス制限、バージョン・日付管理、複数端末からのアクセス、アクセス履歴
過去データ・記録の蓄積不足	文書管理・アーカイブ機能	規約、議事録、各種フォーマットなどをデジタルで保管できること。フォルダ分けやファイル名にルールを設けて情報整理ができること。	デジタル保管、情報整理機能
	検索機能	過去のデータや資料をキーワードで簡単に検索できること。	検索機能
組織運営・意思決定の課題	会議・決議の効率化機能	オンライン会議ツール（Zoomなど）を活用した情報共有と意思決定の仕組みがあること。	情報共有機能、意思決定の機能
災害時の対応・防災体制の課題	迅速な安否確認機能	600〜700人規模の安否確認に対応できる一斉通知機能があること。安否連絡（無事、被害ありなど）機能があること。安否情報を自動で集計し、エクセル等と連携できること。安否確認と同時に現在の居場所がわかる機能があること。要支援者を自動で洗い出せる機能があること。	安否連絡・確認機能、情報の自動集計・洗い出し機能、現在地確認機能
	緊急情報伝達機能	避難指示や物資支給情報を一斉にプッシュ通知できること。災害対策本部役員間の個別連絡機能があること。	避難指示・物資情報を通知機能、役員間の個別連絡機能
	防災体制の整備	避難判断のルールや、災害時の役員間連絡手段が明確に定められていること。デジタルとアナログ（声かけ）を併用できる体制であること。情報を収集するだけでなく、明確なルール、デジタル・アナログの併用、情報を活用し自動仕分け機能	明確なルール、デジタル・アナログの併用、情報を活用し自動仕分け機能
ツールの導入・運用条件	デジタルとアナログの並行活用	デジタルで作成した閲覧版などを紙に出力できる機能があること。オンラインとオフラインを組み合わせたハイブリッドなイベント運営を支援できること。	紙への出力
	既存アプリの活用	LINE、Zoom、Googleサービスなど既存のアプリを活用できること。	既存アプリの活用
	コスト・セキュリティ	開発費、維持費が許容範囲であること。個人情報や決済情報が安全に取り扱えるセキュリティ対策が講じられていること。	費用が許容範囲、セキュリティ対策
その他の課題	操作性・メンテナンス性	シンプルで直感的に操作できる見た目、操作画面、使い心地であること。文字サイズ変更など高齢者でも見やすい機能があること。メンテナンスが容易であること。	高齢者への配慮、メンテナンスの容易さ
	会員間のギャップ	紙出力機能や、シンプルでわかりやすい見た目、操作画面、使い心地であること。オンライン・オフライン併用イベント機能があること。	イベント機能
環境整備	拠点整備	拠点の整備をし、緊急時に必要な情報が洗せる状態を整えること。	明確なルール
	アカウント作成	個人のアカウントに紐づける担当者が変更したときに変更しなおすが手間であるため町会用のアカウントを作成すること。その際に個人のアカウントに関しては権限を付与して個人のアカウントからも情報発信ができるのが望ましい。	拠点整備 町内アカウント作成、権限付与を行う機能

課題を踏まえてツールにおける機能、条件の洗い出し 20250823

\*大きく分けて①迅速性はあまり必要なく会員からのアクセスが主体のもの②迅速性が必要でプッシュ通知が基本のもの2種類となる

町会	課題	条件	機能	分析
町会	町会→会員	町会の活動が会員に伝わっていない 役員会の中で情報が止まっていて町会全体に届いていない 規約など情報が一元管理されていない。会員が見ることができない 議事録など過去の情報がみられない。共有できない。 各自の担当分野だけでなく他の分野の情報も共有できるとよい 不要な情報、イベントなどの告知 災害時も平常時も迅速に情報を伝える手段が不足している 町会からの連絡回数短縮と時間がかかる	迅速性は必要ない 会員からのアクセスが基本 プッシュ通知 グループ分け及び配信エリアの指定ができる（常会単位、班単位、役員単位他） 急ぎの物金会員通知、新着情報ありのアラーム機能	スマートフォン、PCでアクセスできる 投稿者権限、会員アクセス権限 アクセス履歴がわかることよい 規約のバージョン管理、日付管理ができるとよい 見やすさ、わかりやすさ 投稿変更の柔軟性、容易なこと メンテナンスが容易なこと 開発費、維持費が許容範囲
	会員→町会	総会議案採決に手間がかかる。 総会の集計に時間と手間がかかっている。 会員から役員への意見などの取り上げ	迅速性必要 プッシュ通知が基本 投票機能、投稿者権限、投票者（アクセス）権限投票機能、集計機能 集計機能（エクセルとの連携でもよい） 個別投稿機能（個人⇄役員あるいはグループ）投稿者履歴がわかる	
防災	会員→町会	災害時安否確認をする常会長が町内にいるとは限らない 町会内全体の安否確認に時間がかかる	迅速性必要 プッシュ通知が基本 安否確認一斉通知、アラーム 安否連絡機能（600〜700人規模あるいは世帯単位250世帯規模 単独で集計、あるいはエクセルと連動でき安否集計集計、要支援者洗い出し 安否確認とあわせて現在の居場所がわかることよい	
	役員間	避難指示や支給物資等の連絡をどう行うか 災害対策本役員どうしの連絡手段をどうするか	投稿者権限 個別連絡機能があることよい（グループ分けができる）	

その他	<p>何が必要かを把握し、情報を利用できる形に整理する必要がある</p> <p>安否確認の責任者がいない場合町会としてどう動くか方針が定まっていない</p> <p>避難判断のルールが不足しており、いつ避難するか、避難場所がひらくのはいつかがなどが明確でない</p> <p>災害時に現場で何位対応できる状態が整っておらず規約だけでは限界がある</p> <p>災害時の役員間の連絡手段も明確に定められていない</p> <p>避難指示や支給物資の伝達方法も確立されていない</p> <p>デジタルとアナログ（声かけ）の手段は平行して活用する必要がある</p> <p>町会と防災は別の枠組みとしてとらえそれぞれの役割や体制を明確にすることが重要</p> <p>既存のアプリ等を活用して対応できるようにするのが望ましい</p> <p>情報は収集だけでなく目的に応じて適切に振り分け実際に活用できる形に整理しておくことが重要 （安否情報を捨てて次の行動につなげる工夫が必要）</p> <p>情報収集の単位は小さい方がよい</p> <p>常会長は常会長の部分に、班長は班長の部分に仕分けが自動でできる</p> <p>お悔やみについて情報を流す方法が定まっていない</p>
-----	--

## ▲町会の課題を踏まえたツールの機能・条件の分類と条件の分析

大分類	小分類機能	デジ町/ぼうさいLINE	MY自治会	結ネット	いちのいち	yumicom
情報伝達・共有	PUSH通知、全会員通知	○	○	○	○	○
	緊急度に応じたアラーム機能	○（ぼうさいLINE）	×	×	×	△
	配信エリア指定（班・役員単位）	△（グループ設定に依存）	—	—	—	—
グループ連絡	グループ分け	○	○	○	○	○
	個別連絡	○	○	○	○	○
情報の一元管理	規約、議事録の一元管理	○（情報整理）	○	○	○	○
	アクセス権限（投稿者/閲覧者）	×	×	×	×	—
	規約のバージョン・日付管理	×	×	×	×	—
	アクセス履歴がわかる	×	×	×	×	○（読了管理機能）
申請・カレンダー	複数端末からのアクセス	○	○	—	○	○
	公民館使用申請（時間単位）	×	×	×	×	×
過去データ・記録の蓄積不足	カレンダーへ反映	—	—	—	—	—
	承認機能	—	—	—	—	—
	カレンダー機能	×	—	—	—	—
組織運営・意思決定の課題	文書管理・アーカイブ機能	×	—	—	—	—
	情報整理（フォルダ分け等）	×	—	—	—	—
安否確認・防災	検索機能	○	—	—	—	—
	意思決定の機能	○	○	△	×	△
安否確認・防災	アンケート機能	○	×	△	—	△
	600人規模安否確認	○	○	○	○	○（災害モード）
	安否情報自動集計	○	○	○	△	△
	災害時における現在地確認機能	×	×	×	×	×
	要支援者自動洗い出し	×	×	×	×	△（高齢者みまもり機能）
運用条件	役員間個別連絡機能	○	○	○	○	○
	情報を目的に応じて活用/自動仕分け	△	—	—	—	—
その他の課題	紙への出力機能	×	×	×	×	×
	既存アプリの活用	○（LINE基盤）	×	×	×	×
	低コスト・無料プラン	○（LINE基盤）	×	×	×	×
	高齢者への配慮	○	○	○	△	△
	イベント支援機能	△	△	○	×	×
	メンテナンスの容易性	○	○	○	△	△
権限付与を行う機能	—	—	—	—	—	

## ◀ツールの条件に対する各ソフトの対応状況の分析一覧（一部抜粋）

○=対応、×=不可、△=別途対応（外部連携や条件付きで可能な場合）、—=情報不足  
明確なルール、デジタル・アナログの併用、拠点整備、町内アカウント作成、個人の負担にならない配慮この条件に関しては今回の比較表の趣旨とははずれるためここに記載する

## 事例5-6

取組名	回覧板アプリ「My自治会」を活用した回覧・連絡のデジタル化		
町会名	しまうち 島内ウッドタウン小宮町会（島内地区）	町会 データ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人口／334人</li> <li>・世帯数／135世帯</li> <li>・高齢化率／42.8%</li> <li>・町会加入数／135世帯</li> <li>・常会数／5常会</li> <li>・隣組数／20組</li> </ul>
取組概要	○ デジタル回覧板アプリ「My自治会」を試験的に導入し、町会内の回覧、行事のお知らせ、役員会資料などを発信		

## 背景・課題

- ・ 当町会では、30年ほど前の団地分譲当時の入居者が一斉に高齢になり、今後10年で更に高齢化の進行が予想される。
- ・ 加えて、高齢者の就業率の上昇や空き家の増加等により、町会役員の担い手が減少し、町会運営が難しくなることも懸念されている。

## 経過・取組内容

- ・ R6年度下期から、役員のグループ討議を行い、R7年度は、町会活動の負担軽減策の3本柱として、①市依頼事業の見直しを要望、②町内会活動（役員を含む）の見直し、③配布物・回覧・連絡のデジタル化推進、を掲げて検討し、方向性を示したうえで、次年度役員会に引き継ぐこととしてきた。
- ・ ②については、役員会で検討した結果、R9年3月末までの2年間は料金無料という点から、デジタル回覧板アプリ「My自治会」を利用することとした。
- ・ 「My自治会」の機能は、次のとおり。
  - ① 回覧板機能
  - ② アンケート機能
  - ③ 自治会費オンライン集金機能
- ・ R7.6月から役員14名で試験導入を開始し、9月に登録方法説明会を開催して、全戸を対象とした試行運用を開始した。
- ・ なお、紙による回覧、通知は従来どおり継続している。

## 成果・今後の展望等

- ・ R8.1月現在の登録者数は83名、戸数集計では、65戸／121戸と約54%の世帯が登録している。
- ・ デジタル回覧板として、9月から1月末までに、毎月の配布物の回覧や町会行事のお知らせなど93件（回覧59件、役員会関係資料17件、その他活動報告17件）を発信した。
- ・ 利用者からは、「在宅していなくても即時に回覧内容を確認できる」「過去の回覧をあとから見返すことができる」など、利便性に関する前向きな意見が寄せられている。



「My自治会」のホーム画面

## 【ポイント】

- ▼ 無料アプリを活用することで、回覧・連絡のデジタル化を無理なく検証

事例5-7

取組名	南栗町会防災情報全戸ネットワーク構築事業		
町会名	しまだちみなみくり 島立南栗町会（島立地区）	町会 データ	・人口／751人 ・世帯数／299世帯 ・高齢化率／31.3% ・町会加入数／209世帯 ・常会数／8常会 ・隣組数／24組（班）
取組概要	○ 防災を主とした住民への一斉連絡手段として、LINE公式アカウントを開設 ○ 防災訓練で活用するほか、防犯情報の配信等、町会からの連絡としても利用		

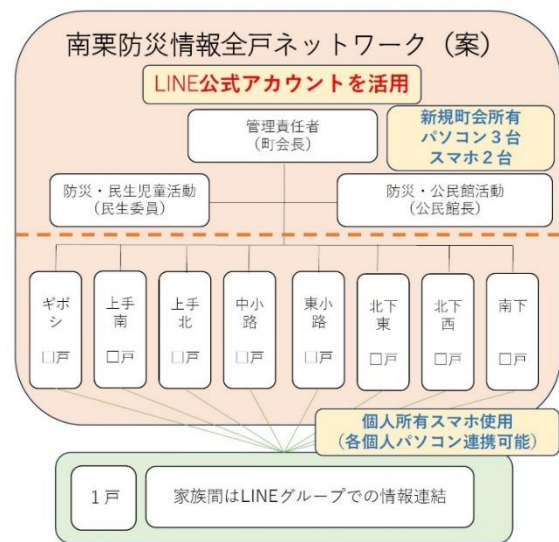
背景・課題

- ・ 近年、全国各地で地震や豪雨災害などの自然災害が頻発し、地域での見守り体制の重要性が増す中、緊急時の迅速な情報伝達や見守り活動の強化が課題となっている。
- ・ なお、当町会では、R5に松本市社会福祉協議会「ささえあいマップ」作成事業に取り組み、各常会でマップの更新や情報共有を行っている。

経過・取組内容

- ・ 町会内の情報伝達を迅速化するため、南栗防災情報全戸ネットワーク（右図参照）の構築を目指し、LINE公式アカウントをR7.6に開設した。
- ・ ネットワークは、次に活用することとし、家族間はグループLINEでの情報連結を促した。
  - ① 防災責任者からの全戸連絡
  - ② 安否確認、異常、救出依頼に関する連絡
  - ③ 平時や訓練での町会・公民館・民生委員からの各戸との連絡
- ・ ネットワーク管理用として、松本市地域チャレンジ応援事業補助金を活用し、町会所有のパソコン3台とスマートフォン2台を整備した。

- ・ R7の防災訓練において、LINE登録者はチャットで「常会名・氏名・安否状況」を返信して安否確認を行ったが、返信数は56人と登録者の約5割だったことから、今後、LINEによる安否確認を定着させていくことが必要。
- ・ 一斉配信では、空き巣被害や農機具盗難被害に関する注意喚起、サルの目撃情報などを配信し、高齢者からは、感謝のメッセージが多く寄せられた。
- ・ LINE公式アカウントは、毎月メッセージ200通まで無料のため、登録者数150人を目標に拡大していきたい。



全戸ネットワークの組織図

成果・今後の展望等

- ・ 「南栗町会公式アカウント」の登録者数は、118人となり、町会の30代から70代の合計人数477人とで比較すると、約25%の割合で利用されている。

【ポイント】

▼ LINE公式アカウントを活用し、防災・防犯情報の連絡網をネットワーク化

## 事例5-8

取組名	自治会アプリ「JichiNavi」の導入による町会運営の効率化		
町会名	わだ い げ 和田衣外町会（和田地区）	町会 データ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人口／256人</li> <li>・世帯数／89世帯</li> <li>・高齢化率／29.3%</li> <li>・町会加入数／76世帯</li> <li>・常会数／なし</li> <li>・隣組数／8組</li> </ul>
取組概要	○ 自治会アプリ「JichiNavi」を導入し、回覧文書や行事案内の発信、行事への参加アンケート、災害時の安否確認、施設予約などに活用		

## 背景・課題

- ・ R6年度に、同じ地区の和田西原町会が自治会アプリ「JichiNavi」の運用を始めたことを受け、年度末の総会でその取組みを紹介したところ、当町会でも導入すべきとの意見があった。
- ・ 町会では、すでにLINEグループを活用してきた経過があり、情報伝達の速さという点で、デジタル化の有効性は確認されていた。

## 経過・取組内容

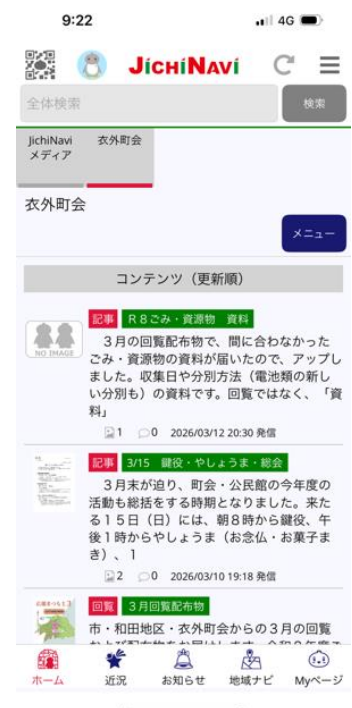
- ・ 上記の総会において、出席者から様々な意見が示される中、R7年度からの導入を目指し、前向きに検討することが決定した。
- ・ 導入に当たっては、より多くの住民に利用してもらうために、スマホへのアプリのインストール等を支援する講習会（2回）を開催し、町会内での周知を図った。
- ・ 現在「JichiNavi」は、およそ次のような用途に利用している。
  - ① 町会及び公民館行事、隣組の清掃当番の日程連絡
  - ② 松本市、和田地区、町会からのお便りのアプリ内での閲覧（紙配布の削減）
  - ③ 各行事への参加アンケート
  - ④ 施設予約（公民館・作業所等）
  - ⑤ 町会への情報提供（イベントへのお誘い、防犯情報など）
  - ⑥ 町会、公民館活動への意見収集
  - ⑦ 災害時安否確認（要救助者情報の集約）

- ・ 「JichiNavi」は専用アプリのため、公私の区別がつけやすいというメリットもある。
- ・ なお、導入に係る諸経費には、市の地域チャレンジ応援事業補助金を活用した。

## 成果・今後の展望等

- ・ 登録者数は、66世帯（実居住世帯）中31世帯で、登録率は47.0%（R8.1月現在）となっている。
- ・ 今後更に普及を図っていくためには、スマホの扱いに慣れていない人にも登録・利用してもらうための工夫が必要。
- ・ 運用を持続可能にするため、役員交代に左右されない常設組織として、「情報部」の立上げを検討している。

## 「JichiNavi」の操作画面



## 【ポイント】

- ▼ 多機能な専用アプリの導入により、町会運営全般を効率化

## 事例5-9

取組名	LINEオープンチャットの活用等による町会DXの推進		
町会名	わだしもわだ 和田下和田町会（和田地区）	町会 データ	・人口/182人 ・世帯数/78世帯 ・高齢化率/33.0% ・町会加入数/54世帯 ・常会数/2部 ・隣組数/9班
取組概要	○ LINEオープンチャット「オプチャ下和田」の活用等により、情報伝達の迅速化やペーパーレス化を推進 ○ 町内公民館のICT環境を整備するほか、ICT講習会を開催		

## 背景・課題

- ・ 町会加入世帯は54世帯と小規模で、顔の見える関係ができています。
- ・ 現町会長就任以来、次の4つを目標に掲げて、DX推進に取り組んでいる。
  - ① 町会会員（遠方の家族を含む）へのタイムリーな情報提供（イベント、災害情報等）
  - ② 通知等の配布・連絡の簡便化による役員負担の軽減
  - ③ 紙資料の削減による事務費の節減
  - ④ コミュニケーションの促進による町会の活性化

## 経過・取組内容

- ・ R6年度からLINEオープンチャットの利用を開始し、会員及び役員間の情報伝達・情報共有の利便性向上を図るほか、災害等発生時の即応体制の構築に取り組んだ。
- ・ また、資料等のペーパーレス化により経費削減を図るとともに、環境負荷の軽減に貢献するものとした。
- ・ 事業の推進に当たっては、公民館のICT環境を整備し、運営基盤の構築を図った。モバイルWi-Fi、Webカメラ等、必要備品の整備には、市の地域チャレンジ応援事業補助金を活用した。

- ・ 並行してICT講習会を全4回（手はじめ編、パソコン編、ネットワーク編、オープンチャット管理者編）開催し、ICT教育の推進を図った。

## 成果・今後の展望等

- ・ LINEオープンチャット「オプチャ下和田」の参加率は、一般81%、役員100%となり、オープンチャット機能による通知・会話、ノート機能による掲示板を活用することで、会員相互の情報伝達が飛躍的に向上した。
- ・ 資料等の電子データ化、最小限のオンデマンドプリントにより印刷物が半減したことで、新たに「町会たより」（電子データ及び紙）を発行する経費が生まれた。
- ・ ゴミステーションに監視カメラを設置し、遠隔監視に変更したことで、立ち合い当番を廃止することができた。
- ・ ICT講習会には、延べ45人に参加し、DX推進への住民意識の向上につながった。



町会内の説明資料より

## 【ポイント】

- ▼ ICT活用の推進により、町会業務の効率化及び負担軽減を実現

## 事例5-10

取組名	町内公民館予約管理業務のペーパーレス化		
町会名	かんばやしみなみあらい 神林南荒井町会（神林地区）	町会 データ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人口／1,505人</li> <li>・世帯数／694世帯</li> <li>・高齢化率／26.6%</li> <li>・町会加入数／266世帯</li> <li>・常会数／11部</li> <li>・隣組数／39班</li> </ul>
取組概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 施設予約無料アプリ「りざぶ郎」を導入し、公民館予約管理業務のペーパーレス化に取り組んだ。</li> <li>○ アプリ利用について説明会を開催し、町会住民に周知</li> </ul>		

## 背景・課題

- ・ 町会内には、2カ所の公民館があり、本館（大広間・中広間・小広間・調理室）と、東館（大広間・小広間・調理室）の施設がある。
- ・ これまで公民館の予約については、公民館管理者宅に「公民館使用予約簿」（紙の予約ノート）を置いて管理してきたが、空き状況や予約の可否を確認するために、その都度、管理者宅まで出向く必要があり、日程調整にかなりの手間を要していた。

## 経過・取組内容

- ・ R7に町会のDX推進を検討する中で、上記の課題を解決するため、施設予約や備品予約、スケジュール管理などに使える無料アプリ「りざぶ郎」の導入を決定。
- ・ 6月、9月には、町会住民を対象に、アプリ説明会を開催した。
- ・ 説明会には、町会内の各種団体・サークルの関係者や常会長を中心に、1回目21人、2回目13人の参加があった。
- ・ なお、説明会の講師謝礼やポケットWi-Fiの利用に係る費用については、市の地域チャレンジ応援事業補助金を活用した。

## 成果・今後の展望等

- ・ 「りざぶ郎」の導入により、公民館の予約状況の確認や日程調整が簡単になり、利用者からは好評を得ている。
- ・ 公民館使用簿などの記録データの集計作業が容易になり、公民館管理役員の負担軽減にもつながった。
- ・ スマホ講習会の開催により、町会役員や住民のDXへの関心を高めることができた。



「りざぶ郎」の予約表画面



説明会の様子

## 【ポイント】

- ▼ 無料アプリを活用することで、町内公民館の予約管理業務をペーパーレス化

## 事例5-11



取組名	タブレット端末の配備による会議のペーパーレス化		
町会名	いねこき 稲核町会（安曇地区）	町会 データ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人口／156人</li> <li>・世帯数／81世帯</li> <li>・高齢化率／52.8%</li> <li>・町会加入数／72世帯</li> <li>・隣組数／10組</li> </ul>
取組概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 代議員 12名分のタブレット端末を配備することで、代議員会をペーパーレス化</li> <li>○ 会議資料は、事前にLINEグループでも共有</li> </ul>		

## 背景・課題

- ・ 当町会には、町会組織上、①総務部、②産業部、③厚生部の3部会があり、正副部会長及び町会役員6名の計12名で代議員会を組織している。
- ・ 代議員会は毎月開催し、会議資料については、町内公民館のコピー機で印刷しているが、印刷速度が遅く、資料を整えるのに手間と時間を要している。

## 経過・取組内容

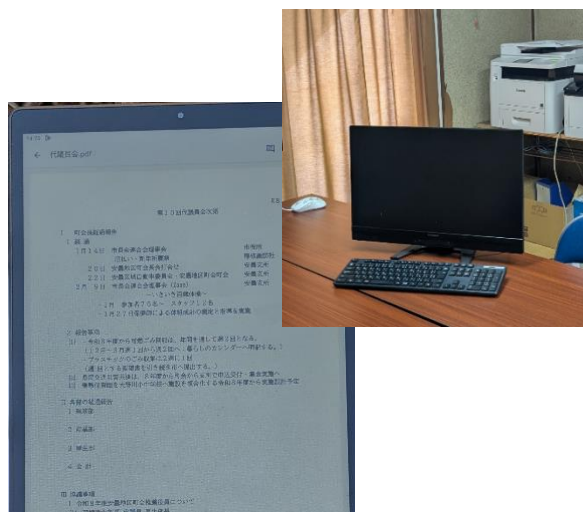
- ・ 代議員の中にデジタルが得意な人がいたことから、会議資料をデータ化し、タブレット端末で共有することを提案
- ・ 総会において、パソコン、タブレット端末、印刷機、モニター、大型スクリーン等の導入について審議。了承を受け、器材を購入することになった。
- ・ 公民館にパソコン、印刷機他を設置し、Wi-Fi環境を整えたほか、代議員全員にタブレット端末を配備した。
- ・ 会議資料は作成後、会議案内とともにLINEグループで共有し、内容確認を依頼している。
- ・ 代議員会は、従来どおり対面で行っているが、各自が持参した端末を利用し、ペーパーレスで会議を行っている。
- ・ 総会時は、大人数が入れる施設を利用し、スクリーンに資料を投影しながら会議を行っている。

- ・ なお、端末等の維持管理に係る通信費等は、町会が負担している。

## 成果・今後の展望等

- ・ 会議をペーパーレス化したことにより、印刷等に掛かる時間を削減することにつながった。
- ・ 会議記録が端末に残ることから、過去の資料を確認することが容易になり、紙資料を綴るファイル等が不要となった。
- ・ データ格納量の増加に伴い、タブレット端末の動作が遅くなっていることから、端末の更新を検討している。

公民館に配備したパソコン



タブレット端末の画面

- 【ポイント】
- ▼ 町会でタブレット端末を配備することで、毎月の会議をペーパーレス化

## 事例5-12

取組名	緊急用・井戸端用を使い分けた「グループLINE」の活用		
町会名	ながわこうげん 奈川高原町会（奈川地区）	町会 データ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人口／36人</li> <li>・世帯数／22世帯</li> <li>・高齢化率／44.4%</li> <li>・町会加入数／17世帯</li> <li>・隣組数／3</li> </ul>
取組概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 町会内の周知事項をグループLINEで共有</li> <li>○ 緊急用、井戸端用の二つのグループを設け、内容によって使い分けて運用</li> </ul>		

## 背景・課題

- ・ 町会内の会議や作業の案内は、すべて紙資料の配布によっていたため、発信者（町会長）の負担が大きかった。

## 経過・取組内容

- ・ 町会の総会時、町会長からグループLINEを利用した情報共有を提案。町会の世帯数が少なく、ほとんどの住民がスマートフォンを利用していることから賛同を得た。
- ・ 「緊急用」と普段利用に供する「井戸端用」の2種類のグループを設け、運用を開始。各グループには、ほぼ全世帯が参加し、複数人登録する世帯もある。
- ・ 「緊急用」は、クマの目撃情報、防犯灯の不良、倒木、台風、通信障害など、緊急に周知・連絡しなければならない情報を出すこととし、行政機関等への通報は、町会長が状況によって判断している。
- ・ 「井戸端用」は、清掃作業、事業実施の連絡、敬老会の開催通知、通路沿いの剪定作業の実施等のお知らせを掲載するほか、住民同士の日常的な意見交換も可能としている。
- ・ 数年運用していることから、各グループに掲載する情報も確立されている。
- ・ なお、スマートフォンを持たない高齢者（1名）に対しては、安否確認を兼ねて町会長が紙資料を届けている。

## 成果・今後の展望等

- ・ 紙資料の配布の手間が減ったことで、町会長の負担が軽減されたと同時に、町会内に周知したい情報を遅滞なく、迅速に周知することが可能となった。
- ・ 公会堂等に集まることが少なくなり、住民の負担も軽減された。
- ・ 既読数を確認することで、安否確認も同時にできるようになった。
- ・ 回覧物については、紙で読みたいとの要望があったことから、当面は紙回覧を継続するが、いずれはデジタル配信にしたいという意見もある。

## 【ポイント】

- ▼ グループLINEを活用し、町会内の連絡を迅速化
- ▼ 緊急用、井戸端用と二つのグループを使い分けることで情報を整理

## 事例5-13

取組名	LINEを利用した住民への周知等		
町会名	はた 波田11区町会（波田地区）	町会 データ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人口／274人</li> <li>・世帯数／120世帯</li> <li>・高齢化率／36.1%</li> <li>・町会加入数／82</li> <li>・隣組数／10</li> </ul>
取組概要	○ LINEグループを構築し、災害時の安否確認や通知等に活用することで、町会内の情報伝達を迅速化		

## 背景・課題

- ・ R3.8に町会内の堰が溢水し、床下浸水や道路・農地への土砂流入による水害が発生した。また、堰の下流域の多くの住民は、大雨を承知していたが、近くで溢水による災害が発生していることを知らなかった。
- ・ 溢水に気が付いた住民が、加入しているグループLINE（GL）に撮影した写真やメッセージを投稿し情報を共有した。

## 経過・取組内容

- ・ 町会住民が災害の経験・情報を共有したことで、町会役員から、災害時の安否確認の重要性が指摘された。
- ・ 迅速な情報伝達及び確認が容易という観点から、従来の紙による安否確認ではなく、LINE（アプリ）を利用した安否確認の導入が提案された。
- ・ R4年度中に町会役員で検討し、R5年度から町会運営委員（民生委員、町内公民館役員を含む町会役員）及び町内公民館役員でGLを立ち上げ、情報の伝達・共有を開始した。
- ・ R6年度からGLを本格導入し、町会運営委員、町内公民館、全隣組\*でグループを立ち上げた。

\*10 隣組。町会長が加入している隣組あり。

- ・ 隣組GLには1世帯内で複数名が参加可能。LINEグループには、町会加入者の86%が参加している。

## 成果・今後の展望等

## &lt;災害発生時の情報伝達・安否確認&gt;

- ・ 多くの住民がGLへ登録したことにより、情報伝達及び安否確認が容易となった。登録していない住民のみを訪問すればよいことから、集計等、迅速な把握が可能となり、情報の取りこぼしもなくなった。

## &lt;会議の開催通知&gt;

- ・ 町会役員は、役員専用グループに参加しているため、会議開催通知は、紙資料を届ける必要がなくなった。

## &lt;隣組住民への周知&gt;

- ・ 隣組長は、会議で提出された議題等を隣組長が隣組GL内で情報を共有している。
- ・ ルール違反でゴミステーションに残されたゴミが発生した場合、衛生部長が写真を撮影・投稿し、隣組長経由で周知している。

## &lt;引き継ぎ&gt;

- ・ 役員の引継ぎ時は、グループの参加者の加入・退会が容易で、GLを継続して使用することが可能である。

## 【ポイント】

- ▼ グループLINEの活用により、迅速な安否確認や情報伝達を実現

## 事例5-14

取組名	無料アプリ『LINE WORKS』を活用した町会運営		
町会名	はた 波田19区町会（波田地区）	町会 データ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人口／589人</li> <li>・世帯数／236世帯</li> <li>・高齢化率／24.3%</li> <li>・町会加入数／187</li> <li>・隣組数／13</li> </ul>
取組概要	○ 無料アプリを導入し、町会内の安否確認、グループ連絡、資料配信、スケジュール管理に活用		

## 背景・課題

- ・ 個人情報保護の観点から、町会内には隣組も含め連絡網がない。
- ・ 隣組数も多いことから、会議の開催通知を始め、多くの紙資料を配布する必要があり、情報を迅速に伝達することができていない。

## 経過・取組内容

- ・ 情報を伝達するためのツールとして、多くの会社で利用しているLINE WORKS（LW）を導入
- ・ 管理者は町会長で、町会（非営利団体向け特別プラン）で申請すると、1,000人までの登録は無料であることから、現在LWの利用に関する経費は発生していない。
- ・ R6年度から町会役員用として試行を開始。通知の際には、連絡内容や資料を添付した。
- ・ 試行期間中、全戸へアプリの導入を案内し、参加を呼び掛けたところ、約70世帯が加入した。（ただし、LWアプリの登録が必要）
- ・ R6.3の町会総会で承認を受け、本格導入を開始。現在130人が参加している。（同一世帯で複数名参加可能）
- ・ 議案書に目的、メリット、運用方法、LW会社概要等を詳細に記載している。

## &lt;具体的な運用&gt;

- ① 安否確認
  - ・ 市が行う防災訓練に併せて、町会が行う安否避難訓練時の安否確認に利用
- ② 組織別グループ化
  - ・ グループとして、町会役員会、隣組長会、全隣組を作成。階層化することで、参加者を複数のグループに登録することができる。
- ③ 資料の配信方法
  - ・ 管理者が広報等の資料をPDF化して配信。簡単にPDF化する環境も整えている。
- ④ スケジュールの閲覧
  - ・ カレンダー機能を利用し、スケジュールを登録している。

## 成果・今後の展望等

- ・ 住民への周知が迅速になった。また、通知後、登録者の既読状況を把握することができ、大変都合がよい。
- ・ 当面は、デジタル配信とともに、紙資料（広報・回覧等）の配布を併用するハイブリッドで運用していく。
- ・ 町会役員が交代した際、アプリを引き継げるかが課題。

## 【ポイント】

- ▼ 無料アプリ（LINE WORKS）を活用することで、経費負担なくデジタル化を推進

## 項目 6 情報発信、周知、啓発の強化

事例6-1

取組名	「町会長通信」を通じた町会活動の周知及び担い手の確保		
町会名	りょうしま 両島町会（鎌田地区）	町会 データ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人口／1,587人</li> <li>・世帯数／673世帯</li> <li>・高齢化率／18.5%</li> <li>・町会加入数／550世帯</li> <li>・常会数／4ブロック</li> <li>・隣組数／30組</li> </ul>
取組概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 町会活動に関心を持ってもらうため、毎月「町会長通信ゴリクマくんだより」を発行</li> <li>○ 写真等は用いず、あえて文章のみで構成しメッセージを発信</li> </ul>		

背景・課題

- ・ 転入してきた世帯のほとんどが町会に加入しているが、いかに町会活動に興味を持ってもらうかが課題となっている。
- ・ また、今後の町会運営を見据え、町会役員の担い手確保も必要になっている。

- ・ 町会内に自主的な動きが広がるとともに、「人の役に立ちたい」「誰かのために動きたい」という気持ちを持った住民も増え始めている。
- ・ 今後も情報発信を継続することで、町会活動への参加促進や担い手の確保につながっていくと考える。

経過・取組内容

- ・ これまで、町会行事等については「町会だより」で周知していたが、町会活動への関心を醸成するため、R4から町会長自ら「町会長通信ゴリクマくんだより」を発行し、毎月全戸配布している。
- ・ 言葉の裏側にある思いを読み取ってもらいたいという希望から、紙面にはあえて写真等を使わず、文章のみで構成している。

成果・今後の展望等

- ・ 地元グラウンドの草刈りに、「町会長通信」を読んだ住民が参加してくれるなど、これまで顔を知らなかった住民とのつながりが徐々に広がり始めている。
- ・ 転入者が、「町会長通信」をきっかけに町会活動に参加し、数年後、役員を担ってくれたケースもあった。
- ・ 三九郎の際には、「都会出身で見たことがないから関わってみたい」と、実際に三九郎作りのメンバーとして参加してくれた住民もいた。



町会長通信ゴリクマくんだより

【ポイント】

- ▼ 町会長の「思い」を積極的に発信することで、町会を身近に感じてもらう、活動への関心を醸成

## 事例6-2

取組名	寿台2丁目町会発足50周年記念誌の発行 町会の記録の作成 活動のアーカイブ化		
町会名	ことぶきだい 寿台2丁目町会	町会 データ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人口/378人</li> <li>・世帯数/174世帯</li> <li>・高齢化率/40.7%</li> <li>・町会加入数/149世帯</li> <li>・隣組数/15組</li> </ul>
取組概要	○ 町会が発足50周年を迎えたことを記念して、町会住民への聞き取りや写真・資料収集を経て、記念誌を作成・発行		

## 背景・課題

- ・ 町会発足から10年経過した頃の住民平均年齢は29.3歳(1981年10月)で、親世代が若く、子どもたちも大勢いて、商店街も賑わっていた。25年を経過した頃、生産年齢人口の減少(若い世代の転出)と少子化が加速し、相対的に高齢者の割合が上がっていった。
- ・ 2丁目町会の高齢化率は40.7%で、寿台地区全体の42.4%よりは低いが、市の28.9%を大きく上回っている。一方、後期高齢化率は31.5%で、市の17.6%、寿台の31.2%を上回っており、高齢化が顕著(R8.1.1現在)
- ・ 中央商店街はかつての賑わいが無くなり、シャッターが閉まったままの店舗が多い。

## 経過・取組内容

- ・ 「町会50周年のタイミングで記念となる冊子を発行したい」「町会の歴史を後世に残したい」という趣旨に賛同した町会住民により組織された「50周年記念誌編集委員」を中心に、1年かけて編集作業を行った。
- ・ 内容は、寿団地として造成される以前の歴史から、写真、町会の歩み、中央商店街の様子、地区の行事、「町会だより」、各団体・グループ等の活動のほか、「2丁目都市伝説」の記事などを盛り込み、町会を楽しみながら知ることができる冊子にしている。表紙には「楽しく読める『永久保存版』2丁目アニバーサリーブック」の副題が記されている。

- ・ 町会発足前の歴史については、隣接する地区の記念誌や古文書の他、関係者からの聞き取りなども実施。町会の歴史に関しては、写真や資料等の提供のほか、町会の古老への取材を重ねて記事を掲載

## 成果・今後の展望等

- ・ 放っておくと散逸してしまう資料を記念誌の編纂を契機に収集し、住民にわかりやすい形でまとめることができている。
- ・ 編集委員からは、「現在だけでなく昔のことも知ることができた」「記録を残すことの重要性を感じた」「後の二丁目を担う皆さんの財産になる」などの声が聞かれている。
- ・ 寿台2丁目町会を見つめなおし、町会への関心と誇りを持つきっかけになった。



## 【ポイント】

- ▼ 町会内外の人々の力(写真・資料提供や聞き取り協力など)を結集して記念誌を編集
- ▼ 記念誌発刊を通じて「町会」を周知



## 項目7 住民同士の顔の見える関係づくり

## 事例7-1

取組名	「無尽」を生かした町会運営への寄与		
町会名	みなみげんち 南源地町会（第二地区）	町会 データ	・人口／197人 ・世帯数／122世帯 ・高齢化率／36.55% ・町会加入数／130世帯 ・班（隣組）数／4班
取組概要	○ 昔ながらの「無尽」を単なる慣習に留めず、町会運営の一部として機能させている。 ○ 「無尽」を通じた見守りや情報共有、本音の意見交換等が、円滑な町会運営を支えている。		

## 背景・課題

- ・ 町会活動に無関心な人の増加や高齢化の進展等により、町会役員の選出が困難になるとともに、高齢者等の見守りやお祭りの存続も課題となっている。

## 経過・取組内容

- ・ 月3回開催されている「無尽」が、町会運営の一部になっている。
- ・ 「無尽」は、参加者が会費を出し合い、飲食代を除いた残りを活用するもの。集めた会費の一部は積立てに回し、残りを必要な人が順番に受け取る。飲み会を兼ねた無理のない助け合いの仕組み。
- ・ 「無尽」には、①青年部、②一般の部（Ⅰ）、③一般の部（Ⅱ）がある。一般の部は、町会内の誰もが参加できる。
- ・ 参加年齢層は50～80代。現在は、女性の参加者なし。

## ① 自然な安否確認の場

「無尽」の席では、日常の変化を何気なく共有。「あその〇〇さん、入院したらしい」「最近、あの家は電気がついていない」など、特別な見守り制度を設けなくても、顔の見える関係性の中で、安否確認が自然に行われている。

## ② 町会内の大事な話が最初に出る場

町会内の課題や気がかりなことも、まずは「無尽」で話題になる。行事の進め方や地域の困りごと、町会運営への率直な意見など、正式な会議で

は出てこない、地域の「空気感」や住民の受け止め方を共有する場として機能している。

## ③ 腹を割って本音で話せる場

天神祭りが近づくと、話題は自然と祭りの運営へ。「神輿はもうやめた方がいいのでは」「担ぎ手が正直しんどい」など、非公式な席だからこそ、遠慮のない意見や本音が出やすい。

「本当はやりたくない」「断れなくて続けている」「正直、負担に感じている」といった、会議では出にくい本音を共有し、不満が溜まりすぎる前に「ガス抜き」ができています。



「無尽」の様子

## 成果・今後の展望等

- ・ 「無尽」は、公式な町会行事として位置づけられてはいないが、住民間の見守りや円滑な町会運営に寄与している。
- ・ 町会運営を持続可能にしていくためにも、意識的に残し、活かしていきたい。

## 【ポイント】

- ▼ 本音で語り合える交流の場(小規模・高頻度)を確保することで、町会運営の円滑化に寄与

## 事例7-2

取組名	空き家の解消と防災・交流の拠点整備		
町会名	みなみかみよこたまち 南上横田町町会（東部地区）	町会 データ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人口／135人</li> <li>・世帯数／78世帯</li> <li>・高齢化率／37.78%</li> <li>・町会加入数／66世帯</li> </ul>
取組概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地元事業所との連携により、長年放置されていた空き家を解体し、跡地に湧水を利用したビオトープを整備</li> <li>○ 防災や交流の拠点として活用を図るもの。</li> </ul>		

## 背景・課題

- ・ 老朽化した空き家が長年放置され、防犯・防災面での不安や景観の悪化が問題となっていた。
- ・ 高齢化や住民同士のつながりの希薄化により、交流の場や災害時の拠点が求められていた。
- ・ 地域内には湧水やホタルが生息する自然環境があり、これらを地域資源として活かせる可能性があった。

## 経過・取組内容

- ・ 町会長（地元事業所会長）の発案により、空き家所有者の理解を得て建物を解体し、約 400 m<sup>2</sup>の用地を確保した。
- ・ 町会、地元事業所、建築士事務所協会が連携し、井戸の掘削や水路整備を行い、湧水を活かしたビオトープを整備した。
- ・ ビオトープにはメダカやフナが生息できる環境を整え、ホタル観察ができる施設を設置するほか、ベンチや植栽も配置し、自然と親しみながら憩える空間とした。
- ・ 実施にあたっては、町会長が中心となり、土地の所有者や地域内の事業者、専門団体など多様な関係者に働きかけ、協力体制を構築
- ・ 新たな空間は、町会の行事や交流の場として活用するとともに、災害時には湧水を活用した避難・活動拠点としての活用を想定し、隣接町会との合同防災訓練も実施した。
- ・ 公園内に設けた井戸は、市の「災害時協力井戸」に登録し、災害時の地域住民の生活用水としての活用を図る。

## 成果・今後の展望等

- ・ 危険な空き家が解消され、地域の安全性が向上した。
- ・ 憩い、自然観察、多世代交流、防災など多様な役割を担う地域拠点が創出された。
- ・ 今後は、防災訓練や交流行事、環境学習などを通じて、さらなる活用と地域コミュニティの活性化により、顔の見える関係を築いていきたい。
- ・ 本取組みでは、新たな土地を確保したが、町内公民館や公園など既存の地域資源を活かし、新たな拠点を創出することも可能と考える。



空き家跡地に整備したビオトープ

## 【ポイント】

- ▼ 地域内の事業者等と連携し、地域資源を活かした新たな交流拠点を創出

## 事例7-3

取組名	誰もが気軽に集まれる居場所づくり～「なんとなくあつまるかい」～		
町会名	さとやまべとせんじ 里山辺兎川寺町会（里山辺地区）	町会 データ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人口/249人</li> <li>・世帯数/112世帯</li> <li>・高齢化率/33.7%</li> <li>・町会加入数/92世帯</li> <li>・隣組数/10部</li> </ul>
取組概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 会員を定めず、幹事や代表も置かない、誰もが気軽に集まれる居場所として、「なんとなくあつまるかい」を毎月開催</li> <li>○ 50～80代と幅広い世代が参加</li> </ul>		

## 背景・課題

- ・ 人間関係の希薄化などにより、町会の各種事業にも参加者が集まらない状況が続いていた。
- ・ そのため、誰もが気軽に集まり、交流できる場をつくる必要があった。

## 経過・取組内容

- ・ H29.3月、発起人が当時の町会長に依頼し、「なんとなくあつまるかい」開催のチラシを町会内に回覧した。
- ・ 会員は定めず、幹事や代表も置かない、誰もが気軽に集まれる居場所づくりを目指した。コンセプトは「得にも損にもならないが集まりましょう！」
- ・ 毎月最終土曜日午後5時から、兎川寺公民館を会場に開催。自分が飲みたいもの、食べたいものを持ち寄り、参加者が自由に話せる場としている。
- ・ 初回の参加者は10数名あったが、2回目は数名になってしまった。その際、通知が欲しいという声があったため、以降、発起人が通知を手書きで作成し、参加者に配布している。

## 成果・今後の展望等

- ・ 幹事や代表者などを置かないため、町会役員の負担は生じていない。
- ・ 50代から80代までの幅広い年代が集まることで、町会内の貴重な情報交換の場が生まれている。
- ・ 現役の町会長や役員も一参加者として参加するため、町会運営や行事の実施に関する悩みを、

先輩町会長等に気兼ねなく相談する機会にもなっている。

- ・ 会の通知は、発起人が継続して作成・配布しているが、80代と高齢のため、後継者づくりが課題である。
- ・ R7.7月には、100回目の開催を迎え、町会にとっては、今後も継続していくべき事業となっている。

定例会のご案内〔54〕 令和3年9月21日  
 「時：9月25日(土) 17時～、110番のホリ」 なんとなくあつまるかい  
 コロナ感染者が 松本市で 0.1→2.2→0.1(%)と発表されて  
 います。こけなほり 大手を振って「やほ」と言って 通知を配れませ  
 んので 今日は 堂々(?) の開催です。  
 何ヶ月も 捨てネコが 3匹も居ついて 困っていると書きたりか  
 その後、結果を 知らせします。ある朝 その中の 1匹が 交通事故  
 (=3匹を逃げます)に 合っただ。道路に 横たわって いました。小学生の  
 登校時間です。子供たちには 見せられないと思っ お墓の 横に  
 1時置いたのですが、しばらくして 残りの 2匹が 「お兄さん!  
 だよ、2匹所に 寝ていて」「疲れてるよ」と言っ (おぶん言っていた)  
 尾を しゃほも、かわって 我が家の方へ 移動させたいよ。子供の  
 こえが 聞こえ ながら 引いて 残らないのよ。すこし 顔を見せまっせ。  
 涙の 目には 語りませぬわ。

## 発起人手書きの開催通知

## 【ポイント】

- ▼ 役員や会員を決めないことで、誰もが気軽に集まれる居場所を緩やかに実現

事例7-4

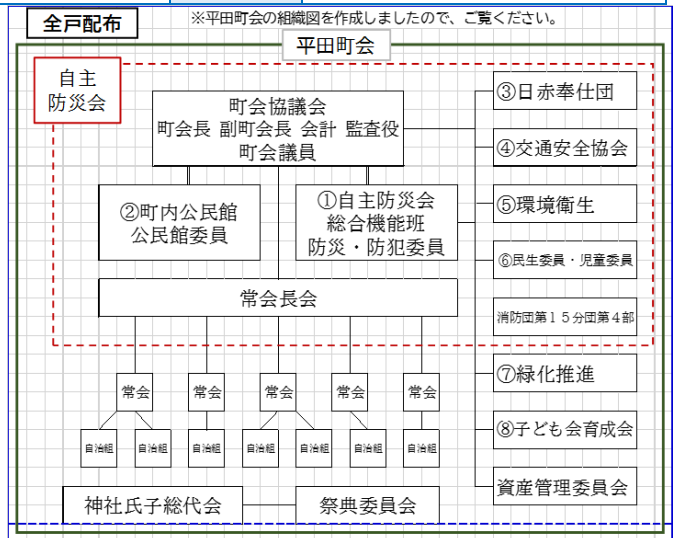
取組名	町会の防災・防犯活動の構築と推進組織づくり		
町会名	芳川平田町会（芳川地区）	町会 データ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人口／2,438人</li> <li>・世帯数／1,234世帯</li> <li>・高齢化率／23.46%</li> <li>・町会加入数／840</li> <li>・常会数／11</li> <li>・隣組数／55</li> </ul>
取組概要	町会における年4回の「防災・防犯活動」の企画運営に向けて活動構築している。 推進組織としての「防災協議会」は、様々な立場の役員が関わる構成になっている。		

背景・課題

- ・ 平田町会は、善行寺街道沿いにできた3つの集落が基。国道などが整備される中で、立地の良さから事業所や工場が進出し、それと同時に周辺の宅地化もすすんだ。
- ・ 新規も含め戸建ての世帯は、ほぼ町会加入してくれるが、年間で2世帯ぐらいが、役員が回って来るからと言って町会から脱退している。
- ・ マンション1棟が、令和8年度以降町会と常会から抜けることになった。高齢化していて、役員などを担うことができないというのが理由。
- ・ 役員選出は常会長に依頼する。安協や衛生、日赤といった町会選出の役員の活動概要が分からないため、選出に苦労する場合がある。

経過・取組内容

- ・ 町会の会議としては、町会協議会と自主防災会総合機能班があり、それぞれ月1回実施している。
- ・ 町会協議会は、各常会から選出された「町会議員」と町会二役の13人で、総合機能班も各常会から選出された「防災・防犯委員」を中心に15人で構成。総合機能班は防災訓練等の企画を担当。
- ・ 自主防災会は上記の町会協議会と総合機能班のメンバーのほか、防災部長、常会長、日赤、安協、民生委員などから成る。
- ・ 5月は総会と交番所長の講話、8月は給水訓練や放水訓練、9月に町会総合防災訓練、11月は防災に関する講義を聴いている。9月の総合防災訓練は、地震想定での訓練で、一時集合場所に災の話をして解散する。11月の講義は、令



▲ 平田町会の組織図

「自主防災会」の枠が防災協議会のメンバー  
 和7年度は下諏訪町在住の災害時のトイレ事情に詳しい方に今年度は講義をお願いした。また、2か月に1回防災倉庫の点検と無線訓練も実施している。

- ・ 避難行動要支援者名簿については、常会選出の「町会議員」に渡し、平時の常会内の見守り活動等に活用している。

成果・今後の展望等

- ・ 年4回の防災・防犯活動の推進と、推進母体の構築により、住民の関心が高まってきている。
- ・ 防災協議会の開催については2か月に1回でもよいのでは？という意見もあるため、防災活動の推進と役員の負担軽減とのバランスで今後検討していく。

【ポイント】 様々な団体が関わり調整を行いながら年4回の防災活動を推進出来ている点

## 事例7-5

取組名	防災を切り口とした町会活動の再構築		
町会名	よしかわもっこう 芳川木工町会（芳川地区）	町会 データ	・人口／1,404人 ・世帯数／712世帯 ・高齢化率／24.72% ・町会加入数／441 ・常会数／6常会 ・隣組数／42組
取組概要	○ 防災マニュアルや世帯調査を基に、安否確認の作成等、防災活動に力を入れることで、町会活動の再構築を図るもの。		

## 背景・課題

- 平成23年の長野県中部地震（通称「松本地震」）で町会内でも大きな被害が発生したことから防災への関心が高まり、町会としての防災対策が求められるようになった。
- 一方、マンションやアパートの増加もあり、町会に対する関心が高まらず、加入率も減少している。R6年度、役員をやりたいくないからという理由で自治組合の一つが町会から離脱した。

## 経過・取組内容

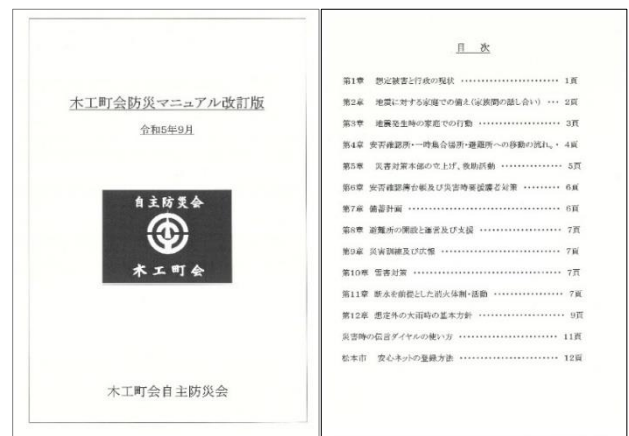
- 「松本地震」を契機に、町会とは別組織で新たな自主防災会を再構築して有志を集め活動している。H30年度に町会防災マニュアルを作成し、R5年度に更新を行った。
- 自主防災会は理事が21人、常任理事が6人。理事長は、以前は町会長兼任だったが、全理事の互選になっている。自主防災会の活動費は全額町会からの補助金による。
- 毎年4月に各世帯の調査を実施して、万一の際に利用する「安否確認簿（世帯名簿）」を作成している。
- 防災訓練は毎年9月に、町会と自主防災会が合同で実施しているが、訓練前には町会防災マニュアルの説明会を実施する。
- 訓練当日は安否確認簿を利用して安否確認を行う。各常会で事前に決めた「安否確認所」（位

置図次ページ）に集合し、4月に調査した世帯名簿をもとに安否確認を行う。

- 安否確認は、世帯名簿に変更がないかの確認も兼ねて行い、組別に集計して組長に配布。
- R7年度は、とん汁の炊き出しも行った。参加者は、役員も合わせて20人程度であった。

## 成果・今後の展望等

- 自主防災会の設置や世帯名簿の作成、防災マニュアルの説明会、安否確認訓練等、一連の活動を通じて、住民同士の関係づくりや町会の必要性を再認識する機会が生まれている。
- 今後、訓練への参加者を増やしながら、災害に強いまちづくりを推進することで、町会離れに歯止めをかけるとともに、町会活動の再構築を図っていく。

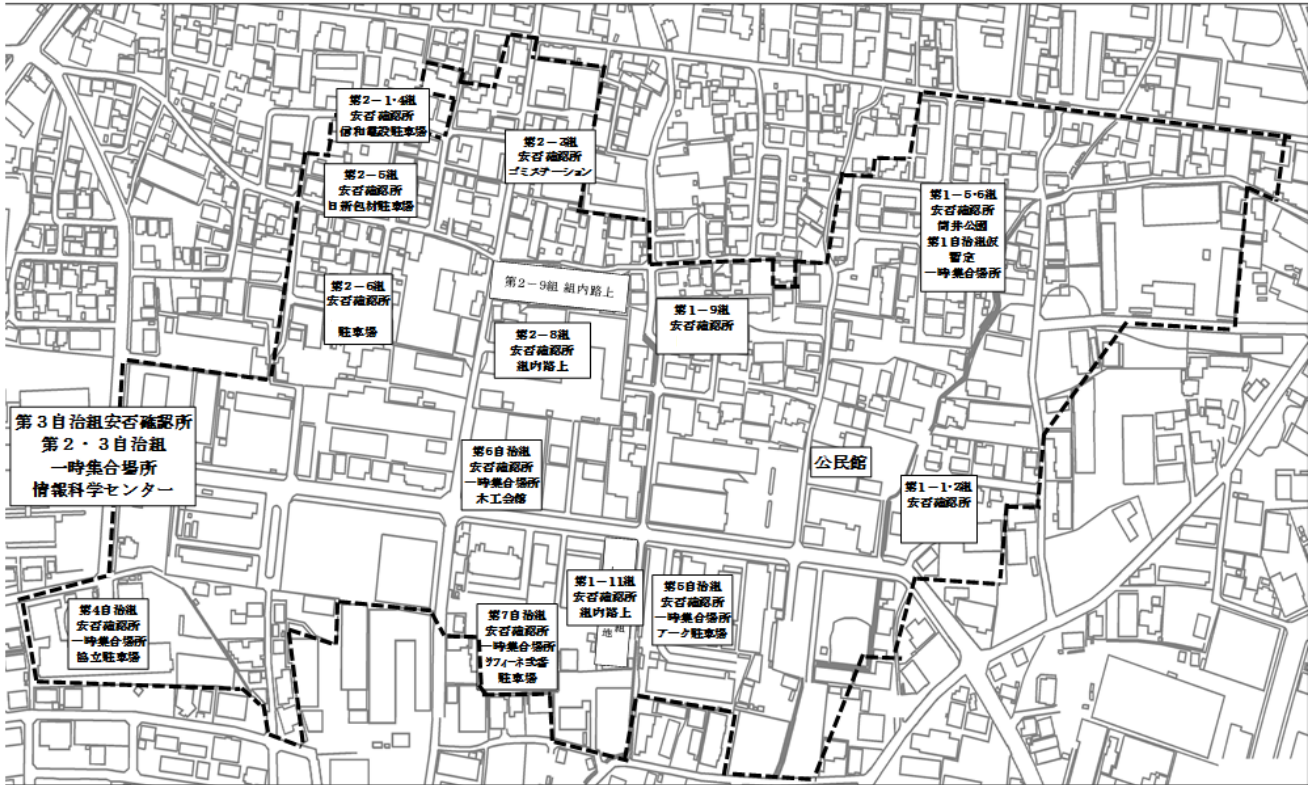


木工町会の防災マニュアル（表紙と目次）

## 【ポイント】

- ▼ 「防災」に注力することで、町会の価値を高め、町会活動を再構築

# 安否確認所・一時集合場所



木工町会の防災マニュアルより 「安否確認所」 位置図

## 事例7-6

取組名	町内のコミュニケーションの促進～組や常会単位の活動構築～		
町会名	ことぎきももせ 寿百瀬町会（寿地区）	町会 データ	・人口／2,865人 ・世帯数／1,278世帯 ・高齢化率／24.75% ・町会加入数／618世帯 ・常会数／6常会 ・隣組数／71組
取組概要	○ 町内公民館の清掃の際に、常会から組に対し、お茶菓子代（補助金）を支出。 ○ 常会ごとに「ひざ懇」を開催して、町町会・常会のコミュニケーションを促進		

## 背景・課題

- ・ 住民の多くは、道路・公園等の草刈りや防犯灯の管理といった町会の活動を知らないため、恩恵を受けているという意識がない。
- ・ 定年退職後、家にいるという人が少ない。仕事をしながら町会の会議や行事にも出るということが負担感につながっている。
- ・ 仕事と町会活動の両立が難しいこともあり、役員の確保が難しくなっている。

## 経過・取組内容

- ・ 当町会の第1公民館では、毎月1回、いずれかの日曜日に公民館清掃を実施している。
- ・ 公民館清掃は、組が順番で回しているが、清掃後、組内での親睦を深めるため、常会からお茶菓子代を補助金として支出している。
- ・ 町会・常会からは「立ち話でもいいので、ぜひコミュニケーションを図ってください」とお願いしている。
- ・ 実際に茶菓子を買って茶話会を実施している組では、自己紹介や近況報告なども行っている。子どもと一緒に参加する世帯もある。
- ・ これとは別に、「常会ごとの座談会『ひざ懇』」も、町内6つの常会で開催している。常会住民全員を対象とした懇談会で、町会三役のほか、当該常会の組長と常会役員も出席する。
- ・ 年1回、6～7月に開催する常会が多い。常会長が司会を務め、意見・要望等に対し、町会三役などがその場で回答する。
- ・ 「役が大変」「配布物が多い」などといった意見のほか、「公園の木が邪魔なので伐採してほしい」

い」「カラスが巣をつくっているので撤去してほしい」といった要望もある。

- ・ 常会単位の活動として、このほかに、新年会やお花見を開催しているところもある。新年会は、1,000円の会費制で実施。全常会員が対象のため、100人近くが集まる常会もある。

## 成果・今後の展望等

- ・ 公民館清掃時の補助金は、実際にお茶会を開催してくれる常会もあり、組内のコミュニケーションに役立っている。
- ・ 常会単位の「ひざ懇」は、必ずしも関心が高い人が集まって来るわけではないが、地区や町会、常会、組といった各組織の役割について、住民の理解が深まっている。
- ・ 組・常会単位の活動は、町会活動の理解や人材の掘り起こし、災害時の助け合い、行政への要望事項の聴取などにもつながるため、今後も取組みを継続していく。

▶「百瀬町会のお知らせ」  
町会コミュニケーションツールの一つ



## 【ポイント】

- ▼ 組・常会といった身近な単位でコミュニケーションを図り、町会内を活性化

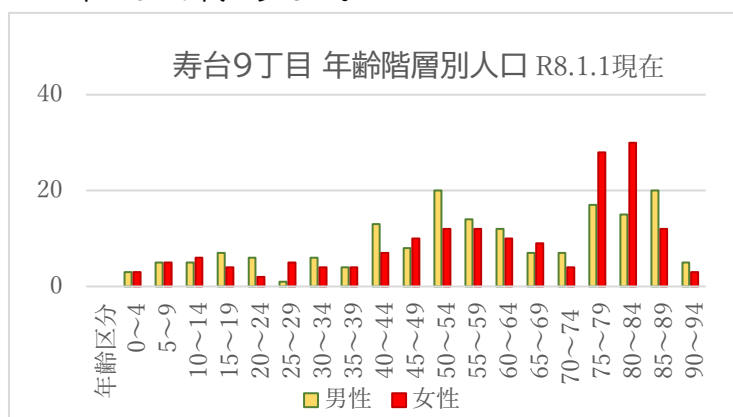


## 事例7-7

取組名	サロン活動から発展する多様な活動の構築		
町会名	ことぎさだい 寿台9丁目町会	町会 データ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人口/345人</li> <li>・世帯数/164世帯</li> <li>・高齢化率/45.5%</li> <li>・町会加入数/130世帯</li> <li>・隣組数/14組</li> </ul>
取組概要	<p>○ 町会で長年活動する「ふれあいいきいきサロンあじさいの会」が、他分野の活動と連携して活動に幅を持たせ、町会内の活性化を図っている。</p>		

## 背景・課題

- ・ 当町会の年代別の人口構成としては、70代後半から80代前半の女性が突出して多く、女性の一人暮らし高齢者も多い。若年層は、特に10代後半から20代が少ない。



- ・ 役員の引き受け手がないため、組長に選出された人を順番に役員をお願いしている。役員選出が町会役員の負担になっている。
- ・ コロナ禍以前は、研修旅行や焼き肉大会、もちつき大会など実施していたが、役員負担が大きくなる感じが、再開には至っていない。

## 経過・取組内容

- ・ 70代女性を中心に、自主的なサロン活動として「あじさいの会」を継続実施しており、開始から11年になる。
- ・ 定例で年9回実施。参加者は常時17人程度だが、多い時は25人程集まる。スタッフ会は、年1回開催。

- ・ 単なるお茶飲み会ではなく、会員の会話の中から、防災活動として備蓄品の確認や備蓄食の体験、ウォーキング事業を地区と共同開催するなど、サロン活動の枠を超えた、多様な活動を展開している。

- ・ 「あじさいの会」とは別に「わたげの会」もあって、少人数ではあるが集まっている。
- ・ 町会内の貴重な「通いの場」となっており、町会としても支援している。

## 成果・今後の展望等

- ・ 活動を引っ張っているメンバーを中心に、高齢者の居場所をつくるだけでなく、参加者の「これを知りたい」を引き出し、「一緒に学習を重ねる」という意欲が高いことで、活動への参加・参画意欲を高めている。
- ・ 町会としては、高齢者が集まれる「居場所づくり」の面からも支援を継続していきたい。



↑ ペタンク  
→ お花見

## 【ポイント】

- ▼ 単なる高齢者のサロンにとどまらず、町会活動の活性化の一助となっている。

## 事例7-8

取組名	町会内の人材活用による事業の活性化		
町会名	ことぶきだいひがし 寿台東町会（寿台地区）	町会 データ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人口／558人</li> <li>・世帯数／265世帯</li> <li>・高齢化率／44.4%</li> <li>・町会加入数／212世帯</li> <li>・隣組数／24組</li> </ul>
取組概要	○ 敬老祝賀会や高齢者クラブのお茶会に際して、特技を持つ町会内の人材に協力を依頼		

## 背景・課題

- ・ 現在町会には組が24あるが、高齢化が進んだことで、組長ができないという人が増えている。そのため、段階的に組の統合を進め、R8年度には21になる予定。
- ・ 町会単独の行事として実施しているのは、新年祝賀会、敬老会、焼き肉交流会など。
- ・ 焼き肉交流会は、防災訓練の一環として消火栓放水訓練をしたあと、隣の公園で実施している。約40人の参加を得ており、町会内の親睦交流につながっている。

## 経過・取組内容

- ・ 新年祝賀会と敬老祝賀会は、地区公民館（寿台公民館）で盛大に実施していて、町会の総務部長、会計部長、民生委員が準備進行を担当している。
- ・ 敬老祝賀会は、お酒、料理、アトラクションを用意して会食を行う。75歳以上の対象者約200人のうち、50人ぐらいが参加する。
- ・ 終了後、参加者には町会長のあいさつ文と一緒に個々人を写したフォトブックを配布していて、これが好評を得ている。フォトブックは、町会にボランティア協力してくれる人が作成をしている。
- ・ 高齢者クラブは「東寿会」と称し、年に3～4回のお茶会を実施し、12月はミニ忘年会としてアルコールと仕出し弁当で一杯やっている。ている。年会費は1,000円。

- ・ ピアノやギターが弾けて、作詞作曲もする人の伴奏に合わせてみんなで合唱したり、「ちいばっば」というお話しクラブを主宰する人などの協力を得て、演劇を楽しんだりしている。
- ・ バス旅行も実施していて、R6年度は20人が参加し好評だったが、R7年度はバス代が高騰し、催行人数に至らず、やむなく中止せざるを得なかった。今後は再検討予定。

## 成果・今後の展望等

- ・ 敬老会も高齢者クラブも、町会内の人材を生かすことで、参加を促進し、事業を活性化することができている。
- ・ 高齢化が進行し、役員のなり手が見つかりづらいという課題はあるが、町会として人が集まりやすい「場づくり」を進められている。



高齢者クラブのバス旅行

## 【ポイント】

- ▼ 様々な特技を持つ町会内の人材を活用し、事業を活性化

## 事例7-9

取組名	川東アウトドアパーク整備事業		
町会名	かんばやしかわひがし 神林川東町会（神林地区）	町会 データ	・人口／533人 ・世帯数／215世帯 ・高齢化率／33.0% ・町会加入数／151世帯 ・常会数／5常会 ・隣組数／19班
取組概要	○ 公民館中庭をアウトドアパークとして整備 ○ 築山に野芝を敷設するほか、バーベキュー（BBQ）ピット、ピザ窯を設置し、住民の交流及び防災拠点として活用		

## 背景・課題

- 近年、屋敷跡地に12戸の分譲住宅地が開発され、多くの子育て世代が町会に加入したが、町会行事への参加は少ない状況であった。

## 経過・取組内容

- 町内公民館の新築を機に、公民館中庭の整備を検討。鎖川右岸に近接した自然あふれる立地環境を生かした「川東アウトドアパーク整備事業」を計画し、市地域チャレンジ応援事業補助金を活用することとした。
- 事業の目的は、公民館の利用促進、子どもたちの育成支援、災害時の避難場所としての活用とした。
- 整備に当たっては、町会内でボランティアを募集し、「川東アウトドアパーク整備プロジェクト」（総勢13名）を立ち上げて、次の作業を行った。
  - ① 築山整備（階段、庭石、野芝敷設）
  - ② BBQピット整備（U字溝対応）
  - ③ ピザ窯製作（ドーム型、レンガ積み）
- R7.8月にピザ窯お披露目会兼試食会を実施。予約方法や利用に関するルール等を整備し、9月に正式オープンした。
- 10月、神林地区まちづくり協議会による「みんなのえんがわ」事業を実施した際には、打上げ兼BBQ会場として利用した。
- 当日はイベントスタッフ約30名と一般参加者約60名が参加し、大盛況であった。

## 成果・今後の展望等

- 身近な公民館を活用することで、子どもから高齢者まで多世代が交流する場ができた。
- アウトドアを絡めたイベントの実施により、子育て世代の町会活動への関わりを促すことができた。
- 役員だけでなく、募集に応じた運営ボランティアの手作りで取り組んだことで、幅広い世代、多様な住民の参画機会が生まれた。



川東アウトドアパークの

## 【ポイント】

- ▼ 住民の交流拠点を整備し、多世代交流や子育て世代の町会参加を促進
- ▼ 役員だけでなく、皆で知恵を出し合うことで、町会内の一体感を醸成

## 事例7-10

取組名	寄りあい1 コイン交流会 ～世代間交流の促進～		
町会名	はた 波田12区町会（波田地区）	町会 データ	・人口／372人 ・世帯数／152世帯 ・高齢化率／34.4% ・町会加入数／111 ・隣組数／13
取組概要	○ 全世代・全住民を対象とした交流会を企画し、町会内の世代間交流を促進 ○ 市地域チャレンジ応援事業補助金を活用		

## 背景・課題

- ・ 当町会では、様々な公民館活動（バス旅行、焼肉会、スポーツ大会等）を実施しているが、参加者のほとんどが大人という状況
- ・ 同じ町会に住んでいても、知らない人が多く、子どもたちとの交流もあまりない。
- ・ 今後町会を維持するためには、顔の見える関係づくりが重要であり、住民同士が知り合う機会として、子どもから高齢者までが一堂に集い、世代を越えて交流する場を設ける必要があった。

## 経過・取組内容

- ・ 町会が抱える課題解決策の一つとして、町会、町内公民館の合同役員会において、全世代・全住民を対象とした交流会の開催を決定
- ・ ただ、町会が保有する机・椅子・テントだけでは、来場者がくつろげるスペースを十分に確保できないという問題があった。
- ・ また、年度事業計画・予算を審議する中で、交流会運営に掛かる経費を確保する必要もあり、財源対策として、市の地域チャレンジ応援事業補助金を活用することとした。
- ・ 交流会の企画にあたっては、町会・町内公民館役員で案を出し合い、議論を重ねた。
- ・ その結果、行事名は「寄りあい1 コイン交流会」とし、当日は次のような内容で実施した。

（交流会の内容）

- 屋内：大いなる波田体操、輪投げ・魚釣りゲーム、スカットボール
- 屋外：模擬店、焼肉、花火大会

- ・ なお、参加費については、子どもたちの参加を促し、世代間交流を深めるねらいから、大人のみとした。

## 成果・今後の展望等

- ・ 高齢者の集まり「わいわいクラブ」が先頭に立って活躍したことにより、世代間の交流が盛りあがった。
- ・ ゲームを通して住民同士が触れ合い、世代を越えて交流することができた。
- ・ 焼肉会場では、家族や高齢者のグループ、気の合った仲間などで会話を楽しむとともに、高齢者が子どものいる家族に話しかけるなど、グループ同士の交流も生まれ懇親を深めた。
- ・ 今後も、町会内の協力関係の構築を目指し、住民同士が知り合う機会として、交流会を継続して実施したい。



交流会当日の模擬店

## 【ポイント】

- ▼ 子どもと大人がともに楽しみ、交流を深めることができる企画の立案

## 事例 7-11

取組名	「気寄り」を維持するための仕組みづくり		
町会名	うちだ 内田第5町会（内田地区）	町会 データ	・人口／256人 ・世帯数／104世帯 ・高齢化率／39.5% ・町会加入数／83世帯 ・常会数／6常会
取組概要	昔からある「気寄りの良さ」の維持に向けた方策の検討と展開		

## 背景・課題

- ・ 役員選出は、常会単位で決めているが、現状は問題なく決まっている。
- ・ 内田地区には町会が9つあるが、民生委員・児童委員の定員5人の内、2人を当町会から選出していたこともあり、お互い様の気持ちで何とか協力しようという「気寄りの良さ」を持っている。
- ・ 町内を流れる川の土手に草が繁茂したため、草刈りボランティアを募集したところ、20人程集まってくれた。年代は70代が多かったが、中には40代の人もいた。
- ・ 一方、以前は組で仕切り行っていたお葬式等が、コロナ禍を経てやらなくなった。お宅に訪問しても家の中は見せず、入りづらい雰囲気になり、近所での「おせっかい」がしづらくなっている。
- ・ R8年度には、内田地区運動会も無くなる予定で、お互いを気に掛ける「気寄り」を維持できる機会が減少している。

## 経過・取組内容

- ・ これまで地区運動会や球技大会の後は、必ず慰労会を実施していたが、参加者が少なくなったことから、行事への参加・不参加に関係ない、誰でも参加できる「交流懇親会」として開催したところ、30人以上の参加があった。

- ・ 単なる懇親会としてではなく、流しそうめんやたこ焼き、かき氷、綿あめのコーナーを設けて、交流しやすい「お祭り」のような雰囲気にした。

## 成果・今後の展望等

- ・ これまで「慰労会」だと参加しなかった独居の方が参加してくれた。
- ・ 次回は、「枝垂れサクラで焼き肉とカラオケ会をしよう」などのアイデアも出され、検討することになった。
- ・ やはり、地区や町会からの一方的な動員等で、住民を同じ方向に向かせるやり方には批判が大きい。今回の取組みで、住民のアイデアを活かしながら多数の選択肢を用意し、誰もが参加しやすい状況を創ることが有効だと感じた。
- ・ 今後は、今ある「気寄り」を維持していくため、様々な分野から「お世話」が好きな人を掘り起こしながら、住民同士が顔を合わせる機会を増やす方向で検討していく。

親睦交流会  
流しそうめん

## 【ポイント】

- ▼ 「気寄り」が町会に必要なことを見出し、維持していくために町会事業の方向性を検討

## 項目 8 担い手となる人材発掘・育成

## 事例8-1

取組名	広報仕分け・配布作業お手伝い事業		
町会名	両下町町会（安原地区） <small>りょうしたまち</small>	町会 データ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人口／168人</li> <li>・世帯数／96世帯</li> <li>・高齢化率／36.9%</li> <li>・町会加入数／104世帯</li> <li>・常会数／なし</li> <li>・隣組数／7組</li> </ul>
取組概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町会役員が行っていた広報の仕分け等について、各隣組から募集したボランティアにお手伝いいただく。</li> <li>・併せて、地域コミュニティの活性化を図るため、お手伝い終了後に茶話会を開催する。</li> </ul>		

## 背景・課題

- ・本町会は町内公民館を所有していないことから、毎月、役員が前町会長宅等に集合して、広報の仕分けをはじめ、7つある隣組長と5つの集合住宅へ配布を行っていた。
- ・上記の一連の作業は年12回以上行う必要があり、また、それ相応の時間も掛かるため、役員に業務が集中することで負担感が増していた。
- ・町会の役員候補者が減少傾向にある中で、この一連の作業の見直しが喫緊の課題となっていた。

## 経過・取組内容

- ・7つある隣組からお手伝いに従事してくれるボランティアを募集した。
- ・応募のあったボランティアの皆さんの中から毎月4名を輪番で振り分け、前町会長宅等へ集合し、お手伝いを行っていただいている。（町内公民館を所有していないため。）
- ・今まで役員が行っていた広報の仕分け作業や差込み作業、回覧の仕分け等を行い、各隣組長と集合住宅へ配布していただく。
- ・お手伝い終了後は茶話会を開催し、ボランティア同志のコミュニケーションを図っている。
- ・作業場となる前町会長宅等の借上げや、仕分け等に使用するかごや袋などの備品・消耗品、ボランティアの皆さんの保険、茶話会用の茶菓子は町会が用意している。

## 成果・今後の展望等

- ・少ない役員で行っていた毎月の仕分け等作業を地域のボランティアの皆さんにお手伝いいただくことで、役員の負担軽減が図られた。
- ・町会の役員候補者がなかなか見つからない状況の中で、「働きながらでもできる町会役員」を実現するため、町会の皆さんの公平性・分担等を考慮しながら実施している。
- ・これからも各隣組からお手伝い可能な皆さんを募集するとともに、今までに町会活動に参加したことのない方々にもお声がけしている。
- ・今後は、他の作業や活動にもお手伝いいただくことを視野に入れ、人のつながりの強い、健康で住みやすいまちづくりを推進していく。



（仕分け作業中のボランティアの皆さん）

## 【ポイント】

- ▼ デジタル時代にアナログ的な要素を取り入れて町会役員の負担軽減と地域コミュニティの活性化を図る。

## 事例8-2



取組名	現役世代が参加しやすい環境整備及び交流行事の開催		
町会名	ささべ 笹部町会（鎌田地区）	町会 データ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人口/2,383人</li> <li>・世帯数/1,025世帯</li> <li>・高齢化率/22.1%</li> <li>・町会加入数/777世帯</li> <li>・常会数/10ブロック</li> <li>・隣組数/59組</li> </ul>
取組概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 町会業務のマニュアル化、会議日時の固定化、年間スケジュールの早めの周知</li> <li>○ 公民館委員（若手）を中心に、交流行事「ささべばーべきゅー」を企画・実施</li> </ul>		

## 背景・課題

- ・ 働き方の変化や隣近所のつながりの希薄化などを背景に、町会加入率の低下や町会役員のなり手不足等が課題となっている。
- ・ 町会運営を持続可能なものとするために、現役世代を始めとした若い世代が参加しやすい環境を整えとともに、町会運営への参画を促す取組みが必要とされていた。

## 経過・取組内容

## ① 現役世代が参加しやすい環境整備

- ・ 「順番で回ってくるブロック長と隣組長の業務内容が見えず不安」という声があったことから、R2年度に町会業務をマニュアル化した。
- ・ 年度当初の役員会で、町会の各業務について丁寧に説明することで、これまで年6回行っていた組長会を年2回（半期に1回）に縮減した。
- ・ また、現役世代が仕事と両立しながら出席できるよう、役員会等の開催日時を金曜日の19時からに固定したほか、行事の年間スケジュールを早めに周知するようにした。
- ・ 役員の行事等への参加については強制せず、欠席しても一切とがめないこととしている。

## ② 「ささべばーべきゅー」の開催

- ・ R7年度、若い世代の参加・交流を促す機会として「ささべばーべきゅー」を開催した。
- ・ 地区防災部長の声掛けにより、公民館委員（40～50代の有志8名）が主体となり、行事の企画から周知、当日の運営までを担った。

- ・ なお、実施にあたっては、町会が災害時に備えて整備してきたバーベキューセットを活用

## 成果・今後の展望等

- ・ 会議日時の固定化等により、ほとんどの役員が出席できるようになった。
- ・ バーベキューには、約300人が参加。防災活動を兼ねて実施したため、若い世代だけでなく、ベテラン世代も参加し、世代を越えた貴重な意見交換と交流の場となった。



バーベキューの案内チラシ

## 【ポイント】

- ▼ 現役世代が仕事をしながら町会活動に関われる環境整備
- ▼ 若い世代自らが企画・運営する事業を通じて、世代間交流を促進

## 事例8-3



取組名	若手の自主グループ「蒼鷹会」の活動		
町会名	にいむらしもにいきた 新村下新北町会（新村地区）	町会 データ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人口／317人</li> <li>・世帯数／149世帯</li> <li>・高齢化率／42.3%</li> <li>・町会加入数／104世帯</li> <li>・常会数／なし</li> <li>・隣組数／10組</li> </ul>
取組概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 町会内の若手（20代から60歳）で、自主活動グループ「蒼鷹会」を組織</li> <li>○ 町会行事の運営に協力するほか、町会との共催で「下新北防災まつり」を企画</li> </ul>		

## 背景・課題

- ・ 隣組は10組あり、かつては冠婚葬祭などで重要な役割を担っていたが、組の活動や交流機会がなくなり、隣近所の関係が希薄化している。
- ・ 伝統行事や敬老祝賀会、新年会などは、一般参加者が減少し、準備の負担から役員側の顔ぶれも固定化しているため、新しいイベント等の企画に頭を悩ませている。
- ・ 町会役員は、概ね年齢順に務め、町会長職には、副町会長経験者が就任する慣例となっているが、団塊の世代が引退したあとの人材確保が懸念されている。

## 経過・取組内容

- ・ H28に、町会在住の若者コミュニティとして、20代から60歳以下の比較的若い世代が、「蒼鷹会（あおたかかい）」というグループを立ち上げた。
- ・ 町会内にある「レストラン上高地」（通称レスカミ）を会の聖地として、会議という名の懇親会を不定期に開催している。
- ・ 会の自由な発想に基づいた話合いから、野営（バーベキュー）部、登山部、芝刈り（ゴルフ）部、二輪部、ふらば（ワンバウンドフラバールバレー）部などが生まれている。各部は、希望すれば参加できるものとし、複数に所属することも可としている。
- ・ R7年度は、若者グループと更に連携していくため、「蒼鷹会」と町会が共催し、防災訓練やバー

ベキュー（BBQ）による親睦を内容とする「下新北防災祭り」を計画。当日雨天のため、DVD学習会のみとなったが、次年度以降も開催を予定している。

## 成果・今後の展望等

- ・ 蒼鷹会の活動を通じて、若い世代の横のつながりを作るだけでなく、卓球大会や三九郎等の町会行事の運営に協力するなど、町会活動にも貢献している。
- ・ 会の活動として、公民館の広場でBBQや宿営（キャンプ）を行っているが、災害時に備えた道具の点検や使用方法を学ぶ訓練の機会にもなっている。
- ・ 現役世代を始めとした若い世代が活躍できる場を確保し、町会との関わりを増やしていくことで、将来の担い手づくりにつながっている。



## 【ポイント】

- ▼ 若手の横のつながりで、町会活動を活性化
- ▼ 若い世代が活躍できる機会を確保することで、将来の担い手を育成

## 事例8-4



取組名	ボランティア募集による役員の負担軽減及び新たな人材発掘		
町会名	そうぎにちょうめ 惣社2丁目町会（本郷地区）	町会 データ	・人口／1,410人 ・世帯数／639世帯 ・高齢化率／22.8% ・町会加入数／355世帯 ・隣組数／30組
取組概要	○ 従前、役員だけで実施していた河川清掃や花壇づくり等について、町内回覧でボランティアを募集 ○ ボランティアには、今まで町会活動に参加が少なかった現役世代も参加		

## 背景・課題

- ・ 当町会は、地区内で一番大きく住民が多い反面、住民同士の顔の見える関係が作りづらく、役員選出に難しさを抱えている。
- ・ 河川清掃の事前準備、花壇づくり等の作業については、町会役員だけで行っていたが、負担が大きいため、負担軽減が課題となっていた。

- ・ 河川清掃前の事前清掃ボランティアが、今後の町会活動を担ってくれる人材になることを期待している。
- ・ なお、当町会の取組みは、近隣町会である惣社1丁目町会、惣社3丁目町会にも広がり、R7年度から同様の試みが行われている。

## 経過・取組内容

- ・ 役員の負担軽減を図るため、R5年度から、町内回覧で各種事業への協力者（ボランティア）を募集している。
- ・ ボランティアを募集する事業は、伊和神社境内の清掃、河川一斉清掃前の事前清掃（草刈り）、花壇づくり及び水やり、ツール・ド・美ヶ原自転車レース大会動員、有害鳥獣防護柵管理事業、選挙立会人などである。
- ・ 河川清掃の事前準備には10名、花壇づくりには7～8名程度の応募がある。
- ・ 作業実施後には、慰労会を行い、役員、ボランティアで懇親を深めるなど、関係づくりにも努めている。
- ・ また、協力者には謝礼として商品券を渡している。

## 成果・今後の展望等

- ・ 花壇づくりには、普段あまり町会活動に参加していない現役世代も参加し、新たなつながりが生まれている。

2025年 9月 1日

**惣社2丁目町会の皆さまへ**

惣社2丁目町会  
町会長 [ ]

**秋季湯川一斉清掃前の  
「事前清掃ボランティア」募集について(お願い)**

仲夏の候、町会の皆さまには益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。  
さて、本年度の秋季湯川一斉清掃は、11月2日(日)を予定しています。またこの事前清掃としての湯川堤防の除草作業を10月26日(日)に町会三役と正副衛生部長に加え「事前清掃ボランティア」の皆さんを募集して行う予定です。今年7月の春季湯川一斉清掃の事前清掃では9名のボランティアの皆さんからご参加いただき大変短い時間で作業を済ませることができました。本当に感謝です。  
つきましては今年秋季の湯川一斉清掃の事前清掃を下記日程で行います。今回も「事前清掃ボランティア」を募集して行いますので、皆さんのご協力をお願い致します。申込期限は9月末日とします。

記

1. 実施日時 **10月26日(日) 午前9時 集合**
2. 集合場所 惣社公民館 ひろば
3. 草刈場所 湯川堤防3カ所 250m程 ※場所は春季と同じ
4. 問合せ先 町会長・[ ] 携帯 [ ]
5. その他 終了後、惣社公民館において昼食会を行います。

組長様(経由)・町会長 宛 惣社2丁目町会 [ ]組

**湯川「事前清掃ボランティア」参加者申込書**

氏名	電話(連絡先)	氏名	電話(連絡先)

## ボランティア募集の回覧

## 【ポイント】

- ▼ ボランティアを募集することで、役員の負担を軽減
- ▼ 役員の負担軽減だけでなく、今後の町会活動を担ってくれる人材を発掘・育成

## 事例8-5

取組名	棚峯町会自主防災組織の活性化		
町会名	中山棚峯町会（中山地区）	町会 データ	・人口／942人 ・世帯数／434世帯 ・高齢化率／47.24% ・町会加入数／352世帯 ・常会数／3ブロック ・隣組数／20組
取組概要	町会として自主防災会を組織している。当時の町会長が松本地震を契機に、各部門の専門人材を入れて組織化し、現在まで継続している。		

## 背景・課題

- ・ 松本市が開発・造成を行った住宅団地で、令和8年で38年目を迎える。年齢別には開発当時に家を建てた第1世代の60代から70代の人口が最も多いが、既に亡くなったりして空き家となっている世帯も出始めている。空き家でも家主が別の場所にて、町会費を払ってくれる世帯もある。
- ・ 宅地としての需要はあるため、新しく転入してくる人もいるが、町会に入ってくれない世帯も多い。また、年を取って役員ができないからと町会を脱退したいという世帯も出てきている。
- ・ 町会未加入世帯が約50世帯ぐらいあり、町会加入の意義やメリットの周知が課題となっている。

## 経過・取組内容

- ・ 松本地震を契機として、自主防災会を設置して15年ぐらいになる。システムエンジニア、建築、医療、無線、ガス、行政など、その分野に詳しい町会在住者に当時の町会長が声をかけて組織化した。永久会員の専門集団で、隣組の輪番で選出される生活安全部（交通安全部と防災部を合わせた役）を支える役割を果たしている。牛伏寺断層が近くにあることも設立要因の一つ。
- ・ 自主防災会の役割としては、年1回実施する防災訓練の企画の他、町会の防災計画の見直しや組織作り、町会の備蓄計画なども作成している。会議は毎月第2水曜日の夜開催している。
- ・ 訓練内容は、町会内の消防団員の協力も得て、

放水訓練やAEDの使用、煙道訓練などを行う。

- ・ 安否確認訓練も実施している。町会で「助け合い台帳」を整備して、どの世帯に何人住んでいるか、小学生より下の人が何人いるか、手助けが必要な人が何人いるか、などの情報の他、家族の連絡先や緊急連絡先を登録している。その情報は隣組長に提供しているが、なかなか手助けが必要な人の情報を出してもらうのが難しい。年1回の訓練の際に点検・更新している。

## 成果・今後の展望等

- ・ 自主防災会が、輪番の町民だけではなく、永久会員の専門集団が存在することで、防災活動の蓄積と引継ぎが確実にできている。
- ・ 自主防災会の活動が存在することで、町会加入の意義やメリットの一つに位置付けることができている。



▲棚峯町会 放水訓練の様子

【ポイント】役員を輪番による選出だけでなく多様な専門家を加えることで、ノウハウの蓄積や活動の活性化につながっている点

## 事例8-6



取組名	納涼会開催による町会の活性化と、人材発掘・育成		
町会名	ことぶきだい 寿台2丁目町会（寿台地区）	町会 データ	・人口／377人 ・世帯数／165世帯 ・高齢化率／41.1% ・町会加入数／149世帯 ・隣組数／15
取組概要	○ コロナ禍を機に始めた町会の「納涼会」が100人規模のイベントに成長 ○ 「2丁目ボランティア部」が納涼祭を下支え。活動の中で町会内の人材を発掘		

## 背景・課題

- ・ 町会の役員は、現在50代が主に担っているが、次の世代をどうするかが課題になっている。50代に比べて30～40代の人数が少ないこともあるが、関りは少ない。
- ・ 寿台に住んで2代目という住民もいるが、関係づくりはそれほどできていない。

- ・ 中には、ボランティア部には名を連ねたくないが、草刈りには協力してくれるという人もいて、保険はその人も含めて付保している。いちばん若いメンバーは30代だが、若い人は少ない。



納涼会 花火大会

## 経過・取組内容

## ① 「納涼会」の開催

- ・ 毎年、お盆の初日に「納涼会」を開催している。コロナ禍で地区の夏まつりが中止となった際、「寂しいから何かやろう」といって始めたのが最初。
- ・ 準備が大変なため、役員は終わったあとヘトヘトになるが、やりがいもある。
- ・ 内容は、子ども対象のゲームコーナーが中心。子ども会や、2丁目ボランティア部など有志の団体がブースを運営してくれる。
- ・ チラシに抽選券を印刷し、当日抽選箱に半券を入れてもらうようにしたところ、普段町会行事に来ない人も出てくるようになった。

## ② 「2丁目ボランティア部」の組織化

- ・ 納涼祭を下支えしているのが「2丁目ボランティア部」。町会内の清掃・環境美化等を推進するために組織化し、草刈りや雪かき、町会行事などを担っている。ボランティア部のメンバーについては、納涼会をはじめ、町会の活動を通じて、加わってくれそうな人に声がけをしている。

## 成果・今後の展望等

- ・ 納涼会は、R7年度で6回目を数え、100人超が参加する大規模イベントに成長した。
- ・ コロナ禍の制約を新たな機会として捉え、住民の「やりたい」を形にしたことで、住民力の高さを示すことができた
- ・ 納涼祭は、町会住民の多くが参加するイベントであり、企画運営を担ってくれる住民も多いため、可能な限り継続したい。
- ・ 2丁目ボランティア部の活動が、町会の活性化と町会内の人材発掘や育成につながっている。

## 【ポイント】

- ▼ 草刈りボランティアを通じた町会内の人材の発掘・育成
- ▼ 住民の「何かやろう」という発想を許容し、後押しができる町会運営

## 事例8-7



取組名	青年会等、世代ごとの組織・活動を通じた人材育成の仕組み		
町会名	ことぶきだい 寿台4丁目町会（寿台地区）	町会 データ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人口／245人</li> <li>・世帯数／106世帯</li> <li>・高齢化率／37.4%</li> <li>・町会加入数／85世帯</li> <li>・隣組数／9組</li> </ul>
取組概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 育成会、青年会、長寿会を始めとした各年代の活動を町会が支援</li> <li>○ それぞれの活動を通じて、町会の人材育成につなげている。</li> </ul>		

## 背景・課題

- ・ 当町会は、県の宅地造成により、昭和46～48年ごろに、当時30～40代の働き盛りが家を新築し、住み始めたのが始まりで、現在も当時入居した住民が住み続けている。
- ・ 町会の年代別の人口では、第1世代の80代が最も多く、第2世代の50代前半、第3世代の30代にピークがあるが、他の年代とのギャップは大きく、高齢化も顕著となっている。
- ・ 特に第1世代は、「4丁目」は自分たちが築いてきたという自負を持っている。役員経験者は「やってよかった」という人が多い。

## 経過・取組内容

- ・ 当町会では、「育成会」「長寿会（高齢者クラブ）」「お元気会（100歳体操クラブ）」に補助金を支出し、活動を支援している。
- ・ 育成会は、三九郎や、夏休みのラジオ体操、花火大会、寿台地区夏まつり時の子ども神輿などを行っている。子ども神輿は、4丁目独自に実施。
- ・ 長寿会は、花壇づくりや集会所の清掃等のほか、旅行等の親睦活動も実施している。
- ・ 今から10年前に、主に町会行事を支えるボランティアとして「寿台4丁目青年会」を設立した。当時、青年会を作って活動したいという住民がいたために実現した。現在会員は25人、うち15人ぐらいが常時動いてくれている。

- ・ メンバーは60代が中心だが、若い人もいる。R7年度に転入してきた1世帯も、青年会に加入してくれた。
- ・ 青年会の活動としては、夏まつりの神輿担ぎや球技大会等の地区行事への協力のほか、三九郎・花火大会など子どもを対象とした行事、一斉清掃時の草刈りなどへの協力を行っている。

## 成果・今後の展望等

- ・ 育成会の活動を通じて「地域が子どもたちを見守り育てる」という意識を醸成するとともに、子どものときから地域と関わる機会が維持されている。
- ・ 青年会の中には「65歳で青年会を卒業し、その後町会長をやる」という人も複数いる。
- ・ 育成会、青年会、長寿会と各年代で地域と関われる場が用意されているため、世代間の引継ぎも容易であり、住民の結束力の維持につながっている。

## 【ポイント】

- ▼ 育成会、青年会、長寿会と各世代の活動を支援することで、切れ目なく町会人材を育成する仕組み

## 事例8-8



取組名	「草刈り隊」の活動を通じた担い手人材の育成		
町会名	9丁目町会（寿台地区）	町会 データ	・人口／345人 ・世帯数／164世帯 ・高齢化率／45.5% ・町会加入数／117世帯 ・隣組数／17組
取組概要	○ 町会内の主に清掃活動・環境美化活動を推進するため、「草刈り隊」を組織 ○ メンバー間の親睦を深め、結束力を高めるとともに、将来の担い手人材を育成		

## 背景・課題

- ・ 役員の引受け手がなかなかいない。組長に選出された人に、順番に役員をお願いしているが、公民館の文化・体育などの委員選出が負担になっている。
- ・ 当町会では、70代後半から80代前半の女性が突出して多く、女性の一人暮らし高齢者も多い。子どもから若年層はどの年代も少ないが、特に10代後半と20代が少ない。
- ・ R5年度、連鎖的に町会の脱会が続いた。「高齢で役員できないから」という高齢者世帯が3世帯、「町会に入ってもメリットを感じられないから」という30～40代の世帯が3世帯あった。
- ・ コロナ前までは、研修旅行や焼き肉大会、もちつき大会など実施していたが、役員の負担が大きいため、再開しようという動きにはなっていない。

- ・ 草刈り隊のメンバーは、町会長宅で焼肉会を行うなど、公私において親睦を深めている。

## 成果・今後の展望等

- ・ 草刈り隊の活動を町会活動に位置づけることで、衛生費の中から謝礼を出せるようになった。町会内の草刈り隊に対する理解も進んでいる。
- ・ 寿台2丁目町会でも草刈りボランティアが組織されているため、今後交流などできたらよい、という意欲も出てきている。
- ・ 町会長宅で実施する焼肉会は、日程調整して声掛けすれば、メンバーのほぼ全員が集まるくらいの結束力になっている。
- ・ 町会活動への理解が進み、草刈り隊の中には「自分が退職したら、町会長をやってもいい」という人も出てきている。

## 経過・取組内容

- ・ 草刈りボランティアを行う「草刈り隊」を組織している。50～60代の11人が参加し、そのうち7人は寿台生まれ・寿台そだち、4人は転入者。
- ・ 草刈り隊のメンバーは、現町会長が、町会で一緒に活動した人などに声がけして集めた。
- ・ 現町会長は着任して10年。「町会長を10年もやればどこに誰がいるかは、だいたい分かるようになる。」というように、長年にわたって築いてきた個人的なネットワークが役立てられている。

## 【ポイント】

- ▼ 活動を通じた人間関係の構築と地道な声がけにより、町会人材を育成、集団化

## 項目 9 多様な住民参加の促進

事例9-1

取組名	防災・見守りを切り口としたマンション世帯との関係構築		
町会名	こいけまち 小池町町会（第二地区）	町会 データ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人口/428人</li> <li>・世帯数/226世帯</li> <li>・高齢化率/35.98%</li> <li>・町会加入数/231世帯</li> </ul>
取組概要	○ マンション管理会社及び理事会に働きかけ、マンション世帯の防災訓練への参加を促すとともに、高齢者の見守り体制を構築		

背景・課題

- ・ 当町会には3棟のマンションがあり、160世帯ほどが入居している。すべての世帯が町会に加入し、全体の7割を占めているが、町会活動への関心は高くない。
- ・ 各マンションを代表する「理事長」は、1年ごとに交代するため、町会との関係づくりを更に難しくしている。
- ・ 災害時の安否確認や見守り体制の構築に加え、町会の担い手確保のためにも、マンション世帯との平時からの関係づくりが課題となっている。

経過・取組内容

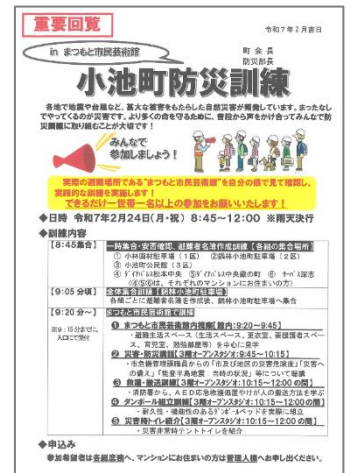
- ① 防災訓練への参加呼びかけ
  - ・ マンション管理会社及び理事会に根気よく働きかけ、理事長も訓練の打合せに参加していただいたほか、エレベーター内にも防災訓練のポスターを掲示。
  - ・ R7.2に市民芸術館避難所運営訓練に合わせて実施した防災訓練では、マンション世帯から25名の参加があり、避難者名簿も作成した。
- ② 見守り体制の構築
  - ・ 当町会では、オレンジファイルによる要支援者名簿及び町会民生委員が作成する「70歳以上一人暮らし調査票」から、見守りが必要と思われる住民をリストアップしている。
  - ・ 対象者には、市社協「ささえあいつむぎカード」を記入してもらい、緊急連絡先や避難時に必要な支援を把握している。
  - ・ 情報収集が難しいマンション世帯については、民生委員に町会長が同行して個別訪問し、その

結果、対象者17人中15人からカードの提出があった。

- ・ カードの記載情報を基に、「ささえあいマップ」（マンション以外）も作成し、これらの情報は町会長、民生委員、組長で共有している。
- ・ また、対象者には、民生委員が定期的に訪問するほか、9月の敬老祝金配布時には、民生委員に町会長、ボランティア部会（5名）のメンバーが同行し、生活の様子などを聞き取っている。

成果・今後の展望等

- ・ これらの取組みを通じて、互いの顔の見える関係ができつつある。
- ・ マンションの管理人とも良好な関係が築かれ、国勢調査の際にも生かされた。
- ・ 一方、子ども会PTAの方々がマンションにも多く住んでおり、伝統行事を通じてPTAとの関係を構築。LINEなどでマンションの情報を得るようにしている。



防災訓練の回覧

【ポイント】

- ▼ 住民共通の課題（防災・見守り）を切り口に、管理会社や理事会に働きかけ、マンション世帯との関係を構築

## 事例9-2



取組名	外国籍住民とのつながりづくりによる多文化共生の推進と町会の活性化		
町会名	寿台5丁目町会（寿台地区）	町会 データ	・人口／245人 ・世帯数／106世帯 ・高齢化率／37.4% ・町会加入数／85世帯 ・常会数／8ブロック ・隣組数／21組
取組概要	○ 町会の人口減少と高齢化による担い手不足が進行する中、外国籍住民と親睦を深めながら、町会運営の担い手として位置付けている。		

## 背景・課題

- ・ 当町会は、県営・市営の住宅団地で構成されており、高齢化が進む一方で、住民の出入りが激しい。棟によっては建て替えの話から他地区等へ転出する人もいるなど、町会事業の担い手の確保が難しい。
- ・ 月1回、一斉清掃をブロックごとに実施しているが、駐車場や公園、居住区域の道路や側溝等の清掃と、その範囲が広く、動ける人が少ないため、追いついていない。杖をついている人が草を集めている状況。草刈り作業への参加者には、刈払機を持つ人が少ない。シルバー人材センターの料金では、町会の財政的に頼むこともできない。駐車場の草刈りは、町会執行部や衛生部等が実施するが、刈払機を使っても半日を要する。
- ・ 町会事業として他に地区夏まつり後の懇親会がある。公民館事業として年6回サロン活動を実施しているが、参加者は15人程で、参加者は固定化している。

## 経過・取組内容

- ・ 草刈りができる人がいない中、ブラジル国籍の方が草刈りの担い手となってくれた。無償でやってくれていたが、燃料費等も考慮し、総会時に1回千円と決めた。人が出せないブロックは、費用を工面して、その方をお願いしている。
- ・ 技能実習生として働いているミャンマー国籍の人達が12人住んでいる。3年の期間内に介護

士等の試験に合格すると延長できるとのことで、受入企業側も、「ぜひ町会活動に貢献してもらいたい」と言ってくれている。日本語が分からない人もいて、コミュニケーションが課題となるが、草集めには参加している。また、地区の夏まつりの時にはミャンマー料理を振舞ってくれて、良い交流機会となった。

## 「多文化交流会」



- ・ 地区の夏まつりの際の神輿担ぎは、フィリピン国籍の人達も参加している。フィリピン国籍だが、生まれも育ちも地元という人もいる。

## 成果・今後の展望等

- ・ 町会としては、高齢化と人口の減少が進んでいく中、在住の外国籍住民の力も借りながら町会運営をしていきたい。
- ・ 外国籍住民が、地区や町会の活動に関わることで、周りの住民の多文化共生に対する意識も高まっているように感じられる。

## 【ポイント】

▼多文化共生により担い手を確保し町会運営

項目10 その他 町会運営活動事例

## 事例10-1

取組名	15年後を見据えた町会運営の在り方検討		
町会名	まつばら 松原第1～第7町会（松原地区）		町会 データ
取組概要	○ 第1から第7までの町会長が意見交換や情報交換する中から、15年先を見据えた町会の在り方について検討		
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・人口/2,956人</li> <li>・世帯数/1,300世帯</li> <li>・高齢化率/30.28%</li> <li>・町会加入数/799世帯</li> <li>・隣組数/125班</li> </ul>

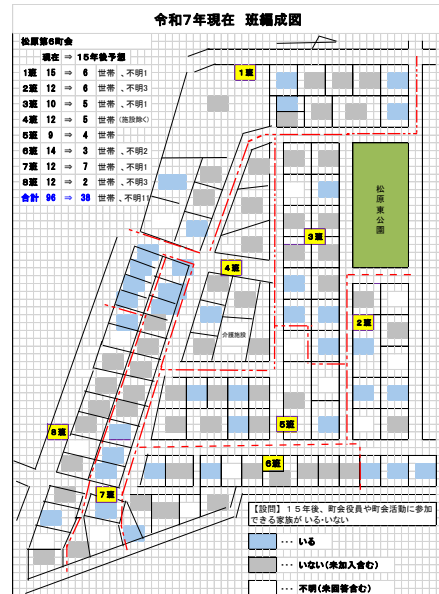
## 背景・課題

- ・ S53年の土地区画整理事業によって松原団地が開発されたのを契機にS63年、松原町会が設立された。それ以前は寿地区白川町会の1つの常会だった。
- ・ H15年に地区としての位置づけがなされ、H22年松原地区公民館・福祉ひろばが開館、H26年に地域づくりセンターが設置された。
- ・ 松原団地として分譲されたS50年代以降に新築して転入した方々の高齢化が進み、近年は特に後期高齢者の割合が、R元年度9.3%からR7年度15.8%に急激に上昇
- ・ 町会加入率は、市全体と比べても低く、特にアパート・マンションが多い町会の加入率が低い。加入率が高い町会も高齢化が進み、役員のみ手不足など、町会活動の継続が課題となっている。古くからの集落が基ではないため、お祭りなど地域の風習は無く、町会独自の活動も少ないため、住民同士のつながりづくりのためには地区事業の実施が必須だが、担い手となる人材が少ない。

## 経過・取組内容

- ・ 松原地区町会連合会では、R7.9から町会長懇談会を毎月理事会（町会長と各種団体の代表者の会議）の前段で開催し、町会が抱える課題等について自由に意見交換をしている。
- ・ その中で第6町会が、15年後に町会役員や町会活動に参加できる家族がいるか否かを尋ねたアンケートの結果として96世帯中38世帯しか担い手が「いる」と答えなかったことを報告した。
- ・ これにより、持続可能な町会に向けた抜本的な見直しの必要性が町会長の間で共通認識となり、

## 第6町会から示されたアンケート結果



独居高齢者の町会費の負担軽減や役員報酬に関する情報交換等、積極的な意見交換の場になった。

## 成果・今後の展望等

- ・ 町会長懇談会で情報や意見を交換する中で、他町会の町会長から知恵や情報提供により、各町会での検討の一助となることが増えている。
- ・ 連合会で統一する目安を示し、各町会で最終的に検討して決定という方向性が確認できた。
- ・ 松原地区は2年で町会長が総交代するが、旧町会長が町会長懇談会に無理のない範囲で参加し、活発な議論が継続できるようにする。

## 【ポイント】

- ▼ 町会長懇談会により、各町会の課題を地区全体で議論共有し、解決に向け取り組む

事例10-2

取組名	島高松未来づくり検討会 ～会議の見える化・話し合い文化の変革～		
町会名	しまうちしまたかまつ 島内島高松町会（島内地区）	町会 データ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人口／1,445人</li> <li>・世帯数／722世帯</li> <li>・高齢化率／26.5%</li> <li>・町会加入数／534世帯</li> <li>・常会数／5常会</li> <li>・隣組数／58組</li> </ul>
取組概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 役員選出方法の見直し等、町会内の諸課題を解決するため、「島高松未来づくり検討会」を発足</li> <li>○ 毎月「町会だより」を発行し、役員会の結果や行事の様子などを発信</li> </ul>		

背景・課題

- ・ 町会の役員体制は、町会長、副町会長2名、公民館長・副公民館長、常会長5名の十役。
- ・ 十役会で主要事項を協議し、各常会3名ずつ選出される審議員と十役で構成される審議会において、承認決定している。
- ・ 現町会長就任（R2年）以来、町会内の諸課題解決に向けて話し合う場について、検討を行ってきた。

ワールドカフェを行うなど、会議運営の工夫に努めた。

- ・ 検討会の結果、常会から選出する役員については、常会の責任において一定のルール化を進めることとした。常会内の話し合いによって、一定の成果を出した常会もあれば、従来どおりでよしとする常会もあった。
- ・ また、町会に対して住民が無関心なのは、情報発信がないからだと考え、毎月の「町会だより」の発行にも力を入れている。編集委員会などは置かず、町会長が役員会の審議結果や行事の様子などをA4版両面にまとめて発行、回覧している。

経過・取組内容

- ・ R6.10月、十役、審議会審議委員、専門部長、顧問（町会長経験者）の約40名で「島高松未来づくり検討会」を立ち上げた。
- ・ 会議は9回開催。課題を共有するとともに協議を重ねてきたが、R7年度末、役員の2年任期に合わせて検討会は一区切りとし、報告書をまとめることとした。
- ・ 住民アンケートを実施したところ、高齢者支援について約260名から回答あった。
- ・ 80歳以上は免許なしが多く（計68人）、買物・通院は家族による送迎が最多。移動支援や生活支援（ごみ出し、雪かき、庭木剪定、草取り等）のニーズが高く、支援体制構築が必要との報告書をまとめ、次期体制で検討していくこととした。
- ・ 会議では、執行部側が一方向的に会議資料を説明することはできるだけ避け、グループ討議や

成果・今後の展望等

- ・ 「町会だより」については、「毎月楽しみにしている」と言われることも増え、情報発信、周知啓発が強化できている。
- ・ 検討会の営みにより、町会内の課題を話し合いによって解決していく流れができつつある。
- ・ 町会をより良いものにしていくためには、役所や外部の力に頼らず、町会自らが会議の見える化や話し合いの文化の変革に努め、住民同士の関係構築を図っていく必要があると考える。

【ポイント】

- ▼ 住民同士の対話を重視し、会議の見える化や話し合い文化の変革を促進
- ▼ 積極的な情報発信で、住民の関心を醸成

## 事例10-3

取組名	自主防災会組織運営の安定化、事業のブラッシュアップ		
町会名	神林 <sup>しもかん</sup> 下神町会（神林地区）	町会 データ	・人口／644人 ・世帯数／279世帯 ・高齢化率／37.6％ ・町会加入数／201世帯 ・常会数／7常会 ・隣組数／24班
取組概要	○各班長は比較的長期固定（情報、避難誘導、消火、救出救護、要援護者、給食給水） ○除雪マップの作成		

## 背景・課題

- ・ 町会役員体制は、四役（町会長・副町会長・会計・公民館長）と衛生部長含めた五役、他に福祉部長等24人体制で、町会長は、前任の四役が年齢等を考慮しながら人選し、直接交渉（一本釣り）により内定している。
- ・ 町会長の任期は2年だが、退任後2年間は、「相談役」として会議等に出席し、新役員への指導を行っている。町会長2年、相談役2年、長寿会2年などと、町会長は長期間に渡り町会に携わっている。
- ・ 自主防災組織については、H11年頃から松本市のコンサルティングを受けながら発足させ、自主防災会の規約は、H14.4から施行している。

## 経過・取組内容

- ・ 組織編成は、総務班、情報班、避難誘導班、消火班、救出救護班、要援護者班、給食給水班、除雪班となっている。
- ・ 総務班は、町会長、防災部長を中心に補佐役として旧町会長が加わって編成。また、他の情報班、避難誘導班、消火班、救出救護班、要援護者班、給食給水班の班長・班員には、消防団OBや役員経験者中心のメンバーでほぼ固定され、長年活動を継続してきている。
- ・ 役員任期について、規約では、「役員並びに班員の任期は2年から6年とし、後任者へ引継ぎが完了した時点で退任とする。ただし、再任することができる。」としている。

## 成果・今後の展望等

- ・ 長期間、同じ人が役を担うことにより、町会や自主防災会の運営においてノウハウが蓄積され、薄まることなくブラッシュアップできている。
- ・ 町内5か所の一時集会所への独自の避難マップ、組織編成表が別途作成されている。市の要支援者名簿を活用して要支援者に対し、災害時に誰が助けるか、どこへ避難するかを明確にしている。
- ・ 除雪マップを作成し、市の基準より早い10cm程度の積雪で町内通学路の除雪を開始する体制ができており、高齢者の安心・安全にもつながっている。除雪機を持つ住民（約6名）には費用弁償し、協力をいただいている。
- ・ 町会の防災訓練は、『無事ですタオル』を活用した安否確認訓練を春（6月）と秋（11月）に実施しており、約500人が参加。
- ・ 全世代を対象とした町会最大のイベントである納涼祭に合わせ、R7年度は、炊き出し訓練としてパッククッキング（約100食）を実施し、若い世代への防災意識向上のためのPRを行った。

## 【ポイント】

- ▼ 組織運営の安定化、持続可能性とブラッシュアップ

## 事例10-4

取組名	「防災台帳」の整備を通じた町会運営の基盤強化		
町会名	いまいみなみこうち 今井南耕地町会（今井地区）	町会 データ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人口／230人</li> <li>・世帯数／95世帯</li> <li>・高齢化率／41.3%</li> <li>・町会加入数／68世帯</li> <li>・常会数／5部</li> <li>・隣組（班）数／15班</li> </ul>
取組概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「防災台帳」の作成を通じて、各世帯の居住状況を把握</li> <li>○ 町会加入率維持のため、町会費の減免制度を設け、高齢世帯やひとり親家庭に適用</li> </ul>		

## 背景・課題

- ・ 戸建て世帯に限れば町会加入率は100%だが、アパート2棟（5世帯）は未加入であり、「居住会費」のみ不動産管理会社から徴収している。
- ・ 災害時には、町会加入未加入問わず、全世帯で助け合う必要があるため、各世帯の状況把握が不可欠である。

## 経過・取組内容

## ① 「防災台帳」の整備

- ・ H28年、アパートを含めた全世帯を対象に、家族構成、住所、氏名、年齢、職業、連絡先、在宅時間帯、健康状態、要支援要介護情報を記載した「防災台帳」を作成した。
- ・ 作成に当たっては、役員が各世帯を回り、丁寧に説明することで、住民の理解を求めた。
- ・ 「防災台帳」は、毎年6～9月に、伍長（隣組の班長）を中心に更新作業を行っている。
- ・ 新築入居等による転入者についても、町会長を中心に働きかけ、町会加入と「防災台帳」への情報提供に協力してもらっている。
- ・ 高齢者については、「足が不自由」「耳が聞こえにくい」などの詳細な情報を特記し、町会長、各部長、各伍長で管理することで、災害時の要支援者の把握や声掛けを容易にしている。
- ・ また、松本市社会福祉協議会の「ささえあいマップ」を早期に整備したほか、一人暮らし高齢者宅の「除雪マップ」も作成し、除雪機所有者が当番範囲を決めて除雪を行っている。

## ② 町会費減免制度

- ・ 高齢世帯等の町会脱会を防止し、加入率を維持するため、5年ほど前に町会費の減免制度を設けた。
- ・ 減免率は43%、R7年度については、8世帯に適用している。
- ・ なお、減免となる世帯要件は次のとおり。
  - ア 18歳以下の子がいるひとり親単独世帯
  - イ 夫婦のどちらかが80歳以上の単独世帯及び80歳以上の単身世帯
  - ウ 要支援者
- ・ 世帯状況が把握できているため、要件の確認も容易であり、公平一律に運用できている

## 成果・今後の展望等

- ・ 「防災台帳」整備の営みを通じて、住民間の顔の見える関係づくりが進んでいるため、役員選出に際してのトラブルは非常に少ない。
- ・ 町会費の減免制度は、今後高齢化の進展により、免除対象者が増えていくことで、町会収入が減少することも懸念されるが、新規加入を促進することで、町会運営の持続可能化を図っていく。

## 【ポイント】

- ▼ 「防災台帳」の整備を通じて、町会の運営基盤を強化
- ▼ 町会費減免制度により加入率を維持

## 事例10-5

取組名	移動支援サービスの提供		
町会名	おおのがわく 大野川区町会（安曇地区）	町会 データ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人口／571人</li> <li>・世帯数／320世帯</li> <li>・高齢化率／47.8%</li> <li>・町会加入数／224世帯</li> <li>・常会数／3</li> <li>・隣組数／16</li> </ul>
取組概要	○町会が所有する車両を利用して、地元住民が移動困難者を送迎するもの		

## 背景・課題

- ・大野川区町会は、乗鞍に位置し、市街地まで遠距離にある。
- ・公共交通は、アルピコ交通が運行する観光路線バスのみであり、運行本数・時間帯が限られている。
- ・町会には、高校生が数名居住しており、高校へ通学するためには、上高地線の新島々駅に行く必要があるが、始業に間に合う時間帯の運行はない。また、透析など週に数回受診しなければならない患者がおり、市立病院等への通院要望がある。いわゆる交通空白地帯に該当する。

## 経過・取組内容

- ・町会は、移動が困難な住民を救済するため、ボランティアによる送迎支援を行っている。送迎車両の購入とリースにより、車両2台を確保し、送迎は、主に町会長・民生委員等が行っている。乗鞍地域外の送迎（新島々駅・市立病院等）は、利用者に片道100円の送迎費用を求めている。
- ・取組内容は、遠方に通う高校生を新島々駅までの朝早い時間帯を担当する人、透析患者等の通院の送迎を担当する人、町会内の送迎を担う人に分け、交代で運行している。その他、眼科医、銀行（ATM）、大野川診療所への送迎、ゴミ出し支援なども行っている。

なお、ゴミ出しについては、事前連絡が必要となっている。

## 成果・今後の展望等

- ・移動が困難な住民が希望の時間帯に移動ができる環境が整った。
- ・医療関係の送迎では、病院での待ち時間が長時間に及ぶ場合があり、送迎者の負担が大きいことが課題となっている。地域の高齢化に伴い医療送迎の需要が増している。
- ・高齢ドライバーが引退したいとの声があることから、新たなドライバーを募集する必要がある。
- ・市の補助金を活用した、送迎に係る経費の確保を検討する必要がある。
- ・中山間地の移動支援の在り方を検討するとともに、交通部の交通空白地有償運送事業補助金を活用した送迎体制の構築を目指す。



## 【ポイント】

- ▼ 移動困難者のニーズに合わせた送迎環境の構築

## 事例10-6

取組名	近隣町会の伝統行事への合流参加		
町会名	はた 波田27区町会（波田地区）	町会 データ	・人口／916人 ・世帯数／301世帯 ・高齢化率／5.9% ・町会加入数／170世帯 ・隣組数／10組
取組概要	○ 近隣の波田4区町会の夏祭り（盆火）に合流参加し、町会内外の交流を促進 ○ 子どもたちが伝統行事に触れる機会を提供		

## 背景・課題

- ・ 当町会は、宅地造成地に新設された、発足からまだ15年ほどと比較的新しい町会で、若い世代の家族が多く子どもも多い。
- ・ 町会加入率は56%程度と低く、活動拠点となる町内公民館もない。
- ・ 伝統行事や町会が主催する祭りなど、住民が集まる機会もないことから、住民同士のつながりは希薄である。

## 経過・取組内容

- ・ 町会長は、地区子ども会育成会に所属し、子ども行事の企画・運営に携わっているが、地元町会（27区町会）は行事が少ないため、子どもたちが伝統行事やお祭りに触れる機会づくりの必要性を感じていた。
- ・ そこで、例年伝統行事の盆火\*に合わせて、夏祭り（迎え盆）を実施している近隣の4区町会から参加のご提案をいただき、合流を申し出たところ、4区町会では子どもが減っていることもあり、快諾された。
- ・ 夏祭り当日は、町会出店の綿菓子・ポップコーン等の飲食やビンゴゲームに、27区町会の親子が多数参加した。
- ・ なお、27区町会では、町会役員が当日の出店の運営を手伝うほか、ビンゴゲームの景品等、実施に係る経費の一部を負担している。

## 成果・今後の展望等

- ・ 27区町会の親子が4区町会の夏祭りに参加す

ることで、町会内の住民同士だけでなく、町会を越えた交流が生まれた。

- ・ 夏祭りの飲食やゲームを楽しむだけでなく、子どもたちに「盆火」を見せることで、地域の伝統行事に触れる機会づくりができた。
- ・ 町会が行なっている行事等を広く周知することで、町会活動への参加促進や町会未加入者の加入に繋げたい。

## 夏祭り参加時の写真



堰を流れる盆火

\*盆火：迎え盆・送り盆に行う行事で、藁でピラミッド型に作った盆火に火をつけて川（堰）に流すもの。町会長は、消防団員であった頃、消防団に盆火の回収が依頼されたことから、盆火を知った。

## 【ポイント】

- ▼ 町会の枠にとらわれない取組みで、町会内外の交流促進と町会活動への参加意欲の醸成